

第3次八幡平市総合計画

HACHIMANTAI CITY

NEXT 10

2026 >>>>> 2035

八幡平市の次の10年を描く

第3次八幡平市総合計画

HACHIMANTAI CITY

NEXT 10

2026 >>>>> 2035

八幡平市の次の10年を描く

あいさつ

市制20周年を越えて、 新たな10年へ



八幡平市長
佐々木 孝弘

平成17年9月1日に合併し誕生した八幡平市は、昨年、市制施行20周年という節目を迎えました。各種周年事業を通し、多くの皆様と20年の節目を祝うとともに、これからの八幡平市をさらに前進させていくという思いを共有した一年となりました。

そのような中、平成28年度から10年間の第2次八幡平市総合計画の期間が令和7年度をもって終了することから、今般、第3次八幡平市総合計画として、10年後の八幡平市の目指すべき姿を示す基本構想を令和7年8月に、令和12年度までの5年間の具体的な施策の方向性などを示す前期基本計画を令和8年2月に策定しました。

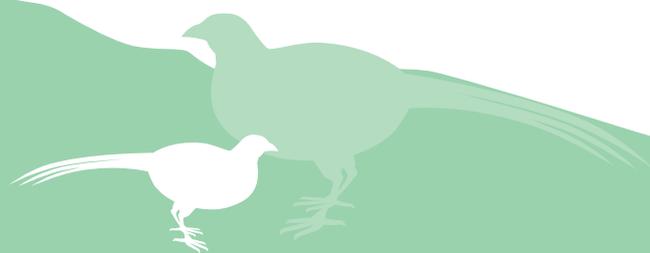
本計画の策定にあたり、まちづくりアンケートなどの実施やテーマトークの開催にご協力いただきました市民の皆様をはじめ、策定にご尽力くださった総合計画審議会委員の皆様並びに貴重なご意見、ご提言をいただきました方々に心からお礼申し上げます。

これまで20年間、八幡平市の将来像を「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」とし、まちづくりを推進してきました。この間、さまざまな課題に直面しながらも、子育て支援、医療提供体制整備、賑わい創出、地熱などの豊富な資源の活用など、多くの施策の充実に努めてまいりました。

本計画では、「農と輝の大地」を八幡平市のキャッチフレーズとして位置付け、新たな将来像として、「次世代に希望をつなぐ八幡平市」を掲げました。

本計画を礎として、人口減少が進む中、その対策を強化していくとともに、今ここにいる市民の皆様の幸せにも重点を置き、人口規模が縮小する中でも「市民が幸せを感じ、次世代に希望をつなげていく」ということを念頭に、これから10年の市勢発展を目指してまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

令和8年3月



次の
NEXT 10
10年を描く

住み続けたい 移り住んでみたい まちを目指す

つながり、
磨かれ

拓いた魅力



圧倒的な自然と
充実した観光資源



- 日本一長い雪の回廊
- 焼走り熔岩流 ● 八幡平ドラゴンアイ
- 為内の一本桜 ● 不動の滝 他にも多数

多彩なスポーツ環境

● 県内唯一のスキージャンプ場

- 4カ所のスキー場 ● ラグビー場 ● 射撃場
- 相撲場 ● 屋内運動場(全面人工芝) 他にも多数



特色ある特産品

● 生産量日本一の安代りんどう

- ホウレンソウ ● 八幡平マッシュルーム
- 八幡平牛 ● コマクサ杜仲茶ポーク
- 八幡平サーモン ● 地酒「わしの尾」
- 安比塗 ● 地熱染め 他にも多数



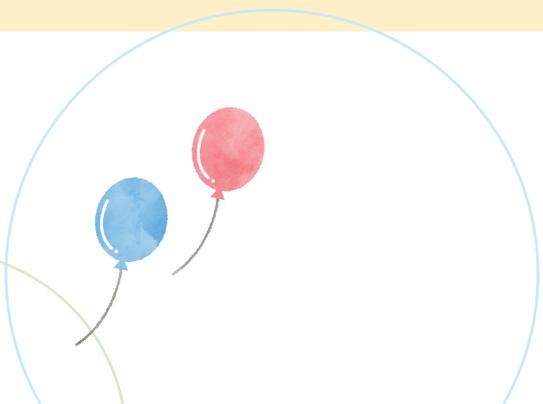
自然エネルギーの活用

● 地熱発電・水力発電

- 日本初の商用地熱発電所「松川地熱発電所」を含む3つの地熱発電所
- 地熱発電による電力を核として設立された日本初の地域新電力会社「はちまんたいジオパワー」



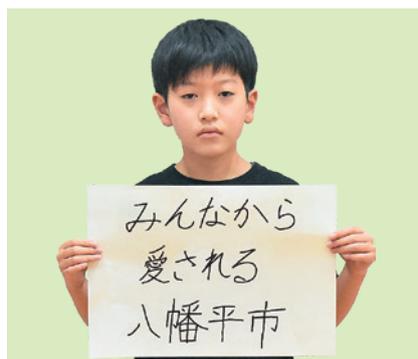
未来を思い、 未来を話そう

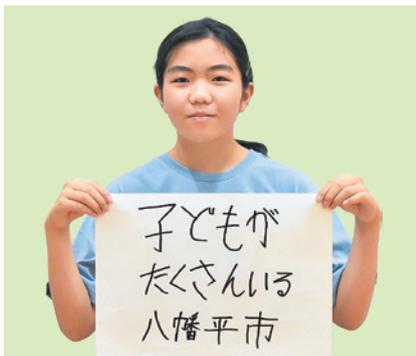


市制施行20周年記念 子ども議会

「どんなまちになってほしい？」

自分たちの住むまちが「こうだったらいいな」「こんな風になりたい」という、未来の八幡平市に向けたメッセージを20人の小学生に書いてもらいました。20人は、令和7年11月15日開催の「子ども議会」で、普段感じていることを質問したり、考えたことを提案したり、自分たちの意見を発表しました。





目次

Contents

第3次八幡平市総合計画 **基本構想**

序論

1 計画策定の趣旨	11
2 計画の構成と期間	11
3 市を取り巻く環境	12
4 市の概況	14

基本構想

1 将来像	19
2 基本目標	19
3 基本目標を達成するための施策	20
4 基本指標	26
5 土地利用の方針	28

第3次八幡平市総合計画 **前期基本計画**

第1編 総論	33
---------------	----

第2編 施策別計画	38
------------------	----

資料編	84
-----	----

第3次八幡平市総合計画

基本構想

(令和8年度～令和17年度)



目次 Contents

序論

1	計画策定の趣旨	11
2	計画の構成と期間	11
(1)	基本構想	11
(2)	基本計画	11
3	市を取り巻く環境	12
(1)	人口減少・少子高齢化社会への対応	12
(2)	地方創生による産業・経済構造の転換	12
(3)	多様化する社会でのまちづくり	12
(4)	自治体DXの推進	12
(5)	人のつながりの希薄化	13
(6)	環境・エネルギー施策の推進	13
(7)	安心・安全への意識の高まり	13
(8)	行財政運営の効率化	13
4	市の概況	14
(1)	位置と地勢	14
(2)	面積	14
(3)	総人口	15
(4)	集落(地域)別人口	16
(5)	産業別人口	17
(6)	これまでのまちづくり	18

基本構想

1	将来像	19
2	基本目標	19
3	基本目標を達成するための施策	20
(1)	魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり	20
(2)	豊かな地域資源を生かしたまちづくり	21
(3)	健やかで、うるおいに満ちたまちづくり	23
(4)	学ぶ喜びにあふれたまちづくり	24
(5)	安心・安全で快適なまちづくり	25
4	基本指標	26
(1)	総人口及び年齢別人口	26
(2)	産業に係る人口	27
5	土地利用の方針	28

序 論

1 計画策定の趣旨

平成17(2005)年9月1日の八幡平市誕生後、平成18(2006)年度に平成27(2015)年度までを期間とする第1次八幡平市総合計画を、平成27年度に第2次八幡平市総合計画を策定し、「農(みのり)と輝(ひかり)の大地」を将来像に掲げ、まちづくりを推進してきました。

令和7(2025)年度は、第2次八幡平市総合計画の期間が満了することから、これまでの市の20年の歩みを振り返り、新たな市勢発展のため、第3次八幡平市総合計画を策定し、令和8(2026)年度から施行するものです。

2 計画の構成と期間

1 基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や将来像と、それらを実現するための施策の大綱(基本目標)を示すもので、施策の方針を示す基本計画や、施策に基づく事業を展開する実施計画の基礎となるものです。

基本構想の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱(基本目標)に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標(指標)を定めます。

基本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年を前期基本計画、令和13(2031)年度から令和17(2035)年度までの5年を後期基本計画とします。

計画の構成



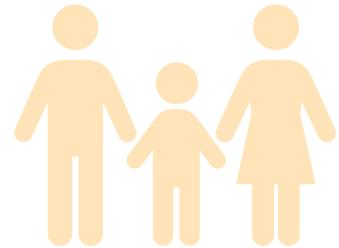
3

市を取り巻く環境

(1) 人口減少・少子高齢化社会への対応

わが国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると2070年には約8,700万人にまで減少すると予測されています。加えて、東京圏への人口集中が進んでおり、地方では生産年齢人口の減少や若者の流出が地域経済に影響を与えています。

このため、地方での雇用創出、少子化が進む中で安心して働き子どもを育てるための支援、さらに、高齢者人口の増加に伴い高齢者が自分らしく活躍できる社会づくりが望まれています。



(2) 地方創生による産業・経済構造の転換

国際情勢の変化、物価の上昇、人件費の増、少子高齢化の進展による社会保障費の増大と併せ、厳しい財政運営の中、特にも担い手不足は、今後さらに深刻化・長期化が見込まれます。

地域社会における女性、若者、シニア、外国人材等の多様な人材が活躍できる環境づくりに留意しつつ、新たな地方創生に取り組む必要があります。



(3) 多様化する社会でのまちづくり

社会の急速な多様化に伴い、価値観やライフスタイルの変化、人口構成の変動、地域間の格差などが顕著になり、これまでの一律的な施策では対応が難しくなっています。

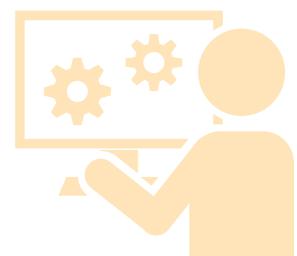
特に、少子高齢化が進む中で、異なる背景を持つ人々が共生し、地域社会を支えるためには、多様なニーズに応じた柔軟な政策が求められています。



(4) 自治体DXの推進

情報通信技術の革新・発展は、私たちの生活環境にも大きく影響を及ぼしています。

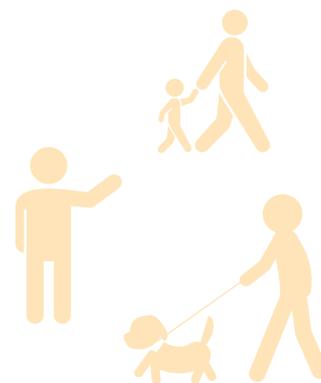
デジタル技術の活用により、市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、行政サービスの質の向上や効率化、市民の利便性の向上に取り組む必要があります。



(5) 人のつながりの希薄化

情報通信技術の発展やライフスタイルの多様化、核家族化、単身世帯の増加に伴い、地域コミュニティでの人間関係が希薄化し、孤立感や疎外感を抱える人も増えています。こうした状況は、地域の連帯感の低下や防災・防犯面で問題が発生する要因となっています。

人と人とのつながりを再構築し、支え合い助け合う地域社会を形成するため、交流の場づくりやコミュニティ活動の活性化に積極的に取り組んでいく必要があります。



(6) 環境・エネルギー施策の推進

地球温暖化や気候変動など深刻な問題が世界的に顕在化し、自然災害の多発など生活に直接的な影響を及ぼしています。

そのため、持続可能な地球環境の実現に向けた取り組みへの関心が高まっており、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築など、具体的な行動が求められています。



(7) 安心・安全への意識の高まり

大規模な自然災害、事故や犯罪、近年では新たな感染症などのリスクが増加する中で、地域社会における安全・安心への意識が高まっています。

地域全体での防災対策の強化が重要視されており、市民が安心して暮らせる社会の実現が求められています。



(8) 行財政運営の効率化

自治体の行財政運営の効率化は、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供するための重要な課題です。

人口減少・少子高齢化が進む将来を見据え、持続可能な地域社会を築いていくため、財源の確保や事務事業の見直し等を行い、財政規模に見合った財政運営に努めるとともに、変化する社会情勢に対応しながらも、市民サービスを低下させることなく、効率的、効果的な行財政運営を行っていくことが重要です。



4 市の概況

1 位置と地勢

本市は、平成 17 (2005) 年 9 月 1 日、西根町、松尾村及び安代町が合併し、誕生しました。

県都盛岡市の北西約 30 キロメートルに位置し、東は二戸市、一戸町、岩手町、南は盛岡市、滝沢市、雫石町、西は秋田県仙北市、鹿角市、北は青森県田子町とそれぞれ接しています。

古くから、秋田県や青森県へ通じる鹿角街道が縦貫し、現在では東北自動車道・八戸自動車道と国道 282 号、さらには J R 花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域であるとともに、秋田県や青森県を含めた北東北 3 県の中心に位置する交通の要衝でもあります。

本市の南端には秀峰岩手山 (2,038 メートル) がそびえ、西部地域は、八幡平 (1,613 メートル) をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山、田代山などの山々が横断しています。

これらの山々を源として、本市は大きく 3 つの水系に分けられます。南東部は、北上川水系に属する松川、赤川、涼川、長川が集まって肥沃な盆地を形成し、農業をはじめとする産業活動が活発に展開されています。中央部から北東部は太平洋に注ぐ馬淵川水系最大の支流となる安比川が流れています。また、市内に分水嶺を有し、北西部は日本海へ注ぐ米代川があり、川沿いに平坦地が拓け、集落を形成しています。

八幡平市



2 面積

本市は、東西約 25 キロメートル、南北約 45 キロメートルで広さは 862.3 平方キロメートルと岩手県の総面積の約 6 パーセントを占めています。

面積 (km ²)	可住地面積		人口密度 (1km ² 当り)	
	面積 (km ²)	(比率)	総面積	可住地面積
862.3	204.45	23.7%	27.9 人	117.5 人

資料：統計で見る市区町村のすがた 2025 (総務省)、国勢調査 (2020 年) より作成

3 総人口

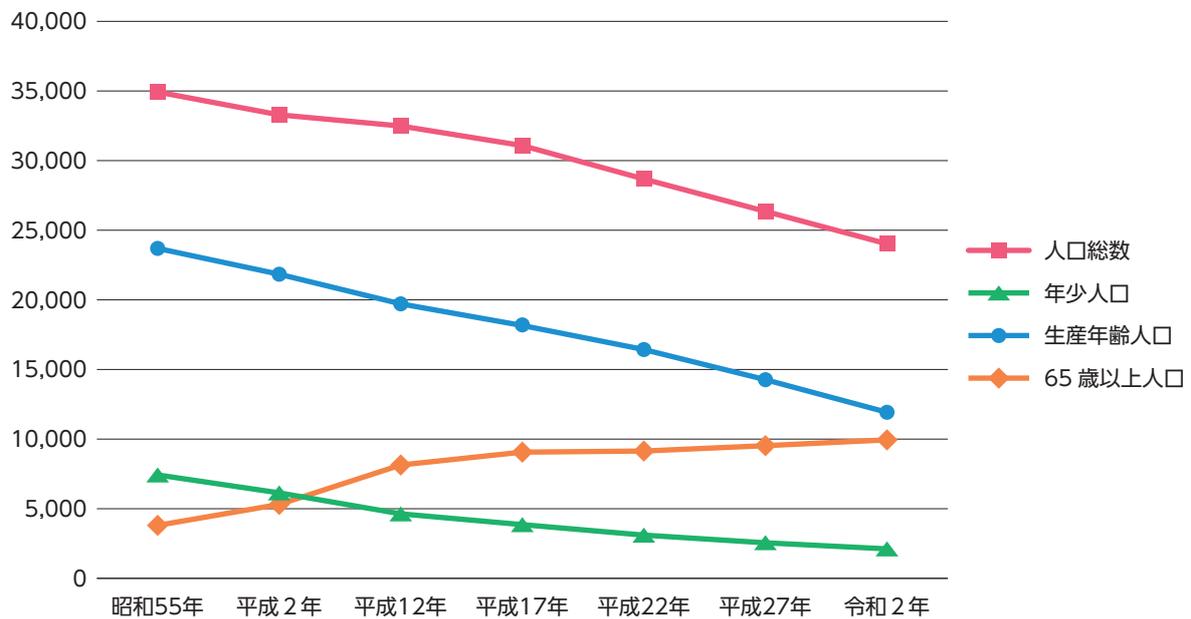
本市の総人口は、昭和 29 (1954) 年から昭和 48 (1973) 年までの高度経済成長期において、旧松尾村の松尾鉦山の隆盛により、昭和 35 (1960) 年の国勢調査時点では 53,805 人でしたが、昭和 47 (1972) 年の松尾鉦山の完全閉山までに急減しています。昭和 55 (1980) 年では 34,926 人となり、以後も緩やかに減少していましたが、平成 12 (2000) 年以降は、人口減少が加速的に続いています。

また、総人口の減少に比例して、15 歳未満の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少し、一方で 65 歳以上人口は年々増加しています。

(単位：人)

	昭和 55 年 (1980)	平成 2 年 (1990)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
人口総数	34,926	33,287	32,485	31,079	28,680	26,355	24,023
年少人口 (0～14 歳)	7,427	6,139	4,632	3,858	3,105	2,553	2,117
生産年齢人口 (15～64 歳)	23,694	21,840	19,712	18,157	16,431	14,267	11,926
65 歳以上人口	3,805	5,308	8,141	9,064	9,142	9,528	9,944

資料：国勢調査より作成 (平成 22 年、27 年、令和 2 年調査では年齢不詳があり、各年齢人口の合計と総数が合致しない)



4 集落（地域）別人口

市内12地域振興協議会区域ごとの平成17（2005）年及び令和2（2020）年の国勢調査人口を比較すると、旧町村区域及び各振興協議会区域ともに人口の著しい減少がみられます。

先に述べた年少人口の減少は、将来にわたる集落の維持に影響を及ぼすものと推察されます。

（単位：人、％）

地区	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	減少数 (H17年比)	減少率 (H17年比)	
西根	大更	9,017	8,364	8,041	7,557	-1,460	-16.2
	田頭	3,544	3,329	3,051	2,824	-720	-20.3
	平館	3,220	3,056	2,791	2,497	-723	-22.5
	寺田	2,572	2,284	1,979	1,751	-821	-31.9
	小計	18,353	17,033	15,862	14,629	-3,724	-20.3
松尾	松尾	1,593	1,626	1,456	1,392	-201	-12.6
	野駄	1,425	1,337	1,242	1,116	-309	-21.7
	松尾寄木	2,884	2,718	2,578	2,393	-491	-17.0
	柏台	929	812	668	574	-355	-38.2
	小計	6,831	6,493	5,944	5,475	-1,356	-19.9
安代	細野	435	299	273	235	-200	-46.0
	畑	711	616	549	501	-210	-29.5
	荒屋	1,522	1,343	1,183	1,021	-501	-32.9
	五日市	785	719	657	573	-212	-27.0
	浅沢	491	461	396	344	-147	-29.9
	田山	1,589	1,415	1,228	1,033	-556	-35.0
	館市	362	301	263	212	-150	-41.4
	小計	5,895	5,154	4,549	3,919	-1,976	-33.5
合計	31,079	28,680	26,355	24,023	-7,056	-22.7	

資料：国勢調査により作成

※ 松尾地区地域振興協議会は、大字ごとの人口を参考記載

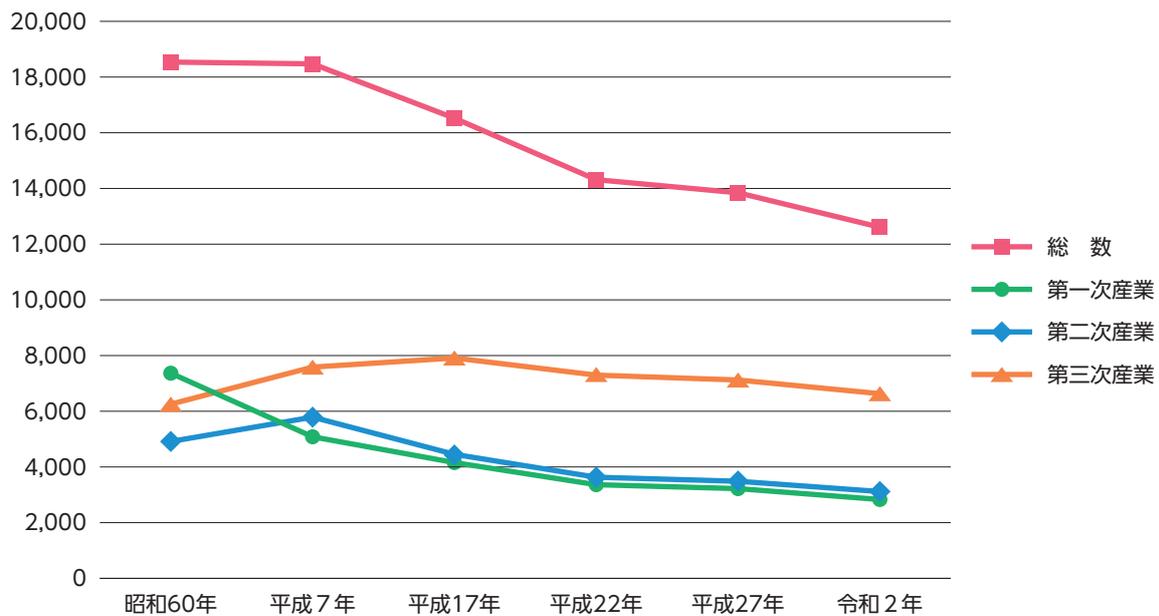
5 産業別人口

就業人口は、平成7（1995）年以降減少が続いており、平成7年には18,474人であったものが、令和2（2020）年は12,609人となっています。各産業でもそれぞれ減少しており、第一次産業は、平成17（2005）年の4,157人が令和2年には2,831人と1,326人減少（減少率31.9%）しています。同様に第二次産業は、4,453人が3,117人と1,336人の減（減少率30.0%）、第三次産業は、7,913人が6,631人と1,282人の減（減少率16.2%）となっています。

（単位：人）

	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	18,537	18,474	16,523	14,315	13,845	12,609
第一次産業	7,367	5,083	4,157	3,363	3,222	2,831
第二次産業	4,915	5,788	4,453	3,631	3,486	3,117
第三次産業	6,255	7,585	7,913	7,297	7,122	6,631

資料：国勢調査（産業分類不能がある調査年においては、産業別の合計と総数が合致しない）



6 これまでのまちづくり

計画策定の趣旨に記載のとおり、八幡平市誕生からこれまでの20年間、第1次及び第2次総合計画を策定し、『農と輝の大地』を将来像に掲げ、まちづくりを推進してきました。

第1次

平成18(2006)年度～平成27(2015)年度

将来像

農と輝の大地

～岩手山・八幡平・安比高原の恵みに
満ちた、交流新拠点をめざして～

第2次

平成28(2016)年度～令和7(2025)年度

将来像

農と輝の大地

～ともに暮らし、
しあわせ感じる八幡平市～

この『農と輝の大地』は、これまでの20年間で広く市民に浸透し、さまざまな場面(イベント等)で活用されています。

将来像としての『農と輝の大地』は、その目的を達成したものと判断し、今後は八幡平市のキャッチフレーズとして、『農と輝の大地』を位置付けることとします。

八幡平市キャッチフレーズ

みのり ひかり 農と輝の大地

みのり 農とは

本市の基幹産業である農業を意味し、米やほうれんそう、りんどう、畜産物など他に誇り得る優れた豊富な農産物をイメージしています。

また、健やかで生きがいや喜びにあふれた人々が「結」の精神で、連携・協働していく姿の意味も込めています。

ひかり 輝とは

萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表しています。

また、北東北の交流拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする本市の姿を意味しています。

基本構想

1 将来像

次世代に希望をつなぐ八幡平市

多様で豊かな自然環境、観光資源に恵まれた八幡平市。

この豊かで恵まれた資源を活かし、働く場の創出を図るとともに、市民一人ひとりが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに努め、これからも喜びや幸せを感じることができる、心豊かで心身ともにうるおいを感じるまちを目指します。

また、豊かで恵まれた資源をより一層活用し、生まれ育った人、今住んでいる人がこれからも住み続けたいと思えるまち、多くの人に八幡平市を訪れていただき、訪れる喜びを感じ、心のふるさと、第2のふるさととして将来にわたり八幡平市と関係を持ち、移り住んでみたいと思ってもらえるまちを目指します。

2 基本目標

将来像の実現に向け、5つの基本目標を定めます。

5つの 基本目標

01

魅力にあふれ、
希望にもえる
まちづくり

02

豊かな地域資源を
生かした
まちづくり

03

健やかで、
うるおいに満ちた
まちづくり

04

学ぶ喜びに
あふれた
まちづくり

05

安心・安全で
快適な
まちづくり

3 基本目標を達成するための施策

基本構想に掲げる将来像の実現とまちづくりの基本目標を具体化していくための施策は、次のとおりとします。

(1) 魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり

市の魅力を最大限に活かし、住んでよかった、選んでよかったと思えるまちづくりを目指し、移住・定住の取り組みを推進するとともに、地域全体で安心して子育てができる希望に満ちたまちを目指します。

① 子ども・若者向けの支援の充実

若い世代の市外への転出と出生数の減少が、人口減少の大きな要因となっています。年少人口・生産年齢人口の減少は、産業・経済・教育・地域活動などへ大きな影響を与えています。

誰もが安心して出産・子育てができるように環境の整備を行うとともに、地域に根ざした産業の振興や新たな企業誘致による魅力的な雇用の場を創出し、若者をはじめとする多様な世代が地域に留まり、活躍できる環境を整えます。

併せて、気軽に集える場所・機会の確保に取り組みます。

② 移住定住対策の強化

魅力的な雇用の場の創出と住環境の整備を両輪として取り組むことで、住んでみたい、住み続けたいと思える環境の整備を図ります。

また、地域の魅力を市内外に効果的に発信するとともに、移住の受け皿の整備を図り、移住しやすい、受け入れしやすい環境の整備に取り組みます。

「八幡平市に住んでよかった」と多くの市民が誇りを持って暮らすまちづくりを目指します。

③ 地域コミュニティの活動支援

みんなが地域の一員として活躍できる、地域に溶け込みやすい環境づくりを支援するとともに、地域と行政が相互に協力し、地域住民の温もりが感じられるまちづくりを目指します。

また、各地域計画との調整を図り、地域の実情に合わせながら各コミュニティセンターを核とした地域活動の拠点づくりを引き続き推進します。

(2) 豊かな地域資源を生かしたまちづくり

地域に息づく環境と調和しながら、再生可能エネルギーなどの豊かな資源を最大限に活用しながら産業振興を図り、地域経済が発展するまちづくりを目指します。

① 新たな工業団地造成による企業誘致の促進

地域経済の活性化と雇用創出を図るため、新たな工業団地の造成に取り組み、再生可能エネルギーなどの活用による企業誘致を進め、企業が魅力を感じる環境整備を図り、広く発信していきます。

また、市内企業の魅力を子どもたちに引き続き伝えることで地元就職率を高めるとともに、人材確保に努め、地元産業の育成・発展を推進します。

② 豊かな自然環境を活用した産業振興

稲作・花き・野菜・畜産など、農業は、本市の産業を支える重要な基幹産業です。

新規就農者など農業の担い手を育成するとともに、スマート農業、大規模経営の推進、地域ブランドの強化など、生産性や農業所得の向上、地域経済の活性化を図り、魅力ある強い農業を目指します。

③ 観光振興と第一次産業の連携

地域の特産品や農産物など、第一次産業の資源を観光コンテンツとして活用し、地元農産物による食文化の体験や農業体験型観光を推進するなど、観光客の誘致と地域経済の活性化を相乗的に図ります。

観光と農業、観光と林業などが融合した新たな働き方が生まれることで、産業の地域定着につなげていきます。

④ 交流人口・関係人口の更なる創出

恵まれた観光資源を有効的に活用し、外国からの誘客など宿泊を伴う観光客の増加を図るとともに、各種スポーツ大会などの招致にも取り組み、交流人口の増加を目指します。

情報発信を強化し、ふるさと納税などさまざまな形で関わる関係人口の増加を目指します。

また、八幡平エリア、県北エリアや盛岡広域圏など、広域で連携した観光メニューの提供を図るなど、満足していただけるおもてなしに努めます。

⑤ 商業の拠点づくり

地域に密着した商店街の活性化を図り、地産地消による地域経済の活性化を支援します。

大更駅周辺賑わい創出による商店街、駅を起点とした市街地形成のほか、荒屋新町商店街の振興など、引き続き、商店街を形成する地域経済の拠点づくりを目指します。

また、買い物が困難な世帯や商店がない地区などの課題を整理し、買い物への支援に努めます。

⑥ 豊かな自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用

市内では、日本初の商業用地熱発電所である松川地熱発電所を含む3つの地熱発電所のほか、水力、小水力、風力など自然（再生可能）エネルギーによる発電が行われ、木質バイオマスによる発電なども計画されています。

恵まれた自然環境を活かしたエネルギー利用を推進するとともに、企業などとも連携し、エネルギーの地産地消に取り組みます。

⑦ 経済活性化と環境保全の両立

豊かな自然環境を守り、環境への負荷の少ない持続的な社会の構築を目指し、ごみの減量や資源ごみのリサイクルに取り組み、環境の保全に努めます。

再生可能エネルギーの活用、省エネルギーや環境に配慮した技術などの導入による誘致企業の雇用創出など、経済活性化とCO₂排出量削減などの環境保全に取り組みます。



平舘高校生がデザインした幻獣

(3) 健やかで、うるおいに満ちたまちづくり

みんなが心身ともに健やかでうるおいを感じるよう、健康づくりや医療環境の整備に努め、健康でいきいきと活躍ができる、意欲的に暮らすことができるまちづくりを目指します。

① 心身ともに健やかに暮らせる社会の推進

各種健診等の受診率の向上を図るとともに、身体的にも精神的にも健康で生きがいを感じながら充実した人生を送ることができるよう、健康づくりの活動を積極的に推進し、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

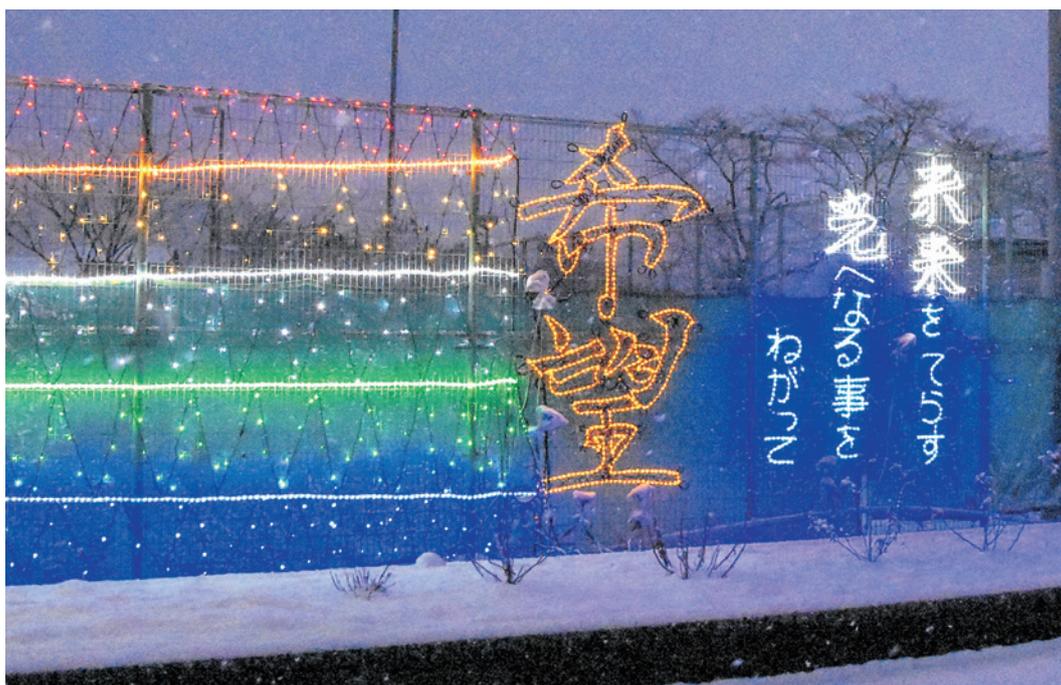
② 地域で支えあう福祉の推進

公的なサービスだけでなく、地域住民一人ひとりが主体となり、互いに助け合い支え合うことで、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、みんなが地域の一員として尊重され、孤立することなく、それぞれの能力や個性に応じて社会参加できる地域を目指します。

③ 安心できる医療の充実

八幡平市立病院、安代・田山診療所や市内外の医療機関、薬局などとの連携強化を図り、安心して受診ができる地域医療の充実を目指します。

また、市内医療機関に定着する看護師の養成、地理的な制約の克服に向けた遠隔診療の導入、小児科を含めた医療の確保など、引き続き持続可能な医療体制の提供に努めます。



平館コミセン前に飾られた願いのメッセージ

(4) 学ぶ喜びにあふれたまちづくり

世代を超えてともに学び、ふるさとを知り、学ぶことの喜びを実感できるよう、芸術・文化活動や体を動かす機会の創出に努め、健やかで心豊かなまちづくりを目指します。

学ぶことにより、新たな挑戦に前向きになれるようなまちを創造し、未来への希望を育んでいきます。

① 地域に根ざした子どもの教育の充実

学校教育は基礎的な学力を身につけるとともに、社会生活を学ぶ場としても重要な役割を担っています。

地域の歴史や文化を学ぶ機会を増やし、地域の魅力、地域に暮らす人々の想いや伝統などを子どもたちに伝え、子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、豊かな心を育む機会を増やします。

また、地域全体で子どもの教育に関心を持ち、子どもの成長を見守り支えていきます。

② 文化・芸術に取り組む環境づくり

個人の趣味・嗜好が多様化している中で、日々の生活の中で気軽に文化や芸術に触れ、自らも創造活動に参加できるような環境を整備することを目指します。

地域に伝わる伝統芸能や文化を継承・発展させるとともに、新たな芸術活動が生まれ育つ環境を作り、人々の感性や創造性を育み、心豊かな生活を実現できるよう取り組みます。

③ スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり

各種スポーツ教室、大会の開催支援を行うとともに、地域スポーツクラブの創設・活動を支援し、市民が主体的にスポーツ活動に親しめる環境づくりと参加機会の提供に努めます。

また、生涯にわたり学びを継続するため、各コミュニティセンターなどでの講座、講演会、郷土の歴史や文化を学ぶ機会など、多様な学習機会を提供し、新たな生きがいや社会参加のきっかけづくりに努めます。

(5) 安心・安全で快適なまちづくり

みんなが安心・安全に暮らすことができる社会基盤を維持・整備するとともに、行政サービスの向上等、市民が快適に暮らすことができるまちづくりを目指します。

① 社会基盤の維持・整備

市内には基幹道路としての国道 282 号、東北自動車道・八戸自動車道に加えて、J R 花輪線が縦貫しています。

既存道路網の適正な維持管理などにより、道路機能を確保するとともに、冬期間の交通に支障が無いように除雪体制の充実を図ります。上水道網、公共下水道、浄化槽などの環境整備も計画的に推進します。

また、社会基盤の一つである公園について、再構築も含め公園のあり方について検討します。

② 持続可能な公共交通の確保

基幹道路や公共交通機関の有効的な活用、利用促進を図るとともに、市内を循環するコミュニティバス、デマンド交通など、地域の実情に合わせた移動手段を組み合わせ、利便性の向上を図ります。

持続可能な公共交通の実現のため、ニーズを定期的に把握し、公共交通を含めた移動手段の確保のあり方について検討していきます。

③ 災害・事故・犯罪への対応、危機管理

自然災害や火災、特殊犯罪、新たな感染症など、さまざまな危機が想定されます。

予測不能なリスクに対し、市民の生命や財産を守るための防災・防犯体制を整備します。

各地域振興協議会または各自治会での自主防災組織の確立と、併せて個別避難計画の策定などを推進し、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。

④ 自治体経営（行政サービスの向上）

姉妹都市や友好都市のほか、県を越えた近隣自治体との広域連携、他自治体との地域間交流を促進し、広域での課題解決、事業展開などについて、積極的に推進します。

デジタル化を推進し、限られた財源の中で適切に予算を配分し、効率的かつ質の高い行政サービスの提供を目指します。また、地域ごとの課題を的確に把握し、市民のニーズを捉えた行政サービスの向上を目指します。

4 基本指標

(1) 総人口及び年齢別人口

① 総人口

わが国の総人口は、第2次世界大戦後に急激に増加し、平成22(2010)年の国勢調査ではおよそ1億2,806万人でしたが、現在は減少が続き、今後も人口減少は全国的な課題であることが認識されています。

本市においても、国勢調査による人口の推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計を見ても、人口減少が続くことが確実です。この推計では、令和12(2030)年の本市の人口は19,402人、令和17(2035)年では17,217人とされています。

今後の人口減少の鈍化を目指し、産業振興、子育て支援、定住対策などの計画的な実施を図ることで、令和17年における目標人口を20,000人とするまちづくりを目指します。

平成17年 (実績)	平成27年 (実績)	令和2年 (実績)	令和7年 (推計)	令和12年 (推計)	令和17年 (推計)	令和17年 計画値
31,079人	26,355人	24,023人	21,719人	19,402人	17,217人	20,000人

資料：実績については国勢調査、推計については国立社会保障・人口問題研究所の値を参照

② 年齢別人口

全国的な年齢階層人口の傾向としては、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の構成比が減少する一方、65歳以上人口の構成比は増加しています。

本市においては、今後も少子高齢化が一層進行し、年少人口・生産年齢人口の構成比が減少することが予想されます。これまで増加傾向であった65歳以上人口についても、令和3(2021)年(岩手県人口移動報告年報)を境に減少に転じています。

令和17(2035)年においては、それぞれの階層で推計値よりも増を目指した計画値とします。

	令和2年 (実績)		令和7年 (推計)		令和12年 (推計)		令和17年 (推計)		令和17年 (計画)	
	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)
合計	24,023	100.0	21,719	100.0	19,402	100.0	17,217	100.0	20,000	100.0
0～14歳	2,117	8.8	1,750	8.0	1,314	6.8	992	5.8	1,160	5.8
15～64歳	11,926	49.8	10,093	46.5	8,766	45.2	7,616	44.2	9,840	49.2
65歳以上	9,944	41.4	9,876	45.5	9,322	48.0	8,609	50.0	9,000	45.0

資料：実績については国勢調査(令和2年調査では年齢不詳があり、各年齢人口の合計と総数が合致しない)
推計については国立社会保障・人口問題研究所の値を参照

(2) 産業に係る人口

① 就業人口

本市の就業人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査では 13,845 人、令和 2 (2020) 年では 12,609 人と人口減少の影響により、就業人口も減少傾向にあり、今後も減少することが予測されます。

目標年次である令和 17 (2035) 年度に向かって、地域に根ざした地場産業の振興を推し進め、市内企業への就職、就農の定着を図り、就業人口減少の鈍化を目指します。

② 交流人口

外国人観光客の受け入れ態勢を充実させるほか、スポーツ合宿の誘致、豊かな自然環境を活かした農作業体験・自然散策を組み入れた教育旅行を推進するなど、本市の観光資源を最大限に活用し、観光振興施策を積極的に推進することにより、観光入込客など交流人口の更なる増加を目指します。

③ 関係人口

国の地方創生の取り組みを勘案しながら八幡平市応援市民制度を継続するとともに、地域のイベントなどに継続的に参加する人、地域の特産品を継続的に購入するなど経済的に応援する人、八幡平市を「第2のふるさと」のように感じ定期的に訪れる人、二拠点居住など八幡平市と多様な形で関わる関係人口の増加を目指します。



市ふるさと納税
公式応援キャラクター
どらごん瞳ちゃん

5 土地利用の方針

本市の総面積は862.3平方キロメートルと広大な面積を有しており、地目別に見ると山林原野が約73パーセント、田や畑などの農地が約10.4パーセント、宅地が1.4パーセントとなっており、豊かな緑に包まれた地域となっています。

本市は、農林業や観光を基幹産業としており、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域の指定及び森林法による森林区域に指定されているほか、西根及び松尾地区の一部が都市計画法による都市計画区域に指定されています。

本市の土地利用においては、公共の福祉を優先させながら、自然環境との調和を図り、地域の社会的、経済的及び文化的な条件などに十分配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある地域の発展を確保するため、長期展望に基づき、総合的な土地利用対策に努めます。

基本的な取り組みとしては、自然と調和し、バランスの取れたまちづくりを目指し、各種土地利用関係法（国土利用計画法、都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律等）及び諸制度に基づく計画的な調整を行い、適正な土地利用を図ります。

(1) 農用地の有効利用の促進

本市の基幹産業である農業をさらに発展させていくため、農業振興地域整備計画に基づいた生産基盤の確保と整備を図り、遊休農地・耕作放棄地の利活用とともに、農用地の流動化や利用集積を推進します。

また、広大な面積を有する農用地は、平坦地から丘陵地まで変化に富んだ地勢で構成されていますが、気象特性に適合した生産、市場との連携など、生産力と農業所得の向上を目指した作付け体系による農用地の有効利用を促進します。

(2) 森林の有効利用の促進

適正な間伐や保全事業により、環境の保全と資源活用の維持継続を図るとともに、木質バイオマスのボイラーや発電など、再生可能エネルギーの活用を引き続き推進します。

また、森林整備事業計画などに基づき、各種補助事業の活用により保育管理の重要性を啓発しながら、除間伐・枝打ちなどの保育事業導入を推進します。

(3) 自然環境の保全と活用

本市では地熱、水力、小水力による発電が行われるなど、再生可能エネルギーの活用も積極的に推進しています。

自然景観・環境の維持保全と観光振興や再生可能エネルギーの活用との共存を図り、本市の恵まれた自然環境の保全と活用を推進します。

(4) 宅地開発の促進

農業振興地域、林業整備地域及び都市計画区域との整合性を図りながら、民間活力を中心とした宅地開発の促進を図ります。

(5) 工業用地等の有効利用の促進

本市には、盛岡北部工業団地、中渡工場適地などがありますが、新たな工業団地の造成を行うなど、引き続き、雇用機会の拡大を念頭に置き、関連企業への波及効果を勘案した広域的な視点から、より一層の企業誘致に努めます。

(6) 商業地等の有効利用の促進

大更駅前の賑わい創出事業に加えて、荒屋新町商店街の活性化など、地域の核となる商業地の役割について検討を進め、賑わいのある商業振興を図ります。

(7) 持続可能なまちづくりの推進

本市を縦貫する国道 282 号、東北自動車道・八戸自動車道、J R 花輪線を起点とした公共施設等の配置による機能的な土地利用に加えて、自然環境を活用した観光地域、商業の賑わいによる商業地域、スポーツ施設、教育文化施設を核とした交流地域など、土地・施設の用途に合わせた人の流れ・集約など、各地域の役割を改めて検証し、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、市勢発展に結び付く土地利用を推進します。

第3次八幡平市総合計画

前期基本計画



目次 Contents

第1編	総論	33
第1章	総説	33
第1	基本計画策定の趣旨	33
第2	計画の期間	33
第3	基本計画の性格	33
第2章	施策の体系	36
第2編	施策別計画	38
第1章	魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり	38
第1	子ども・若者向けの支援の充実	38
第2	移住定住対策の強化	41
第3	地域コミュニティの活動支援	44
第2章	豊かな地域資源を生かしたまちづくり	46
第1	新たな工業団地造成による企業誘致の促進	46
第2	豊かな自然環境を活用した産業振興	47
第3	観光振興と第一次産業の連携	50
第4	交流人口・関係人口の更なる創出	51
第5	商業の拠点づくり	53
第6	豊かな自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用	55
第7	経済活性化と環境保全の両立	56
第3章	健やかで、うるおいに満ちたまちづくり	58
第1	心身ともに健やかに暮らせる社会の推進	58
第2	地域で支えあう福祉の推進	61
第3	安心できる医療の充実	63
第4章	学ぶ喜びにあふれたまちづくり	64
第1	地域に根ざした子どもの教育の充実	64
第2	文化・芸術に取り組む環境づくり	67
第3	スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり	69
第5章	安心・安全で快適なまちづくり	71
第1	社会基盤の維持・整備	71
第2	持続可能な公共交通の確保	74
第3	災害・事故・犯罪への対応、危機管理	77
第4	自治体経営（行政サービスの向上）	79
資料編		83
	前期基本計画主要事業（R8～R12）	84
	財政の見通し	91
	まちづくりアンケート集計結果	95
	計画策定の経緯	114
	総合計画審議会委員名簿	116
	八幡平市総合計画審議会条例	117

注：本文中の各種指標・統計等に係る表は、原則として年度単位として集計・記載していますが、項目によっては暦年による集計、出典先に基づく個別の期間・基準による集計があります。

第1 基本計画策定の趣旨

基本計画は、八幡平市の将来像やまちづくりの基本的な方針について定めた「八幡平市総合計画基本構想」の施策に基づき、具体的な施策の方向性と目標とする成果指標を定めるものであり、まちづくりの具体的な施策体系を示すとともに、市勢発展の基礎となる計画・行政運営の指針となるものです。

第2 計画の期間

基本構想に掲げる将来像、まちづくりの基本目標及び施策に基づき、具体的な施策の方向性や取り組みの方針を示し、5か年をひとつの区切りとして事業等を実施するものとし、令和8年度から令和12年度までの5年間を前期基本計画、令和13年度から令和17年度までの5年間を後期基本計画とします。



第3 基本計画の性格

1 基本的な方向

この計画は、基本構想に掲げた将来像をはじめ、各施策の方向性を具体化するとともに、市勢発展に資するため、当面の課題及び将来において想定される課題に対応し、各分野における行政施策を総合的かつ計画的に行うための方向を示すものです。

2 計画の範囲

この計画は、市の広範な地域課題に対処するための計画であり、国、県及び盛岡広域圏その他の公共機関への要望事業や、地域団体、民間団体に期待する事業も含まれます。

3 他の計画との関係

この計画は、国、県及び盛岡広域圏による各種計画及び連携中枢都市圏の形成に係る連携協約等との調整を図り推進するものです。

また、本計画に基づき策定される各分野の個別計画のほか、各地域振興協議会による地域計画の推進とあわせ、市民と行政の協働によるまちづくりを具体化するものであり、その活動の指針となるものです。

4 SDGsとの関係

SDGs（「持続可能な開発目標」）は、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）で構成されています。

国だけでなく市町村レベルでの積極的な取り組みが重要であり、SDGsの理念を取り入れまちづくりを推進することは、住民の生活の質の向上や地方創生に貢献し、目標達成につながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 デジタル技術の活用

デジタル技術やAI¹（人工知能）の活用により、産業、医療・福祉、教育など様々な分野でDX²（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、行政サービスの質の向上や効率化、市民の利便性の向上に取り組めます。

¹ AI（人工知能）：「Artificial Intelligence」の略称で、学習・推論・判断といった人間の知的能力を備えたコンピューターシステムや技術

² DX（デジタルトランスフォーメーション）：情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

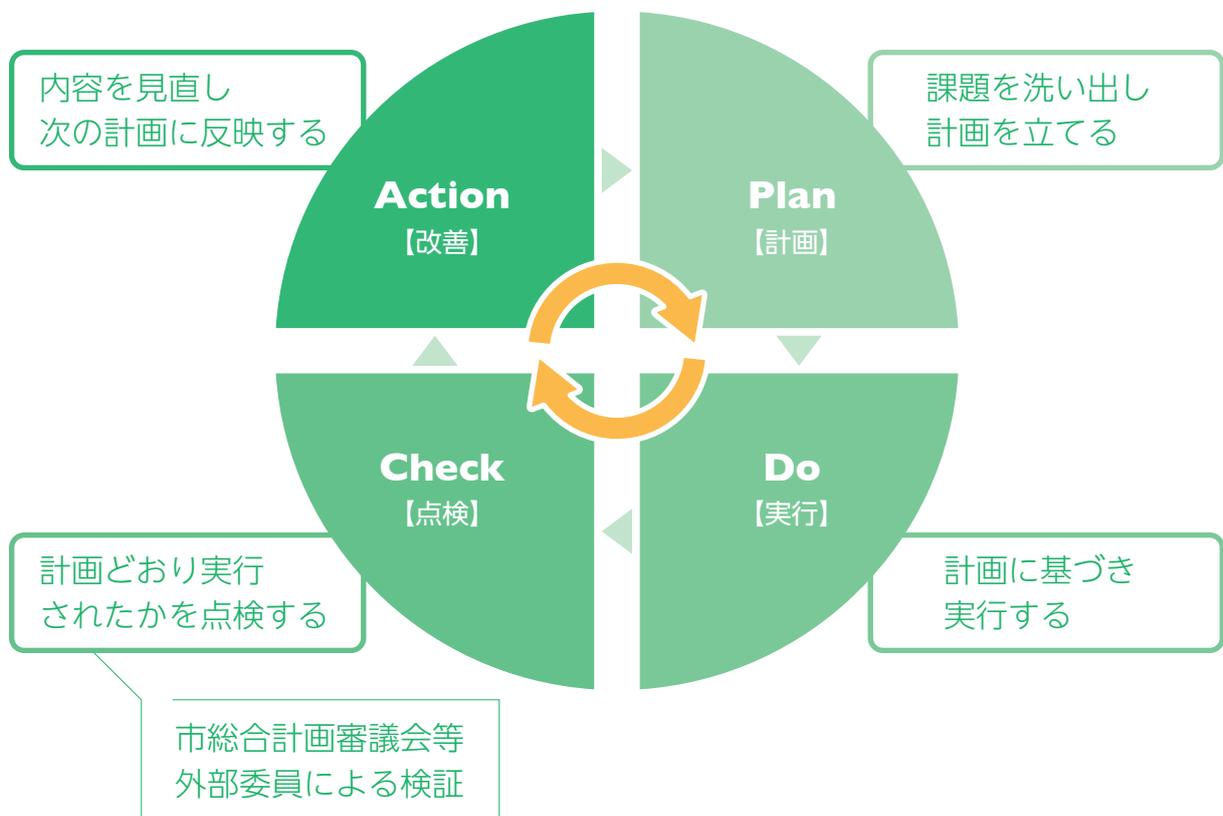
6 計画の実効性の確保

この計画は、今後の社会情勢の動向や変化に対応できるよう柔軟性を持つものです。

行政評価により各施策の目標と達成度を確認するとともに、実施計画における各事務事業についても定期的な点検、調整及び評価等を行い、計画と実態が乖離しないように弾力的な調整を図りながら、計画の実効性を確保するものです。

7 計画の推進（進行管理）

計画の推進にあたっては、課題解決のため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルにより進行管理を行い、将来像の実現に向け、成果指標を活用した施策の効果検証を行います。



施策の体系

市の将来像を実現するため、施策の基本的な方向を次のとおりとします。
将来像の実現には、複数の施策や分野の連携が必要であることから、組織間の横断的なつながりを持ちながら、取り組みを推進します。

将来像

次世代に希望をつなぐ八幡平市

5つの基本目標と20の施策

1 魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり

- 1 子ども・若者向けの支援の充実
- 2 移住定住対策の強化
- 3 地域コミュニティの活動支援

2 豊かな地域資源を生かしたまちづくり

- 1 新たな工業団地造成による企業誘致の促進
- 2 豊かな自然環境を活用した産業振興
- 3 観光振興と第一次産業の連携
- 4 交流人口・関係人口の更なる創出
- 5 商業の拠点づくり
- 6 豊かな自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用
- 7 経済活性化と環境保全の両立

3 健やかで、うるおいに満ちたまちづくり

- 1 心身ともに健やかに暮らせる社会の推進
- 2 地域で支えあう福祉の推進
- 3 安心できる医療の充実

4 学ぶ喜びにあふれたまちづくり

- 1 地域に根ざした子どもの教育の充実
- 2 文化・芸術に取り組む環境づくり
- 3 スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり

5 安心・安全で快適なまちづくり

- 1 社会基盤の維持・整備
- 2 持続可能な公共交通の確保
- 3 災害・事故・犯罪への対応、危機管理
- 4 自治体経営（行政サービスの向上）

各施策とSDGsのゴールとの関係



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊さをを守ろう	陸の豊さをを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標		施策																
1 魅力にあふれ、 希望にもえる まちづくり	子ども・若者向けの 支援の充実	●	●	●	●	●			●	●	●					●	●	
	移住定住対策の強化								●		●					●	●	
	地域コミュニティの 活動支援				●	●					●					●	●	
2 豊かな 地域資源 を生かした まちづくり	新たな工業団地造成に よる企業誘致の促進				●			●	●	●	●	●					●	
	豊かな自然環境を 活用した産業振興		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	観光振興と第一次産業の 連携							●	●	●	●				●		●	
	交流人口・関係人口の 更なる創出							●			●						●	
	商業の拠点づくり		●					●	●		●	●					●	
	豊かな自然(再生可能)エ ネルギーの積極的な活用				●			●	●		●	●	●		●		●	
	経済活性化と 環境保全の両立	●		●	●		●	●	●		●	●	●	●	●		●	
3 健やかで、 うるおいに 満ちた まちづくり	心身ともに健やかに 暮らせる社会の推進		●	●		●					●					●	●	
	地域で支えあう 福祉の推進	●		●	●	●				●	●					●	●	
	安心できる医療の充実			●							●						●	
4 学ぶ喜びに あふれた まちづくり	地域に根ざした子ども の教育の充実				●	●				●	●						●	
	文化・芸術に取り組む 環境づくり				●					●					●		●	
	スポーツ・生涯学習に 取り組む環境づくり			●	●						●					●	●	
5 安心・安全で 快適な まちづくり	社会基盤の維持・整備			●			●	●		●		●	●	●		●	●	
	持続可能な公共交通の 確保							●	●		●						●	
	災害・事故・犯罪への 対応、危機管理			●	●	●					●	●				●	●	
	自治体経営 (行政サービスの向上)				●	●		●	●	●	●				●	●	●	
5	20	3	4	8	12	8	3	5	12	9	7	20	6	5	1	7	9	20

第1章

魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり

市の魅力を最大限に活かし、住んでよかった、選んでよかったと思えるまちづくりを目指し、移住・定住の取り組みを推進するとともに、地域全体で安心して子育てができる希望に満ちたまちを目指します。

第1 子ども・若者向けの支援の充実



(1) 現状と課題

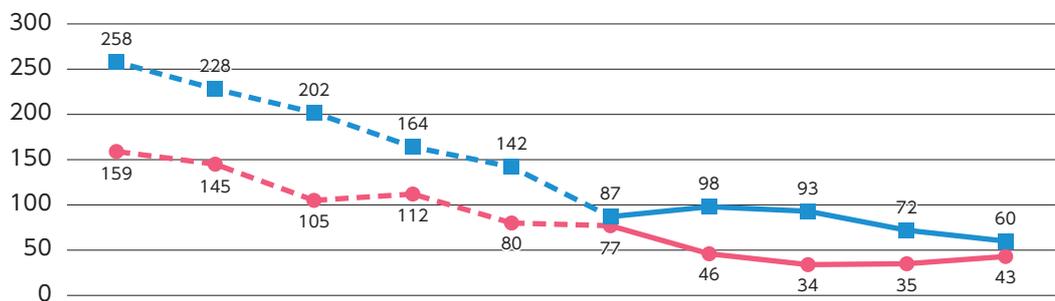
少子化の進行により、年少人口・生産年齢人口の減少が続き、地域の産業・教育・コミュニティ活動に深刻な影響を及ぼしています。

結婚組数の減少も出生数低下の一因となっており、人口減少の抑制には、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備が不可欠であり、妊娠・出産時の給付金をはじめとする様々な子育て支援策を講じてきましたが、人口減少は依然として続いています。

今後は、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実、子育てと就労の両立を支える仕組みづくりが求められます。

① 出生数と結婚組数の推移

(単位：人、組)



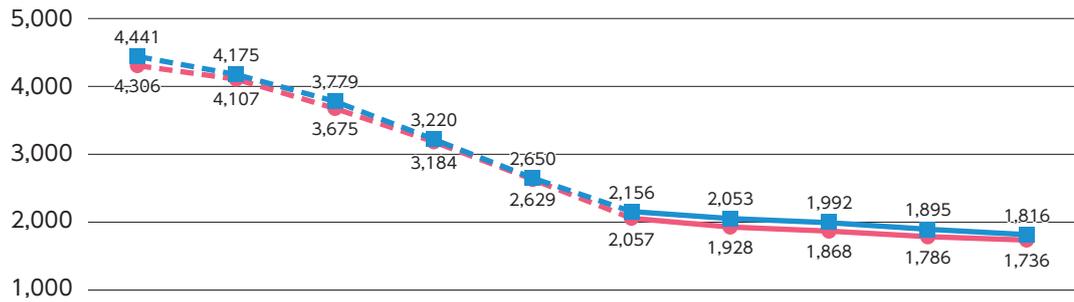
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出生者数	258	228	202	164	142	87	98	93	72	60
結婚組数	159	145	105	112	80	77	46	34	35	43

資料：出生数は岩手県人口移動報告年報、結婚組数は岩手県保健福祉年報（R6は市届出件数）

※ R2以前は参考値として5年毎の推移を記載

② 15～39歳男性・女性人口の推移

(単位：人)



	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男性	4,441	4,175	3,779	3,220	2,650	2,156	2,053	1,992	1,895	1,816
女性	4,306	4,107	3,675	3,184	2,629	2,057	1,928	1,868	1,786	1,736

資料：H7～R2国勢調査、R3～岩手県人口移動報告年報

※ R2以前は参考値として5年毎の推移を記載

③ 保育実施状況（公立保育所）

(単位：人)

保育所名	定員 (R6)	令和元年度末	令和6年度末	児童数の推移
寺田保育所	60	39	18	△ 21
松尾保育所	150	※ 102	62	△ 40
柏台保育所	45	29	13	△ 16
田山保育所	50	26	13	△ 13
合計	305	196	106	△ 90

資料：健康こども課

※ 統合前の松野保育所、寄木保育所の計

④ 保育実施状況（私立保育園等）

(単位：人)

保育所名	定員 (R6)	令和元年度末	令和6年度末	児童数の推移
東慈寺保育園	60	80	61	△ 19
杉の子こども園	90	98	85	△ 13
森の子保育園	20	26	11	△ 15
平舘こども園	90	90	64	△ 26
大更こども園	100	99	97	△ 2
あしろこども園	50	50	27	△ 23
畑保育園	12	16	23	7
ままいろはうす	5	5	4	△ 1
合計	427	464	372	△ 92

資料：健康こども課

(2) 施策の方向性

若者世代や子育て世代が希望を持って暮らせる地域社会の実現を目指し、以下のとおり支援の充実を図ります。

交流複合施設にチャレンジショップやカフェなどを設置し、魅力的な雇用の場や気軽に集える場を創出するとともに、特に若い女性が一度転出して戻ってきてももらえるような魅力のある雇用をつくるなど、若者世代のニーズに合わせた各種プログラムを企画・実施し、市内結婚組数の増加と定住促進を目指します。

また、こども家庭センターの機能強化により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するとともに、子ども・子育て会議や民間団体との連携を深め、地域全体で子どもを育む仕組みを構築します。

保育サービスの充実を図り待機児童数0の継続、病児・病後児保育の検討など働きながら子育てのしやすい環境の整備に加え、子どもの貧困問題に対し、学習支援や居場所づくりなど多角的な支援を国・県と連携して進めます。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
出生数	109人	60人	80人	岩手県人口移動報告年報
15～39歳女性人口	2,082人	1,736人	1,750人	岩手県人口移動報告年報
保育所待機児童数(年度末)	14人	0人	0人	健康こども課

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目(目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「子育てしやすい市だと思う人」の割合	46.8%	44.1%	60.0%

【関連計画(分野別計画)】

- 八幡平市人口ビジョン
- 八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 八幡平市地域福祉計画
- 八幡平市子ども・子育て支援事業計画
- 八幡平市男女共同参画計画

第2 移住定住対策の強化



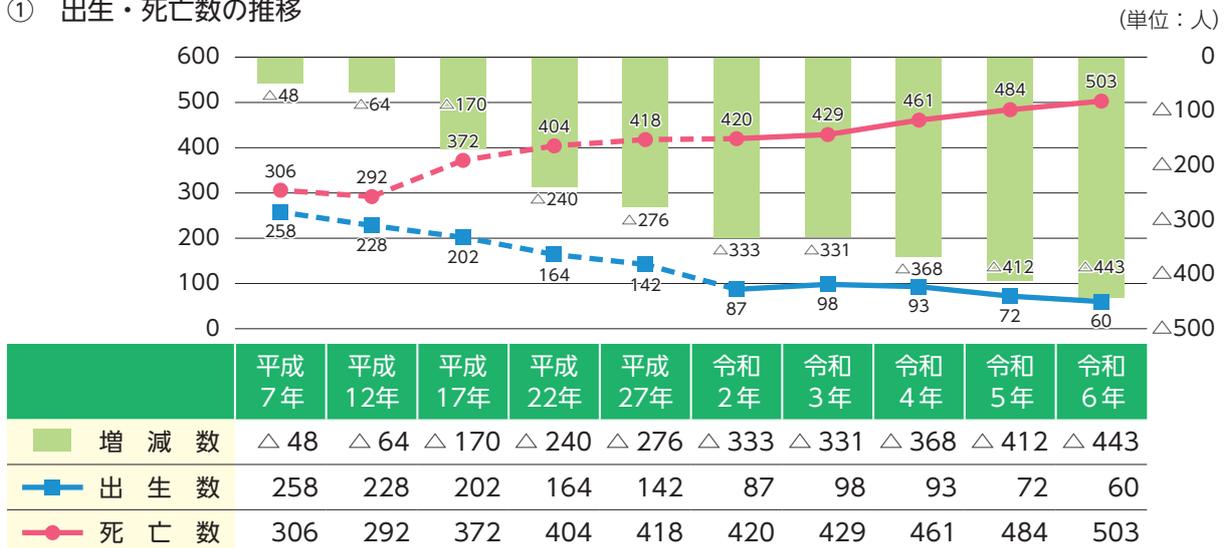
(1) 現状と課題

人口減少は、自然減・社会減の両面で進行しており、特に若年女性の転出などによる出生数の減少が深刻な課題です。出生数の減少及び死亡数の増加による自然減の状況、転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いていましたが、近年、外国人を含めると社会減に改善の傾向がみられています。

進学や就職による転出は一定程度避けられないものの、就業・子育て世代の定着促進やUターン・Iターンの受け入れ強化が必要です。

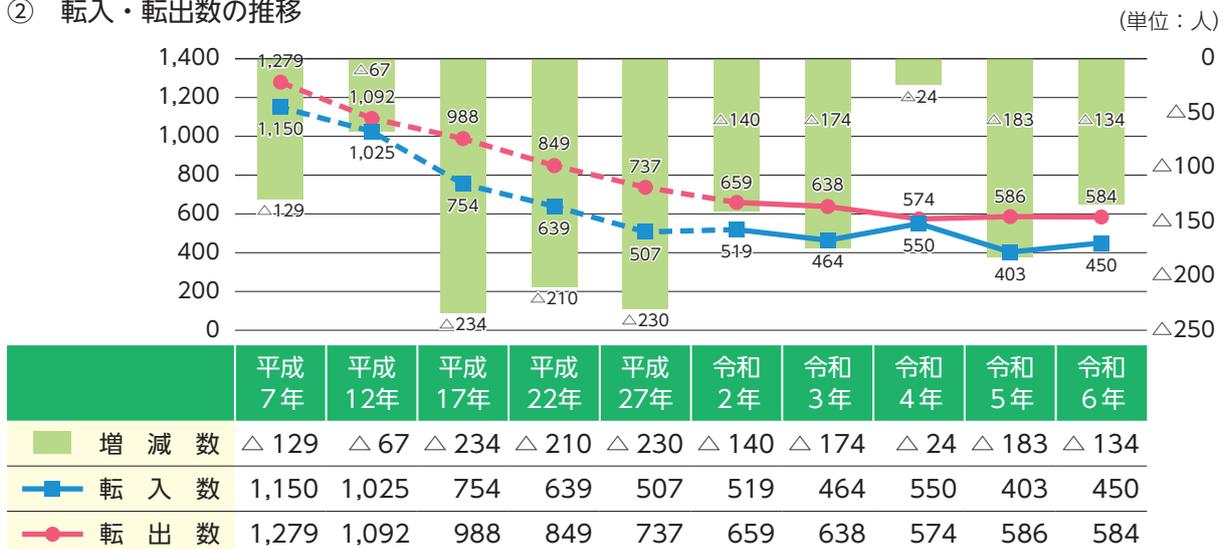
また、人口減少は集落の維持にも影響を及ぼしており、若年層だけでなく、元気な高齢者の活躍による地域支え合いの仕組みづくりが重要です。

① 出生・死亡数の推移



資料：岩手県人口移動報告年報（外国人を含まない） ※ R2以前は参考値として5年毎の推移を記載

② 転入・転出数の推移



資料：岩手県人口移動報告年報（外国人を含まない） ※ R2以前は参考値として5年毎の推移を記載

③ 平館高等学校就職率

(単位：%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
盛岡管内就職率	79.4	84.6	87.5	87.5	83.3	78.1
市内就職率	55.9	41.0	58.3	33.3	55.6	37.5

資料：平館高等学校

(2) 施策の方向性

市民が幸せに暮らし「八幡平市に住んでよかった」と感じることができる、また、移住者も含めみんなが誇りを持てるまちづくりを目指し、以下のとおり支援の充実を図ります。

移住定住センターを設置し、移住定住に関する様々な相談や住居の確保までの一貫した支援体制を構築するとともに、移住者だからこそ気付くことができる市の魅力を効果的に発信します。併せて、盛岡広域圏への通勤の利便性を積極的にPRします。

また、若者向けの住宅団地を整備し定住を促すとともに、空き家を移住者向け住宅や起業拠点として活用できるよう支援します。併せて、出会いの場・気軽に集まることができる場の創出に努めます。

集落の維持については、若年層の定着を促すとともに、都市部からの移住者も地域活動に参加できる仕組みを構築します。



親子で楽しむ森林ふれあい学習館「フォレストi」

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
結婚組数	62組	35組 (※ R5)	50組	岩手県保健福祉年報
転入率	2.05%	2.02%	2.20%	転入数／人口 (岩手県人口移動報告年報)
転入者アンケートによる 自らの意思による転入者の割合	—	33.03%	40.00%	まちづくり推進課
移住相談者の数	36人	127人	150人	まちづくり推進課
平舘高等学校盛岡管内就職率	79.4%	78.1%	85.0%	平舘高等学校

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目（目指す指標）	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「市内の雇用、働き先は充実していると感じる人」の割合 「そう思う」・「ややそう思う」の合計	8.9%	9.1%	20.0%
「住みやすい市だと思う人」の割合 「そう思う」・「ややそう思う」の合計	46.4%	34.1%	60.0%

【関連計画（分野別計画）】

- 八幡平市人口ビジョン
- 八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略



八幡平ふるさと花火まつり

第3 地域コミュニティの活動支援



(1) 現状と課題

市内12の地域振興協議会は、コミュニティセンターを拠点に特色ある地域づくりを推進しています。人口規模や地理的条件の違いにより、地域間の取り組みに格差が生じないように、行政との連携と支援の強化が求められます。

また、自治会主体の地域活動においては、20代、30代の現役世代の参加が少ない傾向にあり、仕事や家庭の事情を考慮した柔軟な運営や参加しやすい仕組みづくりを通じて、地域活動の持続的な展開が重要です。

① コミュニティセンター利用状況 (令和6年度) (単位：人)

名称	区域内人口	利用者数
大更コミュニティセンター	7,287	19,258
田頭コミュニティセンター	2,722	10,291
平舘コミュニティセンター	2,344	8,054
寺田コミュニティセンター	1,661	5,289
松尾コミュニティセンター	5,378	5,280
細野コミュニティセンター	223	1,209
畑コミュニティセンター	480	1,600
荒屋コミュニティセンター	984	2,620
五日市コミュニティセンター	447	1,213
浅沢コミュニティセンター	311	5,240
田山コミュニティセンター	938	3,091
舘市コミュニティセンター	174	499
合計	22,949	63,644

資料：まちづくり推進課、住民基本台帳 (R7.3.31 人口)

(2) 施策の方向性

市民参画による持続可能な地域社会の構築を目指し、各地域に設置されたコミュニティセンターを拠点に、各地域振興協議会を中心に地域計画を策定し活動が継続されており、地域の個性を活かした取り組みが展開されています。

女性・若者・移住者・外国人など多様な主体の参画を促進し、地域活動の担い手の確保と活性化を図ることにより、共生社会の実現を目指します。また、地域において今後を担う子育て世帯の重要性を共有し、地域ぐるみでの見守り体制の構築を推進していきます。

さらに、地域の慣習などアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み・偏見）への気付き、解消について、「多様な価値観への理解」などについて啓発を図り、地域に溶け込みやすい環境づくりを進めます。

老朽化した集会施設の改修や新設に対する補助制度を継続し、地域コミュニティの基盤強化に努めます。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
コミュニティセンター利用者数	82,341人	63,644人	80,000人	社会教育基本調査
協働によるまちづくり推進事業 (地域づくり一括交付金)の事業実施数	—	133件	150件	まちづくり推進課

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目(目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「自治会などの地域活動に参加した人」の割合	50.3%	44.1%	51.0%

【関連計画(分野別計画)】

- 八幡平市過疎地域持続的発展計画
- 八幡平市再犯防止推進計画



寺田コミセンまつり

第2章

豊かな地域資源を生かしたまちづくり

地域に息づく環境と調和しながら、再生可能エネルギーなどの豊かな資源を最大限に活用した産業振興を図り、地域経済が発展するまちづくりを目指します。

第1 新たな工業団地造成による企業誘致の促進



(1) 現状と課題

市内では工業用地が不足しており、新規操業が停滞していることから、企業誘致の促進に向けた用地整備と受入環境の充実が急務です。

また、市内企業の人材確保も喫緊の課題であり、求人情報の周知や総合的な支援体制の構築が求められています。加えて、次世代産業の育成に向けて、起業・創業支援の強化も重要な取り組みとなっています。

① 誘致企業数

(単位：件)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
企業数(累計)	26	27	27	26	26	26

資料：商工観光課

(2) 施策の方向性

産業の持続的な発展と、市民が働きがいを持って活躍できる活力ある地域社会の実現を目指し、以下のとおり産業の育成と雇用の創出を図ります。

既存の工業団地の有効活用に加え、再生可能エネルギーを活用できる新たな産業団地を造成します。多様なニーズに対応した用地整備を進め、成長分野の企業誘致を積極的に行い、高付加価値産業の集積を図ります。併せて、専門的な人材や労働者を受け入れ、産業の活性化を図ります。

市内企業の魅力を伝える情報発信を強化し、新卒者だけでなくUターンやIターン希望者への情報提供を充実させ人材確保を図るとともに、地元高校などと連携した企業見学を推進し、若者の地元企業への関心を高めます。

空き家や空き店舗を活用した創業拠点を整備し、新たな事業の創出と地域活性化を促します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
誘致企業数(操業中)	26社	26社	27社	商工観光課
起業件数(累計)	8件	12件	17件	商工観光課
平舘高等学校盛岡管内就職率 ※再掲	79.4%	78.1%	85.0%	平舘高等学校

第2 豊かな自然環境を活用した産業振興



(1) 現状と課題

農作業の効率化や生産コストの低減など、持続可能な農業の確立が求められています。中山間地に多く見られる狭小・未整備農地などの条件不利地や生産者の高齢化、後継者不足による農業経営体の減少により、耕作放棄地の増加が懸念されています。このため、地域単位での作付計画の策定と、産地形成に向けた一体的な取り組みが必要です。

水稻、花き、野菜、畜産などのバランスのある産地を維持しつつ、新規就農支援などによる経営体数の維持が重要です。リンドウは市場ニーズに応じた品種育成、高温化への対応が課題です。

地元農産物の消費拡大に向けては、市外利用者も視野に入れた地産消費の促進や、農産物を活用した他業種との連携が求められます。

市の総面積の約73%を占める森林は、水源涵養やCO₂吸収などの公益的機能を維持するため、計画的な森林施業の推進が求められます。

近年、市内の多くの森林が伐期を迎えて、伐採を進める必要がある中、林業経営は木材価格の低迷や担い手不足などの課題に対応するため、森林資源の有効活用として、木質バイオマス発電など再生可能エネルギーへの転換を促進し、林業の収益性向上と地域経済への波及効果を図ることが重要です。併せて、新規就業者の確保や人材育成への支援も不可欠です。

また、ツキノワグマやイノシシ、シカ、ハクビシン等の出没が増加しており、農作物被害や人的被害が懸念されています。

① 農業販売額の推移

(単位：百万円)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
農業販売額	6,637	6,347	7,050	6,395	5,990	6,500

資料：新岩手農業協同組合

② 販売額の推移

(単位：百万円)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
畜産物販売額	1,565	1,273	1,518	1,212	1,120	1,241
生乳販売額	1,505	1,469	1,468	1,436	1,537	1,607
花き販売額	1,142	1,337	1,186	1,230	1,205	1,144
うち リンドウ (切花)	1,074	1,263	1,112	1,145	1,124	1,069
野菜特産販売額	937	976	890	808	838	880
うち ほうれん草	312	285	261	226	200	203
米穀販売額	1,488	1,587	1,381	1,301	1,288	1,626

資料：新岩手農業協同組合

③ 認定農業者数の推移

(単位：経営体)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認定農業者数	500	514	498	494	476	434
うち法人数	36	40	44	44	44	43

資料：農林課

④ 林業就業者数の推移

(単位：人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
男	245	185	138	138	131	119
女	75	51	35	35	36	21
合計	320	236	173	173	167	140

資料：国勢調査

(2) 施策の方向性

農業の中心的な担い手の育成、耕作放棄地の解消、特産品の育成、販路拡大、林業の持続的経営に取り組み、活力ある地域社会の実現を目指し、以下のとおり農林業のさらなる発展と持続可能性の向上を図ります。

認定農業者や集落営農組織への支援を継続し、経営改善や法人化を促すとともに、AI、IoT³等の先端技術の活用を推進し、省力化と生産性の向上を目指します。

新規就農者への支援や、学校給食への地元食材の活用も継続し、地域農業への理解促進と担い手の確保を進めます。

リンドウの産地拡大と中規模経営体の育成を推進し、海外展開によるブランド力強化を図ります。野菜振興では、地域特性に適した作物の生産拡大を支援し、関係機関と連携した販路拡大を進めます。

市営・民営牧野や繁殖育成センターの活用を促進し、飼養頭数の維持・増頭を図るとともに、「いわて八幡平牛」の消費拡大と流通環境の整備を支援します。

林業については、森林整備事業や高性能林業機械の導入を継続し、計画的な伐採・再造林を推進します。木質バイオマスの利活用による雇用創出や、若者の新規就業支援を通じて、林業の持続的経営と地域定住の促進を図ります。

鳥獣被害防止計画を定め、関係機関との連携により、農作物被害等の把握や有害鳥獣駆除体制の構築を図るとともに、電気柵の設置や誘引物の適正処理等の侵入防止・環境管理対策の促進を図ります。

³ IoT (アイオーティー)：「Internet of Things」の略称で、「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
認定新規就農者の数	2人	4人	累計15人	農林課
農業販売額	6,637百万円	6,500百万円	6,500百万円	新岩手農業協同組合 農畜産物販売実績
花き販売額	1,142百万円	1,144百万円	1,250百万円	新岩手農業協同組合 農畜産物販売実績
振興作物の栽培面積(水田活用)	205ha	191.1ha	180.1ha	市水田活用計画
新規林業従事者数	累計9人	累計13人	累計15人	農林課
森林整備事業実施延面積	2,316ha	3,414ha	4,614ha	農林課

【関連計画(分野別計画)】

- 八幡平市農業振興地域整備計画
- 八幡平市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 八幡平市鳥獣被害防止計画
- 八幡平市森林整備計画
- 林道施設個別施設計画
- 八幡平市特定間伐等促進計画
- 八幡平市森林経営計画



ルワンダでのリンドウ栽培

第3 観光振興と第一次産業の連携



(1) 現状と課題

豊かな自然環境を活用した観光資源の魅力向上に取り組んでおり、地域製品のブランド化や体験型観光の充実を図る動きが進んでいます。

一方で、観光業と第一次産業の連携体制は十分に確立されておらず、担い手不足や情報発信力の強化、受け入れ環境の整備などが課題となっています。また、観光客満足度調査において、レストラン・買い物の満足度が低く、地元農産物を使った郷土食を提供する店舗や、地元農産物を購入できる店舗の充実が課題となっています。

持続可能な地域経済の構築に向けて、各種産業間の連携強化と地域内外との協働が求められています。

(2) 施策の方向性

市内の農業、商業、観光業などの各種産業が連携し、イベントでのPRなどにより地域製品の消費拡大や観光客誘致の取り組みを進めます。

「八幡平ドラゴンアイ」などの観光資源に加え、地域の文化や食などを組み合わせた新たな観光商品を開発し、八幡平ブランドを確立します。

また、農林業などと触れあう体験型観光の提供、食文化の伝承も含めた郷土料理の提供など、観光関連事業者だけでなく、各種産業間が連携し、地域全体で観光を盛り上げる仕組みを構築します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
温泉産直施設利用者数	—	420千人	480千人	商工観光課

【関連計画（分野別計画）】

- 八幡平市観光振興計画

第4 交流人口・関係人口の更なる創出



(1) 現状と課題

自然や温泉等の魅力発信により外国人観光客が増加する一方、滞在の短さや交通・受入体制、人材不足が課題であり、長期滞在と地域経済循環の促進が求められています。

スポーツ大会・合宿・教育旅行による宿泊者数は減少傾向であり、少子化の影響による減少に備え、滞在コンテンツの充実と選ばれる地域づくりが課題です。

旅行者ニーズの多様化に対応する観光戦略の構築が必要であり、広域観光ルートや滞在メニューの開発、情報発信・PRの強化が重要です。

また、外国人観光客の誘客など、一般社団法人八幡平市観光協会と連携し、国内外からのより一層の誘客に努めています。

① 観光入込客、観光等宿泊者数

(単位：千人回、千人泊)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
観光入込客数	1,879	1,297	1,521	1,512	1,535	1,550
観光等宿泊者数	514	287	340	375	366	353

資料：市観光統計

② 外国人観光客、スポーツ関係宿泊者

(単位：千人回)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
外国人観光客数	129	0.3	0.1	13	59	82
スポーツ関係宿泊者数	16	2.4	15	20	15	10

資料：市観光統計、市観光協会

(2) 施策の方向性

持続する観光地として、地域経済の活性化を目指し、以下のとおり観光振興を図ります。

体験・学習の滞在型観光の充実、交通や多言語化対応を含む受入環境の改善、スポーツ合宿の積極的な誘致、地域住民や事業者・ガイド等の担い手育成を進め、自然と共生しながら持続的に地域経済に寄与する観光地づくりを推進します。

また、盛岡広域圏や県北エリアとの連携、さらには高付加価値なインバウンド観光地づくりの取り組みなども含め、県境を越えた広域での連携も強化していきます。

市に何らかの関係を持つ、継続的に関わる関係人口を増加するため、既に取り組んでいる八幡平市応援市民制度をふるさと住民登録制度⁴に移行し継続するとともに、併せて、二地域居住の拠点として選んでもらえるよう、市の特産品のPRや市の魅力の発信を強化します。

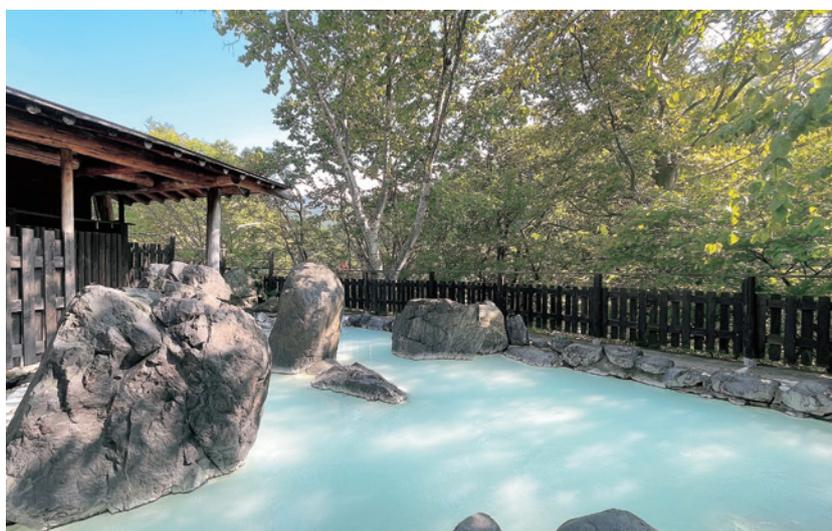
⁴ ふるさと住民登録制度：住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる制度

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
観光入込客数	1,879 千人回	1,550 千人回	2,400 千人回	市観光統計
観光等宿泊者数	514 千人泊	353 千人泊	600 千人泊	市観光統計
外国人観光客数	129 千人泊	82 千人泊	220 千人泊	市観光統計
スポーツ関係宿泊者数	16 千人泊	10 千人泊	10 千人泊	市観光協会
日本人観光消費額 (1 人当たり)	－	45,744 円	60,000 円	市観光統計
外国人観光消費額 (1 人当たり)	－	71,399 円	90,000 円	市観光統計
応援市民制度登録者数 (ふるさと住民)	46 人	145 人	245 人	まちづくり推進課

【関連計画 (分野別計画)】

- 八幡平市観光振興計画



峡雲荘



八幡平トレッキング

第5 商業の拠点づくり



(1) 現状と課題

人口減少と消費の大型店への偏重などにより、地元商店の経営環境は厳しく、後継者不足も深刻化しています。持続可能な経営に向けた対応が求められています。

商店街の衰退や高齢化による買い物困難世帯の増加に対応するため、地域の生活支援と商業機能の維持が課題です。大更駅前への賑わい創出や荒屋新町商店街での体験型イベントの展開など、地域に根ざした商業拠点づくりが今後の重要な施策です。

① 商店街等組織構成員数

(単位：店)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
組織構成員数	62	61	61	59	59	61

資料：市商工会

(2) 施策の方向性

地域経済の活性化と、市民が便利に安心して暮らせるまちづくりを目指し、以下のとおり商業の振興と地域コミュニティの維持を図ります。

大更駅前商店街への商業施設の誘致を引き続き推進し、拠点となる賑わいを創出するとともに、荒屋新町商店街の体験メニューやイベントを支援し、市内外からの集客と消費の拡大を図ります。

後継者不足や労働力不足に対応するため、商工会等と連携し担い手確保に向けた情報発信や支援事業を強化するとともに、若者の創業やUターン・Iターン者による事業承継を支援し、地域商業の持続性を高めます。空き店舗の実態調査を継続し、創業支援に関する補助金などを活用した新たな事業の創出を促すとともに、空き店舗を、地域住民の交流拠点や若者のチャレンジスペースとして活用することで、商業地の賑わいづくりにつなげます。

高齢者など買い物に困難を抱える世帯の状況を把握し、移動負担の少ない買い物の在り方について検討します。



岩鷲護神ハチマンタイラー

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
商店街等組織構成員数	62店	61店	70店	市商工会
JR花輪線大更駅乗車人数	90千人	68千人	90千人	岩手県統計年鑑

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目（目指す指標）	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
日常用品の市内個人商店の買い物率	27.1%	22.1%	25.0%



八幡平市交流複合施設「8 テラス」

第6 豊かな自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用



(1) 現状と課題

市内では、日本初の商業用地熱発電所である松川地熱発電所をはじめ、地熱、水力、風力、木質バイオマス、太陽光など、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入が進められており、化石燃料に依存しない持続可能なエネルギー利用のさらなる推進が求められています。

平成 28 年の電力自由化を契機に地域内での発電と消費を循環させる仕組みとして、令和 6 年に設立された地域新電力会社「株式会社はちまんたいジオパワー」が、地元発電施設からの電力供給を通じた地産地消の実現に取り組んでいます。これにより、地域経済の活性化と環境負荷の低減を両立する持続可能なエネルギー体制の構築が進められています。

(2) 施策の方向性

エネルギーの自給率向上と脱炭素社会の実現を目指し、以下のとおりエネルギーの地産地消と環境保全を推進します。

豊富な地熱資源を最大限活用し、発電事業のさらなる拡大を支援するとともに、発電した電力を地域内で消費し、エネルギー資金の域内循環を図ります。

地中熱、雪冷熱など、地域特性に応じた熱エネルギーを有効活用し、公共施設の省エネルギー化と脱炭素化を図ります。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
地域新電力会社市内契約電力	—	9,701kW	22,408 kW	(株)はちまんたいジオパワー
温室効果ガス排出量削減率 (対 H25 比)	—	17.3% (※ R4)	46.0%	市環境基本計画

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目 (目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「再生可能エネルギー関連施策について推進していると思う人」の割合	—	56.3%	80.0%



株式会社はちまんたいジオパワー

第7 経済活性化と環境保全の両立



(1) 現状と課題

岩手山や八幡平をはじめとする雄大な自然環境に加え、里山や田園風景など地域に根差した豊かな自然を、市の重要な資産として次世代へ継承していくことが求められています。

令和2年2月には「2050 ゼロカーボンシティ」を表明し、温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す取り組みを推進しています。環境負荷の低減や資源の循環的かつ有効な活用に加え、これらの取り組みを地域経済の活性化につなげる視点が重要です。

再生可能エネルギーの導入や省エネ技術の普及を通じて、関連産業の育成や雇用創出を図るとともに、環境配慮型観光やエコツーリズムの推進により、地域の魅力を高め、交流人口の拡大を目指す必要があります。

また、公害防止対策や不法投棄の防止に向けた取り組みは、住環境の質の向上に資するものであり、定住促進や地域ブランドの形成にも寄与するものです。環境保全と経済振興を両立させる持続可能な地域づくりが、今後の重要な課題となっています。

① ごみ処理の状況

(単位：t)

	焼却処理		資源化処理		埋立処理その他		合計	
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系
令和元年度	5,592	3,098	786	108	533	83	6,911	3,289
令和2年度	5,623	2,736	800	90	615	108	7,038	2,934
令和3年度	5,454	2,791	800	98	596	108	6,850	2,997
令和4年度	5,500	2,834	776	90	514	121	6,790	3,045
令和5年度	5,309	2,686	714	80	460	113	6,483	2,879
令和6年度	5,260	2,686	682	53	503	104	6,447	2,843

資料：市清掃センター

② ごみ処理場運営に係る費用の推移

(単位：円)

	総額	参 考	
		市民1人当たり	1世帯当たり
令和元年度	327,642,833	13,421	31,133
令和2年度	327,696,267	13,641	30,985
令和3年度	328,774,727	13,981	31,149
令和4年度	341,533,438	14,714	32,096
令和5年度	356,865,881	15,720	33,622
令和6年度	339,989,561	15,270	31,810

資料：岩手県人口移動報告年報、市清掃センター

③ 一般廃棄物のリサイクル状況

(単位：%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
リサイクル率	10.5	10.6	10.4	10.3	9.8	9.8

資料：一般廃棄物処理実態調査

④ し尿処理の状況

(単位：kL)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
し尿処理量	9,398	9,398	9,129	8,998	8,153	7,882
浄化槽汚泥処理量	5,805	5,355	5,671	5,673	5,935	6,338

資料：盛岡北部行政事務組合

(2) 施策の方向性

環境保全に関する取り組みを地域経済の活性化に結び付けるため、以下のとおり取り組みを推進します。

市民・事業者と連携し、自然環境保全を地域ブランドとして確立します。豊かな自然を活かしたグリーンツーリズムやエコツアーを推進し、新たな観光需要を創出します。

温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、省エネ化や再生可能エネルギーの導入、J-クレジット制度⁵による取り組みを継続していきます。再生可能エネルギー関連産業などSDGsを推進する企業の誘致や、エネルギーの地産地消による地域内経済循環を推進します。

ごみの減量化・リサイクルを徹底し、リサイクル関連産業の育成・誘致を検討します。また、不法投棄を防止するため、パトロールを継続実施し、不法投棄に対する監視に努めます。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
ごみの総排出量	10,200 t	9,305 t	8,318 t	市清掃センター
資源ごみ集団回収量	156 t	94 t	207 t	市民課
リサイクル率	10.5%	9.8%	20.6%	市民課
水質調査環境基準適合率	83%	81%	90%以上	市民課

【関連計画(分野別計画)】

- 八幡平市環境基本計画
- ごみ処理基本計画
- 八幡平市一般廃棄物処理実施計画書
- 八幡平市地球温暖化対策実行計画

⁵ J-クレジット制度：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

第3章

健やかで、うるおいに満ちたまちづくり

みんなが心身ともに健やかでうるおいを感じるよう、健康づくりや医療環境の整備に努め、健康でいきいきと活躍ができる、意欲的に暮らすことができるまちづくりを目指します。

第1 心身ともに健やかに暮らせる社会の推進



(1) 現状と課題

生活習慣病の予防と重症化予防は全国的な課題であり、特定健診の受診率向上と特定保健指導の充実を通じて、生活習慣の改善を図る取り組みが引き続き求められています。

また、社会環境の複雑化や人間関係の変化に伴い、心の健康に不調を来す市民が増加傾向にあることから、地域における見守り体制の強化や相談支援の充実を図り、悩みを抱える人に早期に気づき適切な支援につなげることが必要です。

要介護状態となる可能性が高い後期高齢者の増加が見込まれ、認知症を含む支援が必要な高齢者の増加や一人暮らし・高齢者のみの世帯の増加に伴い、家庭内での介護力の低下が懸念されています。要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、生活支援サービスの充実などを図る必要があります。

① 健康診査受診率

	令和元年			令和6年		
	受診者 (人)	受診率 (%)	がん発見者 数(人)	受診者 (人)	受診率 (%)	がん発見者 数(人)
胃がん検診	2,470	29.0	2	1,330	18.8	5
大腸がん検診	3,591	41.3	5	2,884	40.7	3
肺がん検診	3,765	44.3	7	2,882	41.3	3
乳がん検診	937	38.9	5	647	32.0	6
子宮頸がん検診	933	35.7	2	596	28.0	1
前立腺がん検診	1,322	39.4	5	1,037	32.6	6
肝炎ウイルス検査	248	—	—	59	—	—
骨粗しょう症予防検診	318	20.3	—	197	11.0	—
歯周疾患・予防健診	205	11.9	—	203	11.7	—
脳ドック助成	64	3.9	—	52	3.8	—

資料：健康こども課

② 要介護認定者（第1号被保険者）の推移

(単位：人、%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
要支援1	132	131	139	150	133	146
要支援2	191	196	184	186	192	200
要介護1	370	374	362	373	395	372
要介護2	374	376	375	358	336	354
要介護3	336	363	362	350	340	342
要介護4	271	273	294	325	318	280
要介護5	279	285	264	226	218	196
合計	1,953	1,998	1,980	1,968	1,932	1,890
認定率	19.4	19.7	19.5	19.4	19.2	18.9

資料：介護保険事業状況報告（各年度9月）

③ 認知症の人数

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認知自立度Ⅱ a 以上の人数	1,458	1,529	1,507	1,451	1,365	—

資料：盛岡北部行政事務組合

(2) 施策の方向性

市民一人ひとりが心身ともに健やかに暮らせる、健康長寿社会の実現を目指し、以下のとおり取り組みを推進していきます。

健診を受診しやすい環境を整備し、特に働き盛り世代の健診受診率向上を図るとともに、健診結果に基づく保健指導や、健康状態に応じた継続的な支援を強化し、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。併せて、食生活の改善等の取り組みも継続していきます。

メンタルヘルスに関する相談体制を強化し、市民の心の健康に関する不安や悩みに対応します。ストレス軽減や心の健康維持に向けた啓発活動や講座を充実させ、市民の生活の質向上を図ります。

ふれあいいきいきサロン、高齢者健康教室やシルバーリハビリ体操など、介護予防と保健事業を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を目指すとともに、主体的に社会に参加できる機会を増やし、生きがいを持って活動できる場を提供します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
乳幼児健診受診率	98.7%	100.0%	100.0%	乳幼児健診結果
特定健診受診率(国保被保険者)	41.2%	40.7%	45.0%	特定健診受診結果
各種がん検診受診率	38.1%	33.0%	50.0%	5大がん検診受診率
要介護認定率(第1号被保険者)	19.4%	18.9%	18.7%	介護保険事業状況報告
生きがいのある人の割合	—	50.6% (※ R5)	57.0%	地域福祉課

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目(目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「健康維持のため日常の取り組みを行っている人」の割合	53.8%	56.9%	60.0%
「1年間に健康診断や検診を受けた人」の割合	84.1%	83.1%	87.0%

【関連計画(分野別計画)】

- 八幡平市地域福祉計画
- 八幡平市健康づくり21プラン～健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画～
- 八幡平市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- 八幡平市高齢者福祉計画
- 八幡平市男女共同参画計画



松尾地区サロン連絡会シルリハ

第2 地域で支え合う福祉の推進



(1) 現状と課題

「地域で共に助け合い、支え合う」意識の醸成を図るとともに、障がい者や高齢者の生活を地域全体で支えるネットワークの整備、災害時における避難支援体制の構築など、包括的な支援体制の充実が必要です。

生活保護世帯数は近年減少傾向であるものの、核家族化の進行により高齢者世帯の割合が高まっており、生活困窮者への支援を含めたセーフティネットの強化が求められています。

生活習慣病に起因する内部障がいや、統合失調症・発達障がいなど精神的障がいの増加に対応するため、保健・医療・福祉の連携による予防・早期発見・適切な支援体制の整備が重要です。

① 福祉ボランティア団体登録会員数

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
登録会員数	499	400	307	307	299	284

資料：市社会福祉協議会

② 各種事業利用者数

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
地域活動支援センター利用者数	28	25	22	15	16	14
就労継続支援利用者及び 一般就労(継続・移行)者数	112	110	103	108	111	125

資料：地域福祉課

③ 生活保護世帯数

(単位：世帯)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
世帯数(年度末現在)	150	156	150	158	147	135

資料：地域福祉課

(2) 施策の方向性

高齢者や障がい者などすべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、互いを支え合う社会の実現を目指し、以下のとおり地域福祉の充実を図ります。

高齢者や障がい者、子育て世代など支援が必要なすべての人々が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、医療・介護・福祉を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化させます。民生委員や地域住民との連携を強化し、見守りや支え合いの仕組みを構築します。

災害時避難行動要支援者の個別避難計画策定を、自主防災組織や自治会と連携して推進します。福祉ボランティア活動の意義を広く周知し、活動団体の拡大を支援します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
福祉ボランティア団体登録会員数	499人	284人	350人	市社会福祉協議会
地域活動支援センター利用者数	28人	14人	20人	地域福祉課
就労継続支援利用者及び 一般就労(継続・移行)者数	112人	125人	125人	地域福祉課

【関連計画(分野別計画)】

- 八幡平市地域福祉計画
- 八幡平市障がい者計画
- 八幡平市障がい福祉計画・八幡平市障がい児福祉計画



市立病院まるわかりフェスタ

第3 安心してできる医療の充実



(1) 現状と課題

閉院などに伴う常勤医師の数の減少や医師の高齢化により、医療従事者の慢性的な不足が続いています。持続的な人材確保に向けて、看護師の養成を含む人材育成が重要です。

地域医療の中核である八幡平市立病院の医療体制を引き続き整備・充実させ、市民の医療ニーズに的確に応える必要があります。

また、生活様式の変化に伴う疾病構造の多様化に対応するため、在宅医療を含む包括的な医療提供体制の構築が求められています。

① 医療機関の数

(単位：施設)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
病院	2	2	2	2	2	2
一般診療所	8	8	8	8	8	7
歯科診療所	10	10	10	10	10	9

資料：健康こども課

(2) 施策の方向性

持続可能な医療提供体制の構築を目指し、以下のとおり医療提供体制の充実を図ります。

盛岡広域圏の医療機関との連携をさらに強化し、市民がいつでも安心して(救急)医療を受けられる環境を整備します。また、産婦人科等への通院の支援について検討します。

医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保と定着を図るため、遠隔診療の拡充も含め、医療従事者が働きやすい職場環境づくりを支援し、離職防止に努めます。

(3) 目標とする成果指標

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目 (目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「市内の地域医療に安心感を持っている人」の割合	27.8%	41.6%	45.0%
「いざというときに相談できる、かかりつけ医がいる人」の割合	45.4%	54.4%	60.0%

【関連計画 (分野別計画)】

- 八幡平市立病院経営強化プラン

第4章

学ぶ喜びにあふれたまちづくり

世代を超えてともに学び、ふるさとを知り、学ぶことの喜びを実感できるよう、文化・芸術活動や体を動かす機会の創出に努め、健やかで心豊かなまちづくりを目指します。

学ぶことにより、新たな挑戦に前向きになれるようなまちを創造し、未来への希望を育てていきます。

第1 地域に根ざした子どもの教育の充実



(1) 現状と課題

少子化に伴う児童生徒数の減少により、長期的な視点で学校の再編を検討する必要があります。

学力向上に向け、小中連携を強化し、義務教育9年間を見通した段階的な指導により、基礎学力の定着を図ることが重要です。また、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした子ども主体の授業実践の充実が求められます。

郷土を愛し大切にしている心情の育成や社会参画意識の醸成に向け、総合的な学習の時間やキャリア教育の更なる充実が必要です。さらに、コミュニティ・スクールの取り組みにより、地域と連携した学校づくりを進めるとともに、GIGAスクール構想⁶や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の実現に向けてICT⁷環境の一体的な整備と活用をさらに進めることが求められます。

市内唯一の高等教育機関である平館高等学校の生徒数減少も課題であり、魅力向上による入学者確保が求められます。

直近では、ハロウインターナショナルスクール安比校の開校により、様々な分野での交流が図られ、国際交流などの機運の高まりがみられます。

⁶ GIGAスクール構想：1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現すること

⁷ ICT（情報通信技術）：Information and Communication Technologyの略称で、情報や通信に関する技術の総称

① 児童生徒数

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
大更小学校	356	355	358	361	351	326
田頭小学校	53	48	48	50	53	49
平笠小学校	34	34	36	36	34	35
平館小学校	95	99	96	89	88	93
寺田小学校	54	54	54	44	42	43
松野小学校	82	83	85	86	75	75
寄木小学校	81	81	81	71	62	51
柏台小学校	40	36	37	32	34	25
安代小学校	83	81	86	95	87	85
田山小学校	31	23	24	22	21	21
西根中学校	249	240	234	212	221	230
西根第一中学校	86	93	78	91	73	71
松尾中学校	118	90	89	101	115	114
安代中学校	76	68	61	47	47	46
合 計	1,438	1,385	1,367	1,337	1,303	1,264

資料：教育総務課

(2) 施策の方向性

時代の変化に対応し、すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す質の高い教育の実現を目指し、以下のとおり教育の質向上を図ります。

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を踏まえ、保護者や地域との対話を重ねながら、中長期的な視点での小中学校の適正規模・適正配置を進めます。スクールバスの運行など、子どもたちが安全に安心して通学できる環境を維持・確保します。

「主体的・対話的で深い学び」を推進し、基礎学力の定着と、思考力・判断力・表現力の育成を目指します。GIGAスクール構想を最大限に活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを両立できる教育環境を整備します。

学校運営協議会を核として、保護者や地域住民と連携し地域資源を活用した学習機会を充実させます。子どもたちの郷土愛を育むため、地域の歴史、文化、産業を学ぶ時間を設け、地域に誇りを持つ心を育てます。併せて、国際交流や異文化の理解等の機会を増やします。

発達段階に応じたことばの教室や学習支援員によるサポートを継続・拡充し、すべての子どもたちが自信を持って学べる環境を整備します。

平館高等学校への支援を継続し、同校の特色や魅力の情報発信、中高連携強化などの支援に努めるとともに、教育の充実と企業による就労体験など地域連携を強化します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目		参考値 (H31・R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
全国学力・学習状況調査					
小学校 6年	国語・算数 (対県比)	国 98% 算 92%	国 97% 算 90%	国 100% 算 100%	児童質問紙調査 (積極肯定+ 肯定回答)
	「将来の夢や目標を持っていますか」	82.9%	83.5%	85.0%	
	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」	—	90.0%	95.0%	
中学校 3年	国語・数学 (対県比)	国 100% 数 89%	国 96% 数 93%	国 100% 数 100%	生徒質問紙調査 (積極肯定+ 肯定回答)
	「将来の夢や目標を持っていますか」	77.7%	77.2%	80.0%	
	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」	—	94.8%	95.0%	
平舘高等学校生徒数		183人	108人	150人	平舘高等学校

【関連計画 (分野別計画)】

- 八幡平市小中学校適正配置計画



松野小1年生の授業の様子

第2 文化・芸術に取り組む環境づくり



(1) 現状と課題

地域に受け継がれている歴史や文化を次世代に伝えていくため、文化財の保護が必要です。特に伝統芸能は、少子高齢化や後継者として期待される若者の流出による担い手の不足により、存続が危ぶまれている団体も見受けられます。

これまで集落単位で行われてきた伝承活動を広域的に取り組むことで、伝承者を増やしていくなど、対応が求められています。

また、市内の芸術文化団体などから、多目的な文化交流拠点など、活動の場の充実を求められています。

(2) 施策の方向性

市民一人ひとりが文化と芸術に親しみ、地域への誇りを育むことができる社会の実現を目指し、以下のとおり文化・芸術活動の充実を図ります。

市民の文化芸術活動を支援し、活動の発表機会や作品の展示機会などを充実させることで、市民の主体的な文化活動を促進します。

市の無形民俗文化財を映像記録として保存するとともに、担い手育成を支援し、伝統文化の次世代への確実な継承を目指します。有形・無形文化財を広く市民に周知し、地域資源としての魅力を再発見する機会を創出します。

効率的な文化交流拠点の活用方法を検討し、市民がより質の高い文化芸術に触れる機会を増やします。



浅沢神楽（市指定無形民俗文化財）

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
活動している伝統芸能の数	—	13 団体	13 団体	文化スポーツ課
市芸術祭来場者数	1,811 人	1,588 人	1,800 人	文化スポーツ課

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目 (目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「ここ1年で演劇、コンサート、展覧会などに参加・鑑賞した人」の割合	43.3%	40.4%	45.0%
「文化や伝統を保存、継承する活動をしている人」の割合	10.1%	11.4%	12.0%

【関連計画 (分野別計画)】

- 八幡平市文化芸術推進基本計画



平笠裸参り (市指定無形民俗文化財)

第3 スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり



(1) 現状と課題

多様なスポーツ・レクリエーション施設が整備されており、年齢や体力に応じた幅広いニーズに対応できる環境が整っています。今後は、誰もが気軽に参加できる場の充実と、競技志向層への支援の両面から、さらなる環境整備が求められます。

地域づくりの観点からは、地域振興協議会などによる世代を超えた運動機会の提供が重要であり、健康づくりの担い手としての役割が期待されています。

スポーツ振興と競技力向上に向けては、指導者の育成が不可欠であり、市体育協会や各競技団体、スポーツ推進委員との連携による普及体制の強化が必要です。

また、平成26年度から地区公民館をコミュニティセンターへ移行し、多様化する市民の学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供を進めています。一方で、地域間の取り組みの格差が課題であり、広域的かつ体系的な事業の充実が求められています。

① スポーツ施設利用者等

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
スポーツ施設利用者数	172,059	116,610	125,607	134,906	142,337	141,771
体育事業等参加者数	9,218	2,936	3,414	4,163	3,980	4,700

資料：文化スポーツ課

② 図書館来館者数等

(単位：人・点)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
来館者数	22,971	19,256	19,246	16,563	16,138	16,506
貸出点数	68,443	74,257	73,024	65,447	61,425	57,650

資料：市立図書館

(2) 施策の方向性

スポーツと学びを通じた活力ある地域社会の実現を目指し、以下のとおり市民の健康増進と生涯学習の充実を図ります。

市民のニーズに応じた多様なスポーツイベントやプログラムを企画・実施するため、施設の有効活用を促進します。地域や集落の小規模な施設を活用し、高齢者から子どもまで、誰もが日常的に継続できる運動の機会を提供します。

恵まれた自然環境や充実したスポーツ施設を活かし、さらにスポーツ合宿や各種大会の誘致を積極的に行います。スポーツイベントを地域経済の活性化につなげるため、観光振興策と連携した施策を展開します。

多様な学びの機会を提供するため、コミュニティセンターなどを拠点とし、年齢や関心に応じた多様な生涯学習プログラムを提供します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
スポーツ施設利用者数	172,059人	141,771人	142,000人	文化スポーツ課
体育事業等参加者数	9,218人	4,700人	7,500人	文化スポーツ課
まちづくり出前講座への参加者数	752人	1,173人	1,200人	文化スポーツ課
図書館来館者数	22,971人	16,506人	30,000人	市立図書館

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目（目指す指標）	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「週1回以上スポーツなどで体を動かしている人」の割合	23.4%	26.0%	30.0%

【関連計画（分野別計画）】

- 八幡平市スポーツ推進計画
- 八幡平市生涯学習推進計画



八幡平サイクリング

第5章

安心・安全で快適なまちづくり

みんなが安心・安全に暮らすことができる社会基盤を維持・整備するとともに、行政サービスの向上等、市民が快適に暮らすことができるまちづくりを目指します。

第1 社会基盤の維持・整備



(1) 現状と課題

市内には、基幹道路として国道282号、東北自動車道・八戸自動車道が縦貫しています。

道路施設は橋梁等の老朽化が進行しており、長寿命化による更新費用の抑制と平準化が課題です。加えて、学校周辺や商店街など歩道整備を含め、安全対策を強化する必要があります。また、特別豪雪地帯を抱え、冬季の除雪体制の充実による交通安全の確保も重要です。

地域経済の拠点形成と併せて、周辺住宅地の整備によるコンパクトな街並みの構築が課題となっています。公園・緑地は市民の憩いや交流の場としての役割が大きく、全年齢層が利用しやすい環境整備が求められます。

水道事業においては、人口減少に伴う水需要の変化や老朽施設の統合による効率的な施設配置が課題であり、未給水地区への対応や老朽管の更新を含めた持続可能な経営体制の構築が必要です。下水道については、水質改善が進む一方で、未接続世帯の存在や老朽施設の修繕・機能強化が課題となっており、未整備区域の早期整備に向けた手法の検討が求められています。

① 市道の状況

(単位：m、%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実延長	945,023	947,067	947,110	947,112	946,719	947,389
改良済延長	722,437	724,419	724,461	724,464	724,099	725,026
舗装延長	622,001	624,897	624,940	624,973	624,763	625,540
道路改良率	76.4	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5
道路舗装率	65.8	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0

資料：建設課

② 給水戸数及び給水人口の推移

(単位：戸、人、%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
給水戸数	8,614	8,641	8,679	8,644	8,655	8,606
給水人口 (A)	20,686	20,350	19,954	19,617	19,265	18,919
行政人口 (B)	25,076	24,659	24,176	23,777	23,362	22,949
水道普及率 (A/B)	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	82.4

資料：上下水道課

③ 公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の接続人口の推移

(単位：人、%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
公共下水道	6,311	6,457	6,597	6,414	6,350	6,266
農業集落排水	5,521	5,501	5,529	5,463	5,340	5,282
浄化槽	4,959	5,004	5,073	5,166	5,245	5,131
合計 (A)	16,791	16,962	17,199	17,043	16,935	16,679
行政人口 (B)	25,076	24,659	24,176	23,777	23,362	22,949
接続率 (A/B)	65.3	68.8	71.1	71.7	72.5	72.7

資料：上下水道課

(2) 施策の方向性

日常生活や事業活動に不可欠な生活関連道路の維持管理を徹底するとともに、歩道の整備を継続的に推進し歩行者の安全を確保します。冬期間の交通確保のため、適切かつ効率的な除排雪を実施します。国道や県道の危険箇所の解消、歩道設置については、引き続き国・県へ強く要望していきます。

市内の公園など、誰もが安全に利用できる公共空間の環境整備を進め、地域コミュニティの形成を促します。

J R花輪線沿線から盛岡広域圏への通勤・通学に対応した居住環境を整備し、公共交通と連携した利便性の高い生活圏の形成を目指します。

日本名水百選にも選ばれた良質な水を安定的に供給するため、上水道網の計画的な整備を継続するとともに、生活排水処理施設（下水道・浄化槽）の整備を進め、接続率の向上を図り、市全域で衛生的な生活環境を確保します。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
道路改良率	76.4%	76.5%	76.6%	市道路線認定調書
道路舗装率	65.8%	66.0%	66.1%	市道路線認定調書
水道普及率	82.5%	82.4%	82.4%	上下水道課
汚水処理施設整備率	80.0%	82.9%	86.0%	上下水道課
汚水処理施設区域内接続率	65.3%	72.7%	75.2%	上下水道課

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目（目指す指標）	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「地域の道路が歩行者に安全であると思う人」の割合	31.5%	32.2%	35.0%

【関連計画（分野別計画）】

- 八幡平市都市計画マスタープラン
- 八幡平市道路整備計画
- 八幡平市長寿命化修繕計画（橋梁）
- 八幡平市道路付属物長寿命化修繕計画（標識）
- 八幡平市舗装長寿命化修繕計画
- 八幡平市除雪事業実施計画
- 八幡平市住宅マスタープラン（八幡平市生活基本計画）
- 八幡平市市営住宅長寿命化計画
- 八幡平市水道事業基本計画
- 八幡平市水道ビジョン
- 八幡平市汚水処理施設整備計画
- 八幡平市汚水処理施設整備構想
- 八幡平市下水道ストックマネジメント計画
- 八幡平市農業集落排水施設最適整備構想

第2 持続可能な公共交通の確保



(1) 現状と課題

国道 282 号、東北自動車道、J R 花輪線などの広域交通網に加え、生活路線バスやコミュニティバスが運行されており、地域の移動手段として重要な役割を果たしています。

J R 花輪線などの利用者減少や、コミュニティバスが利用しにくい状況も生じており、結果として J R 花輪線などが減便し、通勤や通学などに不便が生じています。

今後は、公共交通の利便性向上と利用促進に加え、利用者ニーズに応じた柔軟な運行が可能なデマンド交通の導入・拡充により、持続可能な交通体系の構築が求められます。

① J R 花輪線乗車人員

(単位：千人)

駅名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大更駅	90	72	71	67	69	68

資料：岩手県統計年鑑

② 広域生活路線バス利用状況

(単位：人)

路線名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大更駅前線	40,696	39,121	43,102	50,364	68,028	75,091
平舘駅前線	39,102	36,822	33,213	41,814	69,652	63,344
八幡平マウンテンホテル線 (田頭経由)	80,576	86,935	79,253	67,658	113,271	112,747
八幡平マウンテンホテル線 (平舘経由)	70,048	51,320	39,228	31,907	58,538	60,678
松川温泉線	54,126	49,223	43,608	53,155	83,628	76,106
合計	284,548	263,421	238,404	244,898	393,117	387,966

資料：岩手県北バス（県提供）、事業期間：前年 10 月 1 日～9 月 30 日（利用者集計期間）

※ R5～ICカード活用による集計方法へ変更

③ コミュニティバス利用状況

(単位：人)

路線名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平笠・田頭路線	2,666	2,683	2,872	2,924	3,345	2,975
東大更路線	4,372	3,419	2,874	2,757	2,325	2,251
寺田路線	9,317	7,312	5,693	4,885	5,064	5,126
若谷地路線	3,728	2,709	2,279	2,183	1,950	1,727
大花森路線	3,670	2,777	2,243	2,088	2,063	2,212
前森路線	7,199	5,845	6,353	6,832	5,713	5,950
西根・松尾地区計	30,952	24,745	22,314	21,669	20,460	20,241
荒沢路線(浄法寺路線含む)	7,156	5,661	4,635	4,839	4,395	5,336
田山路線	1,604	1,242	1,387	1,472	1,552	1,389
安代地区計	8,760	6,903	6,022	6,311	5,947	6,725
合計	39,712	31,648	28,336	27,980	26,407	26,966

資料：まちづくり推進課

(2) 施策の方向性

持続可能な公共交通の実現を目指し、以下のとおり市民生活と経済活動を支える公共交通環境の整備を進めます。

市内と市外、県外を結ぶ「広域交通」であるJR花輪線と路線バス・高速バスは、利便性の高いダイヤ改正をJR東日本に要望する他、サイクルトレインなどの利用促進策を継続して講じるとともに、広域生活路線バス等の維持・確保に努めます。

コミュニティバスが担っている地域内を面的にカバーする交通は、デマンド型運行などの地域の実情に応じた新たな交通手段の導入などを検討し、市民がより利用しやすい公共交通ネットワークを構築していきます。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
J R花輪線大更駅乗車人員 ※再掲	90千人	68千人	90千人	岩手県統計年鑑
広域生活路線バス利用者数	284,548人	387,966人	390,000人	岩手県
西根・松尾地区コミュニティバス 年間利用者数	30,952人	20,241人	28,000人	まちづくり推進課
安代地区コミュニティバス 年間利用者数	8,760人	6,725人	8,000人	まちづくり推進課
地域内幹線交通年間利用者数	2,554人	1,356人	2,500人	まちづくり推進課

※「広域生活路線バス利用者数」の増はICカード活用による集計方法への変更による

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目（目指す指標）	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「バスや電車などの公共交通機関が 利用しやすいと思う人」の割合	26.3%	22.2%	30.0%

【関連計画（分野別計画）】

- 八幡平市地域公共交通計画



J R花輪線大更駅前

第3 災害・事故・犯罪への対応、危機管理



(1) 現状と課題

近年の異常気象による災害リスクの高まりに伴い、河川改修等の整備促進が急務であり、国・県への継続的な要望が必要です。土砂災害危険箇所も含め、住民への情報提供や避難体制の強化が求められます。

防災・減災には「自助・共助・公助」の連携が不可欠であり、自主防災組織の結成支援と人材育成が重要です。消防団の体制整備も継続的な課題です。

交通事故件数は横ばい傾向であり、高齢者の割合が高く、免許返納後の移動手段確保などの対策が必要です。

犯罪は日々巧妙さを増しています。地域単位で情報を共有する体制の構築が重要です。

空き家対策については、生活環境への影響を踏まえ、総合的かつ計画的な対策の推進が求められます。

① 火災発生件数

(単位：件、人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
火災件数 計	16	8	7	13	6	7
建物	10	5	6	6	4	4
その他	6	3	1	7	2	3
死傷者数 計	0	3	2	4	0	0
死者数	0	0	2	0	0	0
傷者数	0	3	0	4	0	0

資料：八幡平消防署

② 交通事故発生件数

(単位：件、人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人身事故件数	35	25	13	19	26	22
死者数	0	4	0	1	0	2
傷者数	41	33	14	31	30	27

資料：岩手警察署

(2) 施策の方向性

市民が安全かつ安心に暮らすことができる、災害に強い持続可能な地域社会の実現を目指し、以下のとおり取り組みを推進します。

自然災害の多発・激甚化に対応するため、土砂災害警戒区域等の周知と、災害発生時の迅速な情報伝達、避難体制の確立を最優先に進めます。市民一人ひとりの防災意識を高めるための啓発活動を強化するとともに、自主防災組織の結成と連携を促進し、併せて個別避難計画の策定を支援し、地域全体の災害対応能力を向上させます。

犯罪や交通事故のない安全な地域を目指し、防犯灯の整備や地域での見守り・防犯活動を支援します。

空き家所有者に対し、管理責任の意識啓発を徹底します。関係機関と連携した相談会や、空き家の有効活用策の情報提供を充実させ、管理不全な空き家の解消と地域環境の保全を図ります。

新たな感染症への対応を含む危機管理体制の強化も急務であり、平時からの情報共有や地域連携、医療・福祉機関との協力体制の構築を図ります。

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
火災発生件数	16件	7件	0件	八幡平消防署管内の火災発生状況
消防団員充足率	81.4%	86.3%	95.0%	消防防災・震災対策現況調査
自主防災組織の数	3団体	3団体	10団体	消防防災・震災対策現況調査
人身事故発生件数	35件	22件	0件	岩手警察署管内の交通事故発生状況
刑法犯罪発生件数	54件	20件	0件	街頭犯罪等統計
特定空家等候補件数	125件	378件	378件	空家台帳
個別避難計画策定率	—	31.7%	85.0%	地域福祉課

《まちづくりアンケートに係る指標》

質問項目 (目指す指標)	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「緊急避難場所を知っている人」の割合	78.7%	69.3%	80.0%

【関連計画 (分野別計画)】

- 八幡平市空家等対策計画
- 八幡平市空家等対策総合実施計画
- 八幡平市地域防災計画
- 八幡平市国土強靱化地域計画

第4 自治体経営（行政サービスの向上）



（1）現状と課題

情報技術の進展に伴い、ICTを活用した行政サービスの提供や情報の受発信は不可欠となっています。一方で、高齢世代に対する情報機器の活用支援や、誰もが容易にアクセスできる情報提供の仕組みづくりが課題となっています。

また、多文化共生の意識醸成や国際的な知識・経験の蓄積が求められており、姉妹都市・友好都市との連携強化や市民同士の交流事業の推進が必要です。

さらに、市民と行政が協働してまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる環境を整備し、施策・事業に関する積極的な情報公開と双方向の情報共有体制を構築することが必要です。

市の行財政に関しては、将来世代への過度な負担を回避するため、事務事業の評価に基づく効率化や柔軟な見直しを行うとともに、住民の多様なニーズに応える行政サービスを提供することが求められています。また、民間委託や指定管理制度の活用によって地域雇用の創出と行政機能の最適化を図ることが重要です。

① 姉妹・友好都市の状況

提携の種類	相手国・都市名、交流・連携内容等
姉妹都市	岩手県宮古市
友好都市	沖縄県名護市
交 流	北海道滝川市（災害連携協定）
	タイ王国タマサート大学
	ルワンダ共和国

資料：まちづくり推進課

② 行財政の状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
経常収支比率	98.3	98.3	97.2	97.6	93.3	94.2
実質公債費比率	15.6	16.2	16.9	16.3	15.5	13.8

資料：企画財政課

(2) 施策の方向性

社会の変化に対応し多様な価値観を尊重しながら、市民と行政が協働しまちづくりに参加する、「開かれたまち」の実現を目指し、以下のとおり取り組みを推進します。

災害時を含め、あらゆる世代に確実に情報が届くようSNSや防災無線など多様な手段を組み合わせた体制を整備します。また、「広報はちまんたい」や「議会だより」は、より多くの市民に親しまれる紙面づくりを目指します。

市民が主体的に市政へ参画するため、市民参加の環境を整え対話を深めることで課題を共有し、多様なニーズに応える体制を強化します。

「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、近隣市町との産業・医療・福祉分野での連携を深めるとともに、県境を越えた自治体との協力も推進します。さらに、地域団体・企業・大学との協働を通じて、地域資源を活かした持続可能な発展を図ります。

ハロウインターナショナルスクール安比校やタマサート大学との交流を継続し、市民レベルでの国際交流を促進します。

行政課題の多様化・複雑化に対応するため、職員研修を充実させ専門性を高め、行政サービスの質の向上につなげます。

将来にわたり安定した市政運営を実現するため、歳入の確保と事務事業の効率化・見直しを図り、費用対効果を高め、持続可能な財政基盤を築き、将来世代の負担を抑えます。



三ヶ田杯スキー大会に出場したハロウ安比校と安代中の生徒

(3) 目標とする成果指標

成果指標項目	参考値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	出典
市ホームページページビュー数	114万PV	150万PV	160万PV	Google analytics
広報はちまんたい満足度	－	89.7%	90.0%	広報アンケート
SNSフォロワー数	－	4,246件	5,700件	企画財政課
姉妹都市交流事業参加者数	0人	27人	40人	まちづくり推進課
友好都市交流事業参加者数	22人	19人	30人	まちづくり推進課
国際交流事業参加者数	485人	121人	480人	まちづくり推進課
経常収支比率	98.3%	94.2%	92.1%	企画財政課
実質公債費比率	15.6%	13.8%	10.4%	企画財政課

【関連計画（分野別計画）】

- 八幡平市行財政改革実施計画
- 八幡平市公共施設等総合管理計画
- 八幡平市公共施設再編計画



伝統文化を体験するタイ・タマサート大学生

※ 市の機構改革による課名等の変更や、関連計画（分野別計画）の更新に伴う計画名の変更など、本計画本体の内容に変更が伴わない場合は、本計画の変更は行わないこととします。

資料編

第3次八幡平市総合計画 前期基本計画主要事業 (R8～R12)

第1章 魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
1 (1-1) 子ども・若者向けの支援の充実			1,103
1	母子保健事業 ※妊婦のための支援給付金	妊娠時 10 万円、出産時 50 万円の経済的支援 ※費用はNo.66 に計上	
2	子ども医療費助成事業	0歳から高校生までの子どもに係る医療費の助成	
3	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に係る医療費の助成	
4	放課後児童健全育成事業	学童保育クラブの運営、民間施設への運営費補助	
5	市立保育所環境整備事業【強化】	市立保育所の維持管理及び ICT 化による業務管理	
6	高等学校等通学定期購入費 補助金交付事業	公共交通機関の通学定期券購入に係る支援	
2 (1-2) 移住定住対策の強化			471
7	定住対策事業【強化】	移住相談、移住支援金支給、移住定住に関する 情報発信	
8	住宅団地整備事業【新規】	定住促進のための住宅団地の整備	
9	地域おこし協力隊事業【強化】	地域おこし協力隊による地域支援、隊員への 定住支援	
10	出会い支援事業【強化】	独身男女の出会いの場の支援	
11	木造住宅建築支援事業	木造住宅の新築・改築への支援	
12	住宅水洗化リフォーム支援事業	住宅の水洗化リフォームへの支援	
3 (1-3) 地域コミュニティの活動支援			1,253
13	コミュニティセンター等管理事業 (指定管理)	コミュニティセンターの管理運営	
14	コミュニティセンター等管理事業 (施設維持管理等)	コミュニティセンターの施設維持管理	
15	行政連絡員活動事業	行政連絡員活動支援	
16	自治会活動支援事業	自治会活動支援、自治集会所建設費等支援	
17	協働によるまちづくり事業	地域住民の協働による公共性・公益性のある まちづくり事業に対する支援	

第2章 豊かな地域資源を生かしたまちづくり

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
4(2-1) 新たな工業団地造成による企業誘致の促進			3,550
18	GX 産業団地整備事業【新規】	企業誘致のためのGX(グリーントランスフォーメーション)産業団地の整備	
19	起業志民プロジェクト事業	起業家を育成し、地域課題解決に結び付ける	
20	サテライトオフィス誘致及びメディアプロモーション事業	サテライトオフィス誘致による地域活性化を目的に、メディアプロモーション、人材育成を行う	
21	企業誘致推進事業【強化】	企業の雇用を伴う設備投資に対する支援	
5(2-2) 豊かな自然環境を活用した産業振興			3,727
22	県営農業農村整備事業(ほ場整備事業)	ほ場整備事業に対する支援	
23	畜産施設管理事業	畜産施設の維持管理	
24	経営所得安定対策等推進事業	経営の安定化、需要に応じた米生産と食料自給率の向上に対する支援	
25	林業振興事業	新規林業就労者に係る個人、受入企業の支援、造林・下刈・間伐・除伐の支援など	
26	農の大地担い手育成支援事業	機械・施設整備支援	
27	畜産振興事業	畜産農家の所得向上と安定経営の支援	
28	営農振興支援対策事業	生産基盤の強化と地域特性を活かした産地形成に対する支援	
29	市有林造成事業	毎木調査、高性能林業機械の導入等の支援	
30	多面的機能支払交付金事業	農地等の維持管理、地域の共同活動に対する支援	
31	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域の集落協定等に対する農業生産活動への支援	
32	新規就農者等支援事業	新規就農、体験者研修、研修受入農家、親元就農者への支援	
33	県営事業等促進対策事業	基幹水利施設ストックマネジメント事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業など	
34	振興作物推進事業	ほうれん草価格補填など	
35	経営体育成支援事業	機械・施設整備支援	
36	地域農業計画実践支援事業	機械・施設整備支援	
37	有害鳥獣対策事業【強化】	有害鳥獣捕獲業務、クマ対策システム、狩猟免許新規取得費補助など	
38	りんどう品種開発事業	オリジナル品種開発、親株の維持及び増殖	
39	振興作物推進事業(花き)【強化】	リンドウ生産拡大	
40	安代りんどう品種海外活用事業【強化】	「安代りんどう」の海外における需要拡大及び国際ブランド化	

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
6(2-3) 観光振興と第一次産業の連携			690
41	温泉産直施設維持管理事業	温泉産直施設の維持管理	
42	産業まつり開催事業【新規】	産業まつりの開催	
43	物産振興事業	市の物産(特産品)の販路拡大の取り組みに対する支援	
44	産業間連携推進事業【新規】	農業・商業・観光業など各種産業の連携	
45	体験による観光振興事業【新規】	農林業の体験学習や体験型の観光への支援	
46	農産物ブランド化推進事業【新規】	農産物のブランド化、付加価値化、消費拡大への支援	
7(2-4) 交流人口・関係人口の更なる創出			3,824
47	観光振興対策事業	(一社)八幡平市観光協会の運営・事業実施への支援	
48	地域DMO事業【強化】	観光消費等マーケティングデータ収集及び分析、外国人観光客向け販売促進支援など	
49	観光プロモーション推進事業	国内外に向けた観光プロモーションに係る経費の支援	
50	観光客誘致対策事業	海外旅行博への出展、旅行商品の販売支援	
51	誘客イベント開催補助事業	ふるさと花火まつり、山賊まつり等イベント開催への支援	
52	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ合宿、合宿誘致事業への支援	
53	八幡平・安比地区2次交通機関対策事業	自然散策バス、宿泊者等向けバス運行の実施	
54	松尾鉱山関連施設整備事業【新規】	松尾鉱山アパート群の見学整備、松尾鉱山資料館移設	
55	大更駅周辺賑わい創出事業	八幡平市交流複合施設の管理運営	
56	大更駅前線沿道商業用地施設整備事業	大更駅前線沿道商業用地への新規出店者に対する支援	
57	ふるさと応援寄附金推進事業【強化】	ふるさと応援寄附金の受領及び返礼品の発送	
8(2-5) 商業の拠点づくり			87
58	商工振興対策事業	商工会運営に係る補助、大更駅前線沿道商店街形成支援	
59	商店街活性化推進事業	商店街イベント事業支援、空き店舗活用事業など	
9(2-6) 豊かな自然(再生可能)エネルギーの積極的な活用			11
60	再生可能エネルギー推進事業	地域新電力会社運営業務、地熱・水力発電事業に関する理解促進及びPRなど	
10(2-7) 経済活性化と環境保全の両立			3,399
61	ごみ収集運搬事業	家庭ごみの収集運搬業務	
62	塵芥処理事業	プラスチックごみ再商品化、ごみ・し尿処理広域化推進協議会負担金など	
63	し尿処理事業	盛岡北部行政事務組合し尿処理経費の負担	
64	清掃センター管理事業	清掃センターの管理運営	

第3章 健やかで、うるおいに満ちたまちづくり

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
11 (3-1) 心身ともに健やかに暮らせる社会の推進			1,689
65	特定健診・特定保健指導事業 《国保会計》	生活習慣病予防を目的に行う健康診断、 結果に基づく保健指導	
66	母子保健事業	妊婦健診、乳幼児健診等、こども家庭センターに 係る事業	
67	生活習慣病予防事業	生活習慣病予防健診、各種がん検診、脳ドックに 係る助成など	
68	予防接種事業	定期予防接種、任意予防接種	
69	精神保健事業	自殺予防に係る相談事業、普及啓発事業、 ゲートキーパー養成など	
70	老人生活支援事業	紙おむつ給付事業、緊急通報体制整備事業、 訪問理美容サービス事業など	
71	敬老事業	長寿祝金、敬老記念品贈呈、地域で開催する 敬老事業に対する支援	
72	シルバー人材センター運営事業	市シルバー人材センターの運営費に対する支援	
73	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防教室、ふれあいいいきサロン事業、 介護予防ケアマネジメント業務など	
74	包括的支援事業	総合相談業務、権利擁護業務、 生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業など	
75	地域包括支援センター任意事業	配食見守りサービス事業、認知症サポーター養成 講座開催など	
12 (3-2) 地域で支えあう福祉の推進			579
76	社会福祉協議会育成事業	八幡平市社会福祉協議会の運営支援	
77	障害者地域生活支援事業	在宅障がい者の機能訓練、社会適応訓練等の実施	
13 (3-3) 安心できる医療の充実			157
78	地域医療推進事業	休日救急当番医制事業の委託、二次救急医療対策 など	
79	医師・看護師養成事業	看護師修学資金貸付など	
80	病院固定資産購入事業 (市立病院)	市立病院の電子カルテシステム更新	

第4章 学ぶ喜びにあふれたまちづくり

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
14(4-1) 地域に根ざした子どもの教育の充実			4,423
81	統合学校整備事業【新規】	適正配置計画による統合学校の整備	
82	スクールバス整備事業	スクールバスの運行・整備	
83	ひかりサポート事業 ※加配事業	小学校の学習補助支援	
84	みのりサポート事業 ※加配事業	中学校の学習補助支援	
85	外国語指導助手設置事業	英語によるコミュニケーション能力向上のための配置	
86	小学校教育振興事業	各学校への学習設備、教材の整備	
87	中学校教育振興事業	各学校への学習設備、教材の整備	
88	教育研究所事業	学力調査分析や教職員研修事業など	
89	平舘高等学校教育振興事業【強化】	教育支援、部活動の強化、進路指導等への支援	
15(4-2) 文化・芸術に取り組む環境づくり			44
90	文化財保護事業	文化財記録保存、周知など	
91	文化芸術振興事業【強化】	芸術文化協会支援、芸術祭開催など	
92	文化施設整備事業【新規】	文化施設整備の検討	
16(4-3) スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり			1,576
93	総合教育支援事業	公演・実技指導などの教育事業実施支援	
94	生涯学習推進事業	生涯学習推進支援、大会開催など	
95	体育振興事業	市民大会等の開催、各種団体等への支援など	
96	八幡平市スキー大会実行委員会	実行委員会への運営費補助	
97	体育施設維持管理事業	体育施設の指定管理など	

第5章 安心・安全で快適なまちづくり

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
17(5-1) 社会基盤の維持・整備			11,916
98	スマートインターチェンジ整備事業	スマートインターチェンジ整備	
99	市道等整備事業	市道等の整備	
100	道路等維持補修事業	舗装面補修及び道路附帯構造物補修	
101	除雪事業	除雪業務	
102	橋りょう長寿命化対策事業	橋りょう補修	
103	道路施設点検補修事業	道路補修	
104	道路軽舗装整備事業	軽舗装整備	
105	通学路等道路補修事業	通学路附帯構造物補修	
106	河川維持管理事業	河川修繕・支障木撤去	
107	市営住宅維持管理事業(修繕)	市営住宅の維持修繕	
108	市営住宅整備事業(既存ストック改善)	市営住宅の長寿命化等工事	
109	市営住宅整備事業(建替整備・解体)	市営住宅の建替等整備	
110	公園管理事業	市内公園等の維持管理	
111	公園整備事業【新規】	市内公園の再編	
112	水道施設更新事業	水道施設の更新	
113	統合事業配水連絡管整備事業	新小屋の沢配水池からの配水連絡管布設	
114	老朽管更新事業	老朽管の更新	
115	公共下水道整備事業	汚水管渠整備	
116	公共下水道施設長寿命化対策事業	処理場等の設備更新	
117	農業集落排水資源循環統合補助事業 (機能強化対策事業)	処理場、マンホールポンプの設備更新	
118	市町村設置型浄化槽整備事業	公共下水、農集排区域外の戸別浄化槽設置	
119	補助金型浄化槽設置整備推進事業	下水道区域編入見込地区の戸別浄化槽設置補助	

No.	事業名	事業内容	計画額 (百万円)
18 (5-2) 持続可能な公共交通の確保			717
120	コミュニティバス運行事業【強化】	市内コミュニティバスの運行	
121	公共交通機関利用促進事業	路線バス運行事業費補助金など	
19 (5-3) 災害・事故・犯罪への対応、危機管理			518
122	防災緊急情報伝達システム更新事業	多様な方法での防災情報発信	
123	消防車両整備(更新)事業 ※消防施設整備事業	小型動力ポンプ付積載車、ポンプ自動車の更新	
124	災害対策事業【強化】	災害時用移動式備品整備、防災マップ更新	
125	空家対策事業【強化】	空家の解体や改修への補助	
20 (5-4) 自治体経営(行政サービスの向上)			1,133
126	広報活動事業	広報はちまんたいの発行、SNSなどによる情報発信	
127	ホームページ管理運営事業【強化】	ホームページの管理運営、リニューアル	
128	テレビ難視聴地域解消事業	共同受信施設老朽化対策支援	
129	電算システム管理事業	情報システム及び機器の管理・更新、DX化など 効率化の検討	
130	姉妹・友好都市交流事業	姉妹都市の宮古市、友好都市の名護市との交流事業 など	
131	国際交流支援事業	タマサート大学ホームステイ等受入など	

計画事業数 131 事業

計画額合計 40,868 百万円

※ 端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

財政の見通し

1 はじめに

第3次総合計画前期基本計画の主要事業の推進を基本とし、令和7年度一般会計予算額（第3号補正）をベースに国等の現行制度が続くという前提で、今後5年間の財政の見通しを作成しました。

歳入の見通しについて、市税は近年の経済状況を踏まえ推計しています。その他自主財源では、ふるさと応援寄附金の計画額や繰越金400百万円を計上し、財源不足時は財政調整基金等から繰り入れを行います。地方交付税は、市税と歳出の見通し、過去の推移を考慮して算定しました。国庫・県支出金は、現行制度により見込んでいます。市債は、過疎・辺地対策事業債等を可能な限り活用する想定で推計しました。その他依存財源には地方譲与税、交付金等を7年度と同額で見込んでいます。

歳出の見通しについて、人件費は、人事院勧告に伴う給与改定を見込んでいます。扶助費は、社会保障関係費の動向を考慮しました。公債費は、確定額をベースに、新規発行分は直近の金利動向を反映して推計しました。普通建設事業費は、西根・松尾地区の統合中学校整備やGX産業団地整備等の大規模事業を見込んでいます。物件費及び補助費等は、委託料や補助金・負担金等経常経費の見直しによる削減を加味しています。積立金は、歳計剰余金の2分の1を財政調整基金に、ふるさと応援寄附金の2分の1をふるさと応援基金に見込み、計上しています。

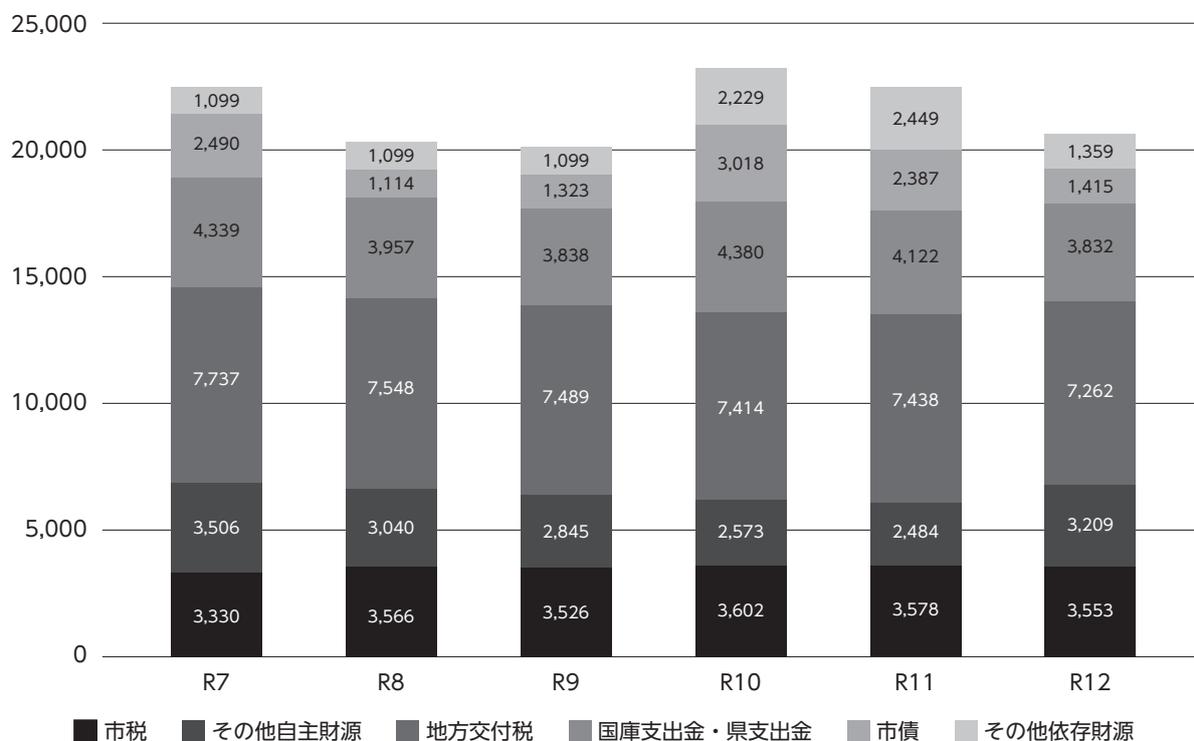
今後は、財源の確保と業務の効率化や既存事業の見直しを進めながら、社会経済情勢等の変動及び市財政の状況に柔軟に対応した予算編成としていくものです。

2 計画期間中の財政の見通し

(1) 歳入の見通し

(単位：百万円)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12
自主財源	6,836	6,606	6,371	6,175	6,062	6,762
市税	3,330	3,566	3,526	3,602	3,578	3,553
その他自主財源	3,506	3,040	2,845	2,573	2,484	3,209
依存財源	15,665	13,718	13,749	17,041	16,396	13,868
地方交付税	7,737	7,548	7,489	7,414	7,438	7,262
国庫支出金・県支出金	4,339	3,957	3,838	4,380	4,122	3,832
市債	2,490	1,114	1,323	3,018	2,387	1,415
その他依存財源	1,099	1,099	1,099	2,229	2,449	1,359
合計	22,501	20,324	20,120	23,216	22,458	20,630

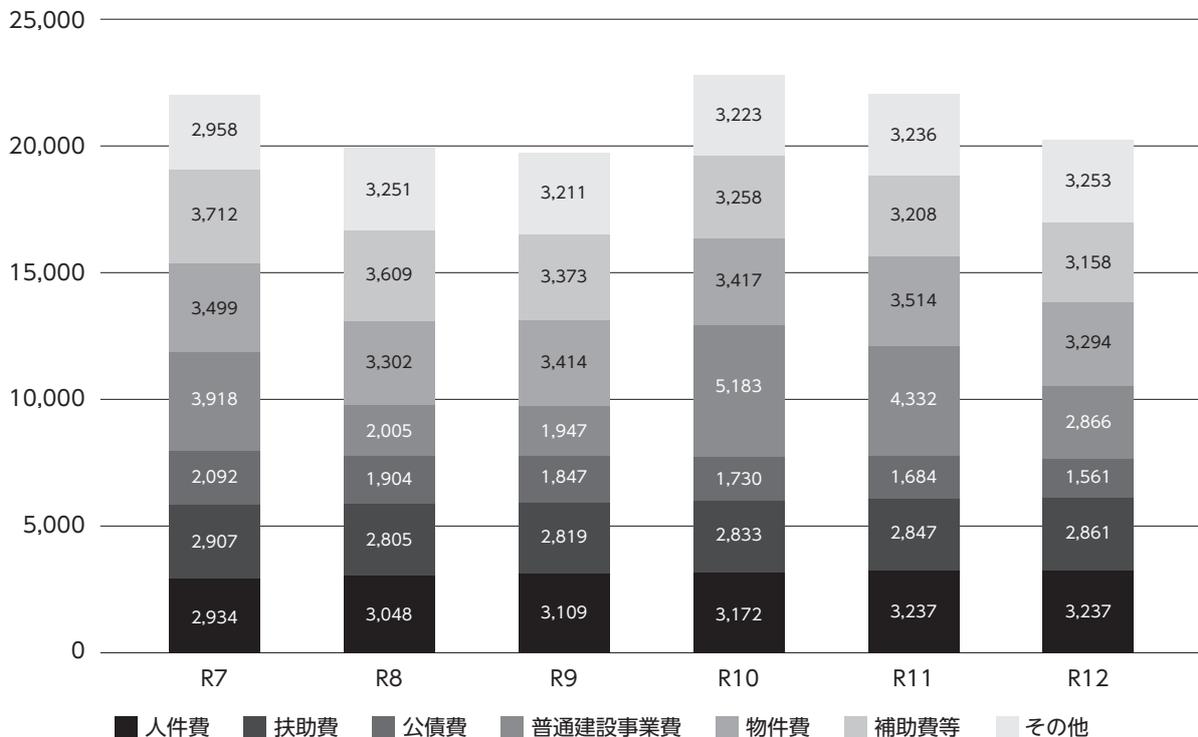


その他自主財源…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金等
 その他依存財源…地方譲与税、交付金等

(2) 歳出の見通し

(単位：百万円)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12
義務的経費	7,933	7,757	7,775	7,735	7,768	7,659
人件費	2,934	3,048	3,109	3,172	3,237	3,237
扶助費	2,907	2,805	2,819	2,833	2,847	2,861
公債費	2,092	1,904	1,847	1,730	1,684	1,561
投資的経費	3,918	2,005	1,947	5,183	4,332	2,866
普通建設事業費	3,918	2,005	1,947	5,183	4,332	2,866
その他経費	10,169	10,162	9,998	9,898	9,958	9,705
物件費	3,499	3,302	3,414	3,417	3,514	3,294
補助費等	3,712	3,609	3,373	3,258	3,208	3,158
その他	2,958	3,251	3,211	3,223	3,236	3,253
合計	22,020	19,924	19,720	22,816	22,058	20,230



物件費…旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等

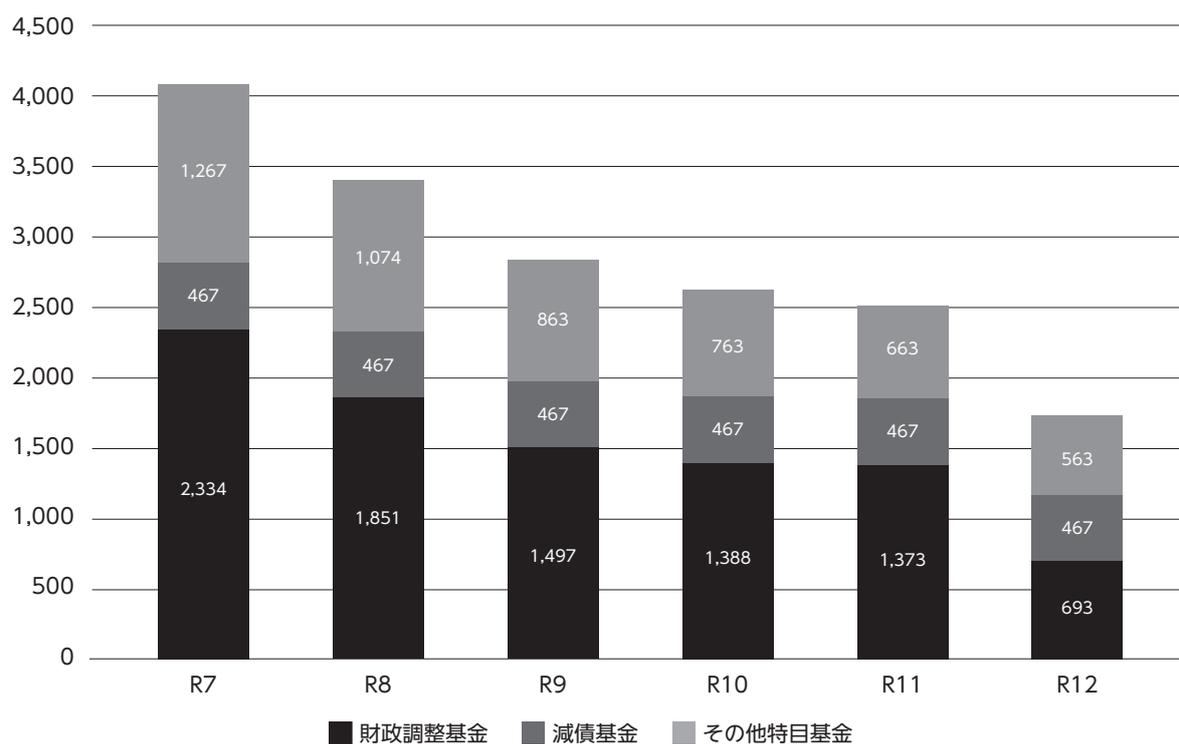
補助費等…報償費（講師謝金）、役務費（保険料）、負担金・補助金等

その他…災害復旧費、維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金等

(3) 基金残高の見通し

(単位：百万円)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金	2,334	1,851	1,497	1,388	1,373	693
減債基金	467	467	467	467	467	467
その他特目基金	1,267	1,074	863	763	663	563
合計	4,068	3,392	2,827	2,618	2,503	1,723



まちづくりアンケート集計結果

対象者

無作為抽出【2,022人(女性995人 男性1,027人)】

調査時期

令和6年12月20日(金)～令和7年1月10日(金)

ツール

郵送による配布回収及びインターネットによる回収

回収結果

郵送523件、WEB166件 計689件(回収率34.1%)

過去のアンケート状況

《第2次総合計画基本構想、前期基本計画》

対象者

無作為抽出【3,000人(女性1,497人 男性1,503人)】

調査時期

平成27年3月5日～平成27年3月27日

ツール

行政連絡員を通じ配布回収

回収結果

1,990件(回収率66.3%)

《第2次総合計画後期基本計画》

対象者

無作為抽出【3,000人(女性1,437人 男性1,563人)】

調査時期

令和元年10月9日～令和元年10月29日

ツール

郵送による配布回収

回収結果

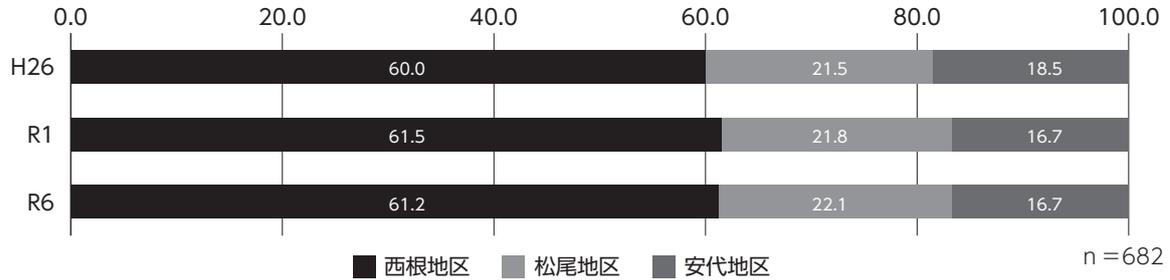
1,107件(回収率37.1%)

まちづくりアンケート集計結果

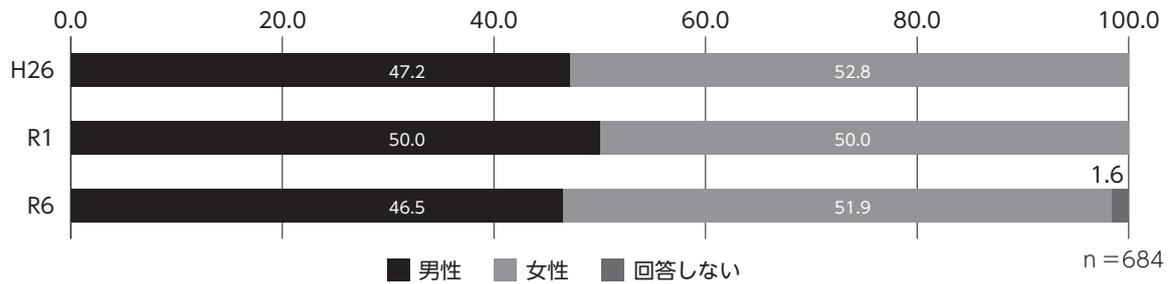
(H26, R1, R6 比較)

1 お住まいの地域

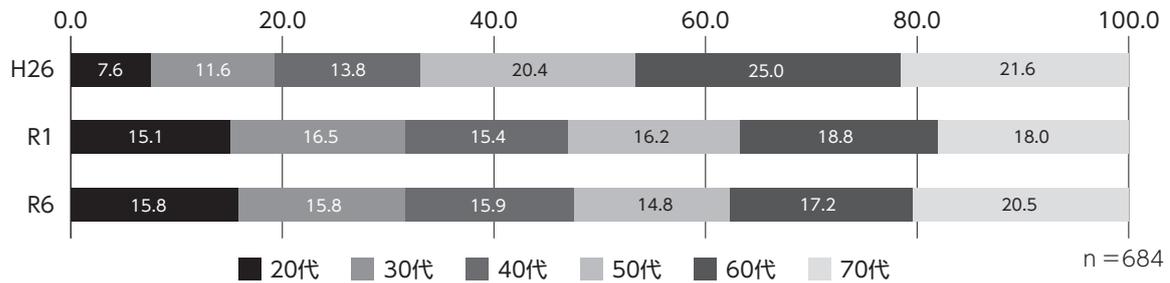
(単位：%)



2 性別

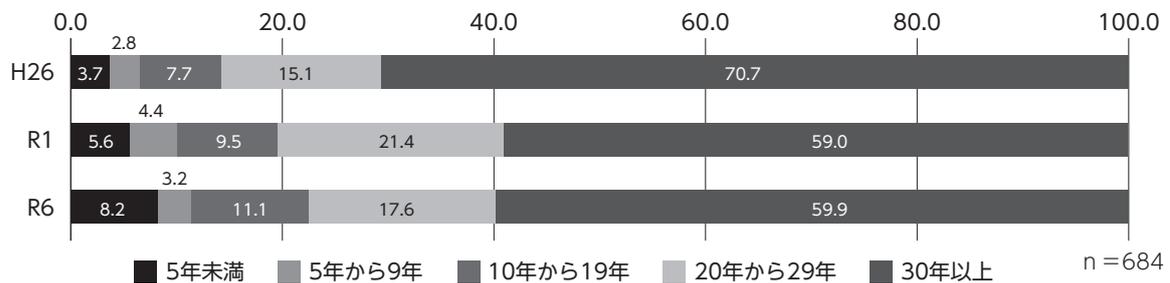


3 年齢

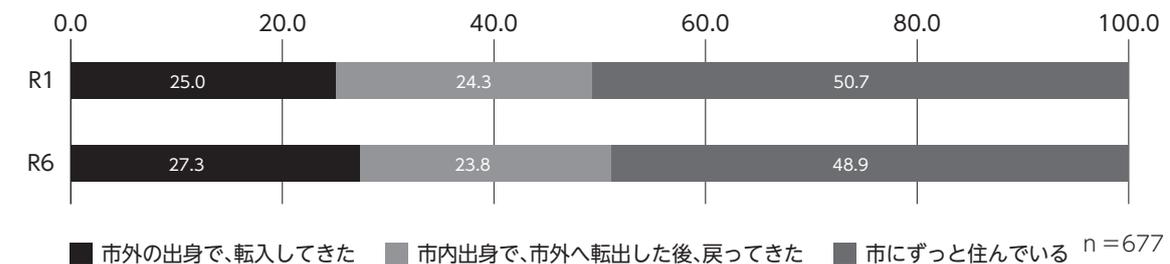


※R6は「20代」を「18～29歳」とした

4 居住年数



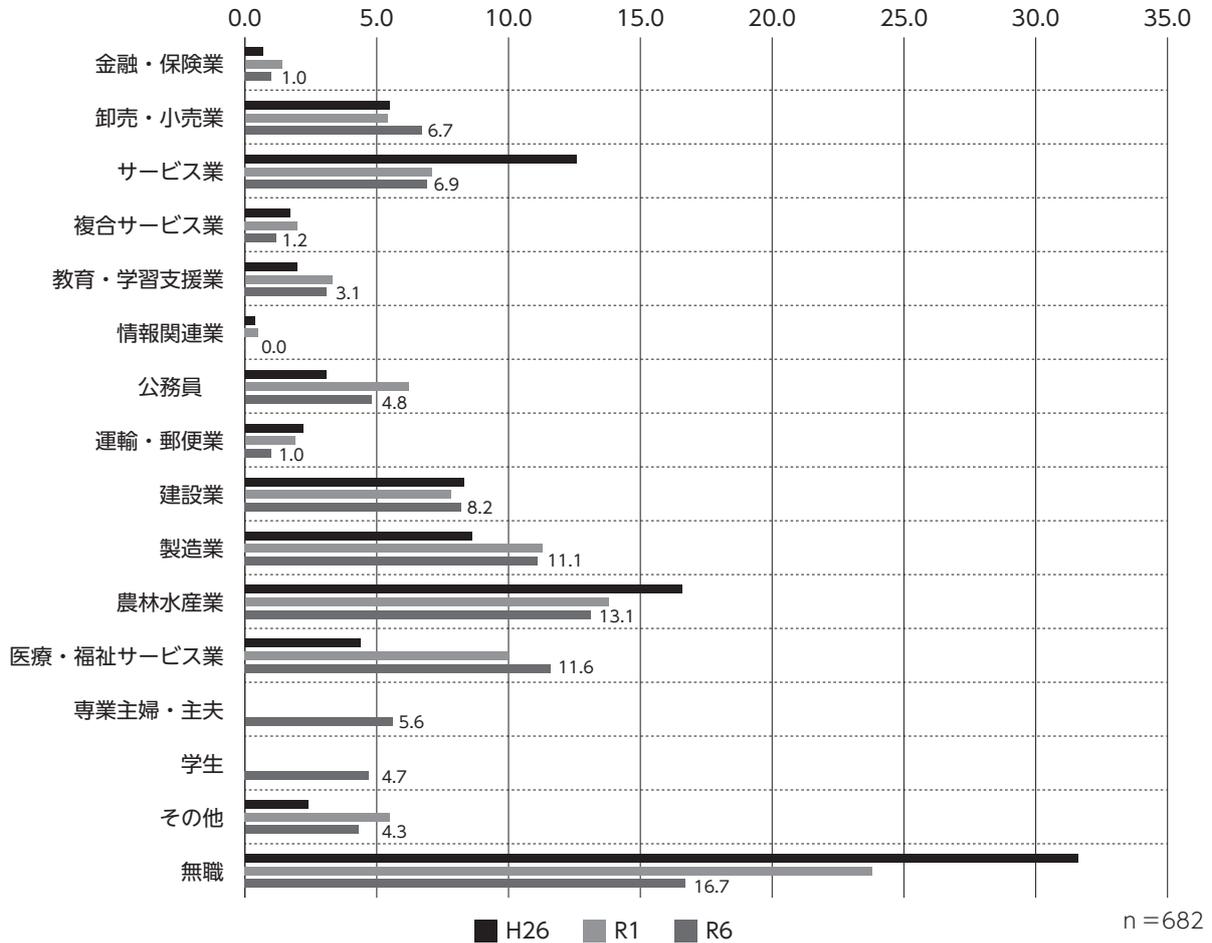
5 居住経験



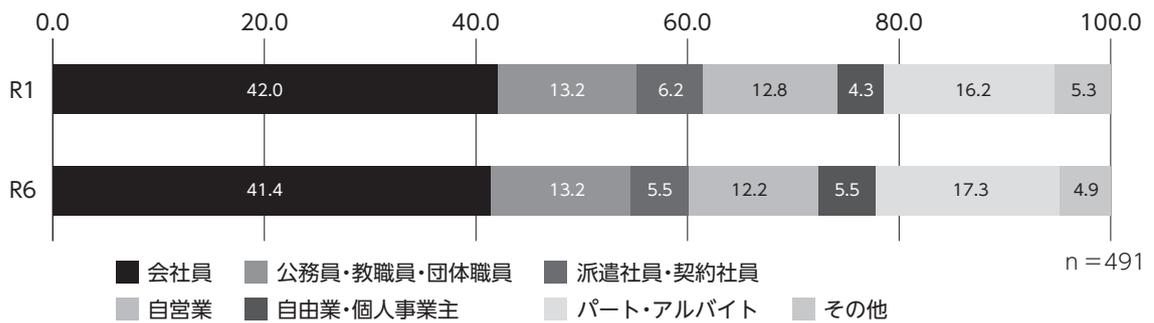
まちづくりアンケート集計結果 (H26, R1, R6 比較)

6 職業

(単位：%)



7 働き方



8 勤務先

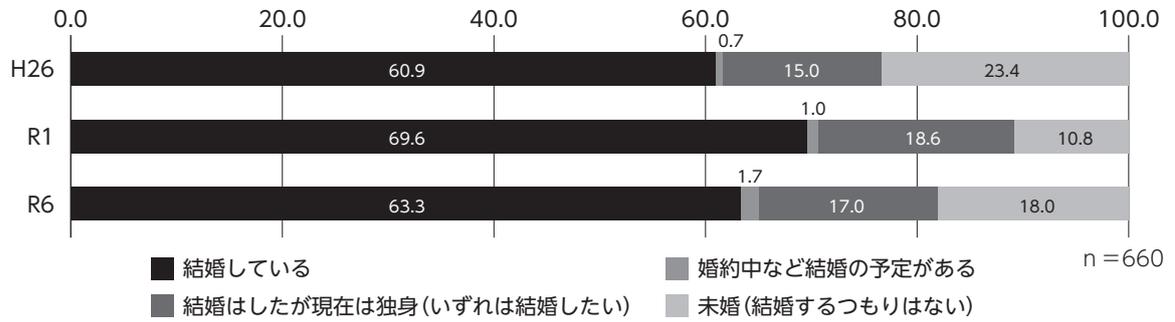


まちづくりアンケート集計結果

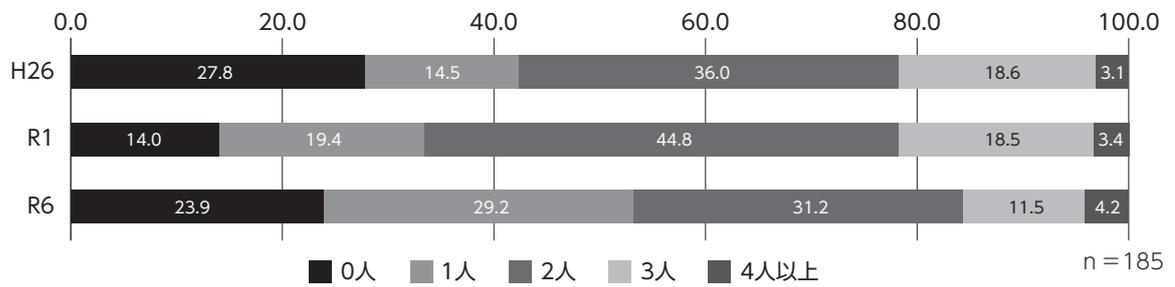
(H26, R1, R6 比較)

9 結婚等の状況

(単位：%)



10 こどもの数

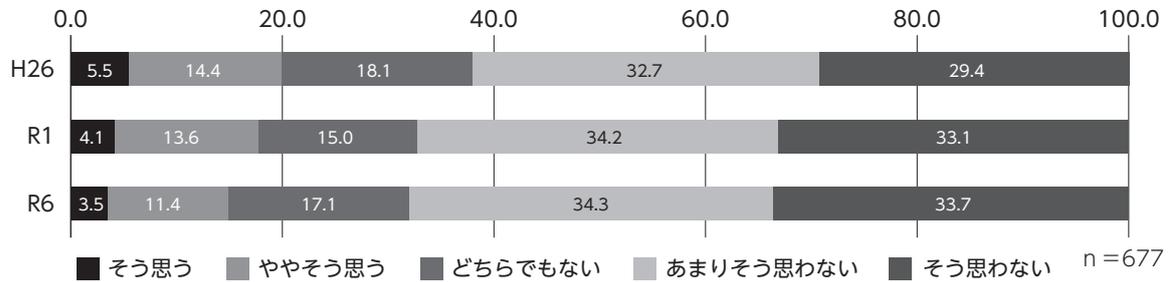


※「高校生以下」をカウントし、「すでに成人(就職等)している」は除く

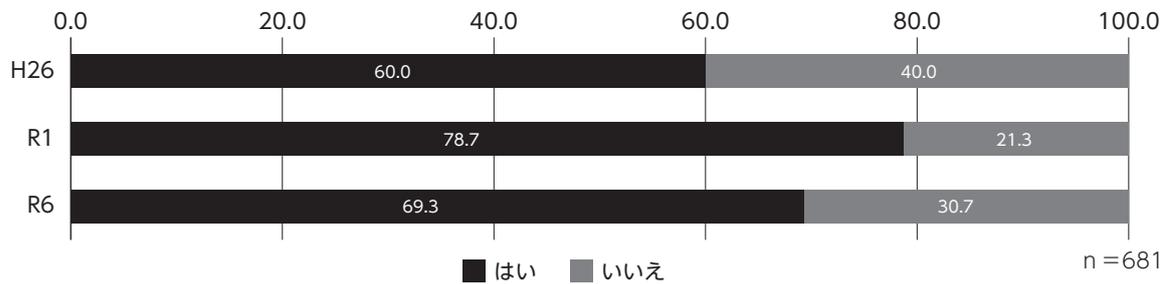
まちづくりアンケート集計結果

(H26, R1, R6 比較)

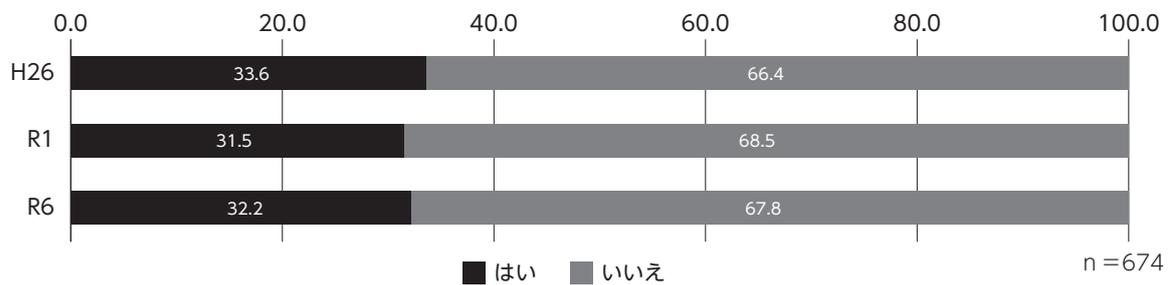
11 国が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えていますか (単位：%)



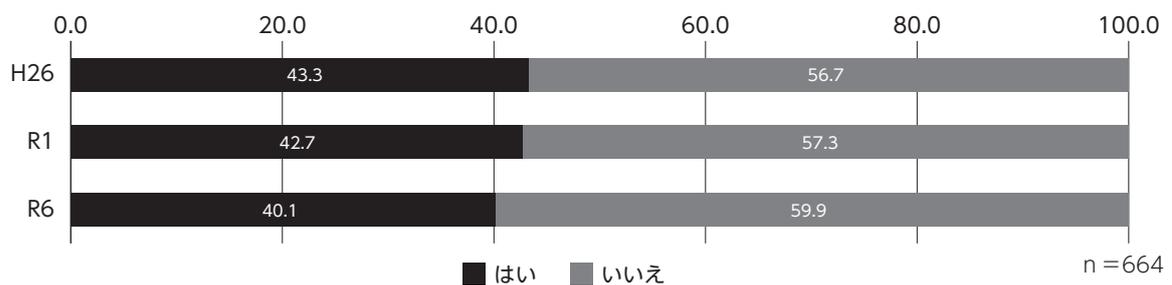
12 地震や台風など災害時の緊急避難場所を知っていますか



13 お住まいの地域の道路は歩行者に安全だと思いますか



14 お住まいの地域の道路整備が進んでいると思いますか



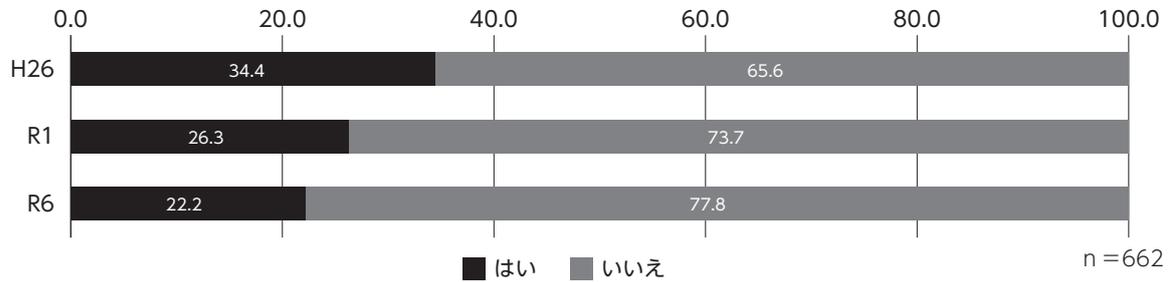
15 お住いの地域の除雪は、きちんと行われていると思いますか



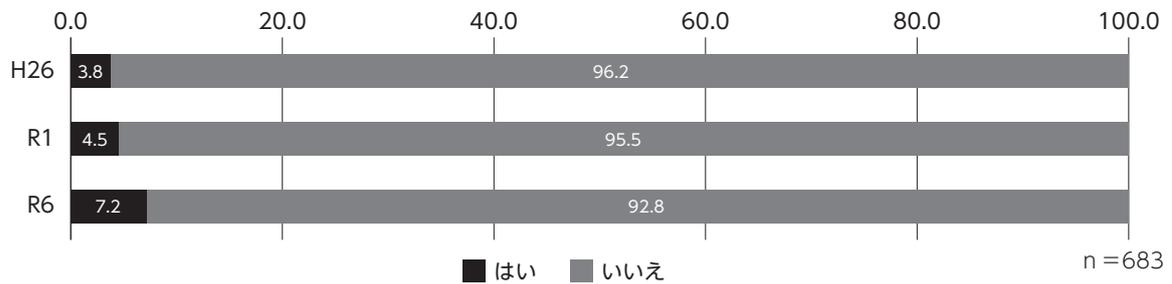
まちづくりアンケート集計結果

(H26, R1, R6 比較)

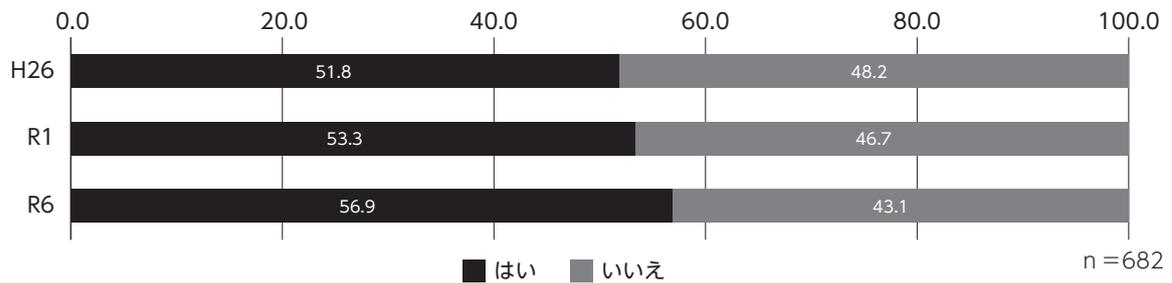
16 バスや電車などの公共交通機関が利用しやすいと思いますか (単位：%)



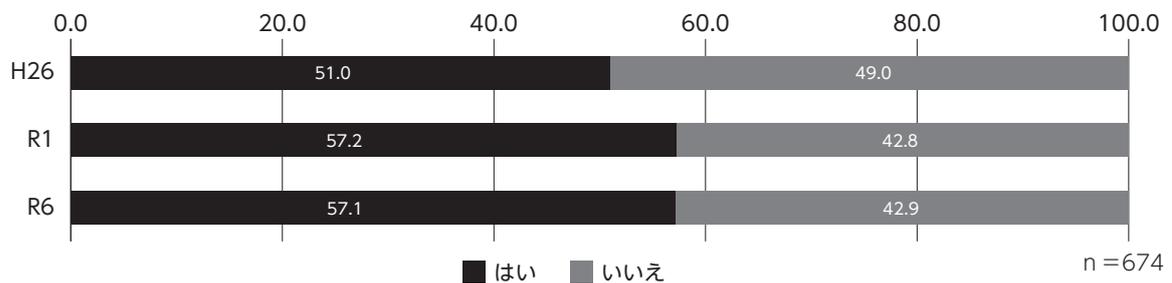
17 ここ1年で犯罪にまき込まれたり、身の危険を感じたりしたことはありますか



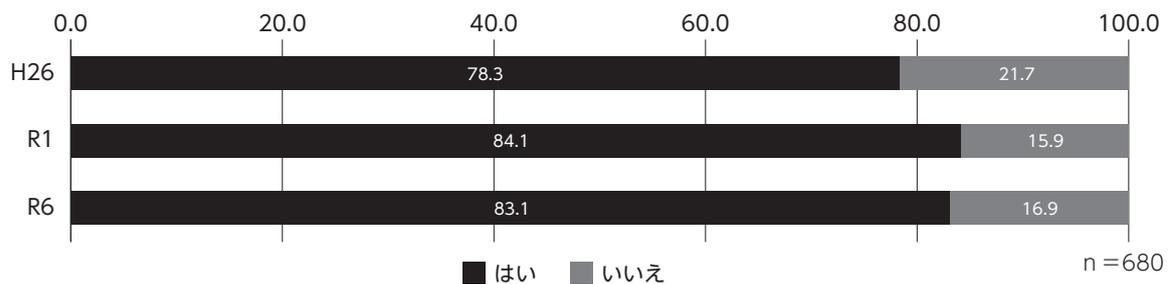
18 健康を維持するため、日常生活の中で取り組んでいることがありますか



19 自分が心身（こころと体）ともに元気であると感じますか



20 ここ1年に健康診断や検診を受けましたか

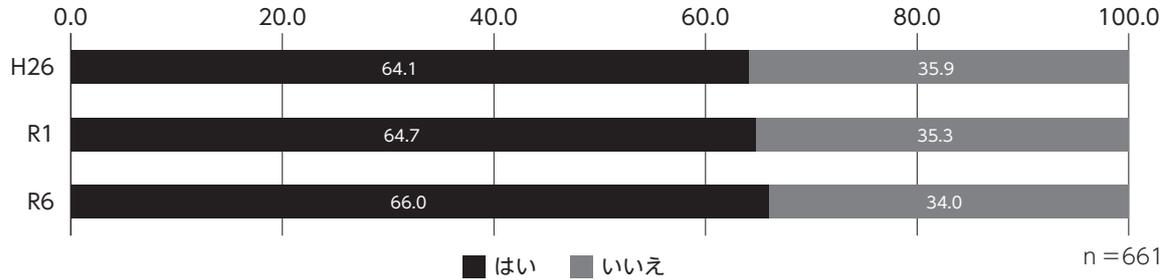


まちづくりアンケート集計結果

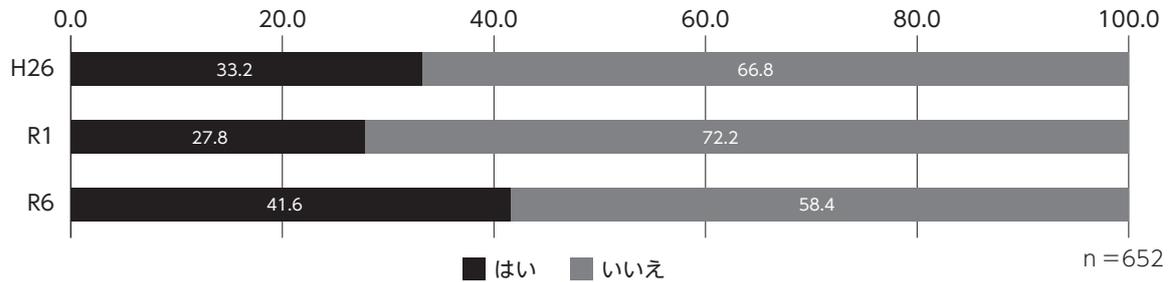
(H26, R1, R6 比較)

21 検診の結果や指導事項を生活の中に活かしていますか

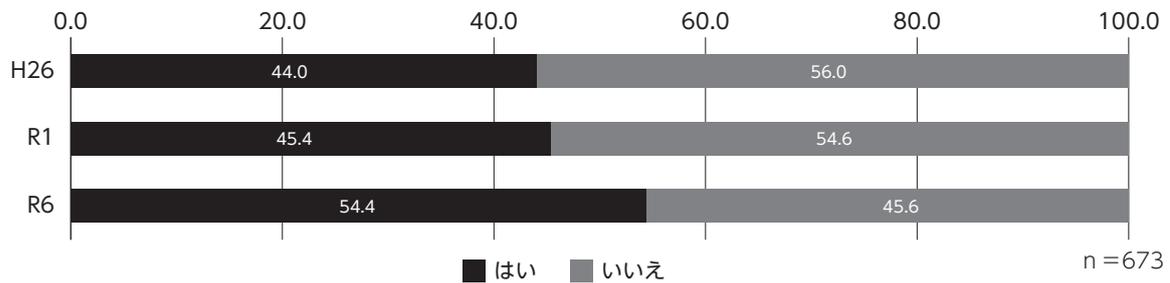
(単位：%)



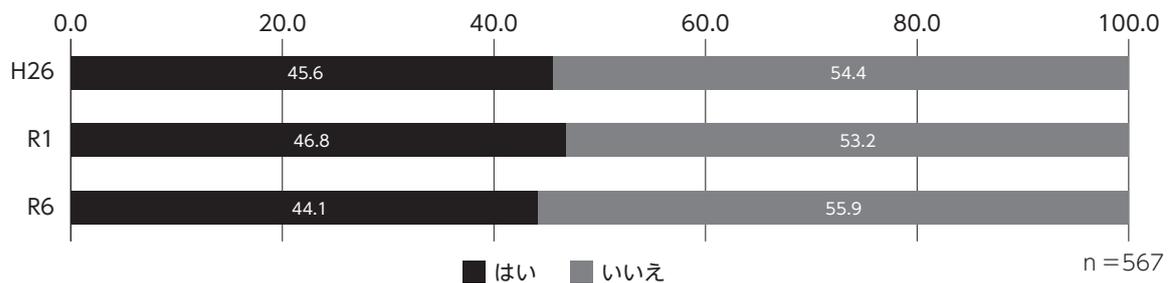
22 八幡平市内の地域医療に安心感を持っていますか



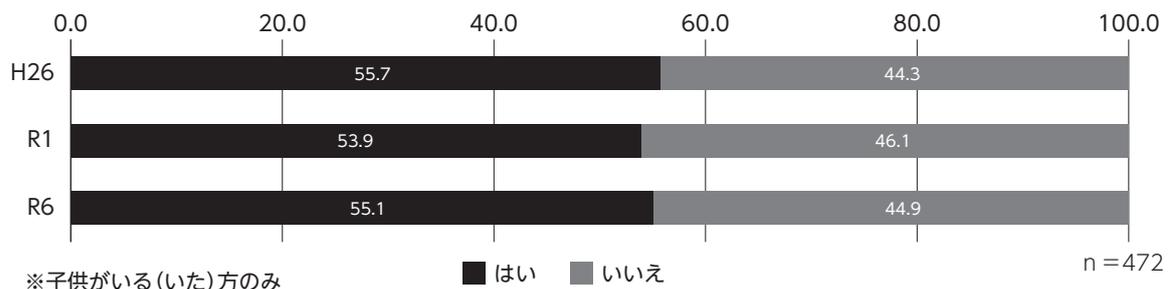
23 いざというときに相談できる「かかりつけ医」がいますか



24 八幡平市は子育てがしやすい市だと思いますか



25 子育ての悩みや不安を相談できる人がいますか (いましたか)

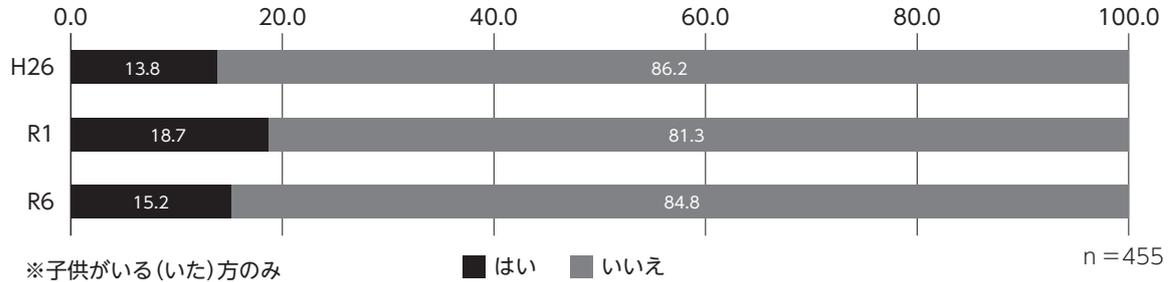


まちづくりアンケート集計結果

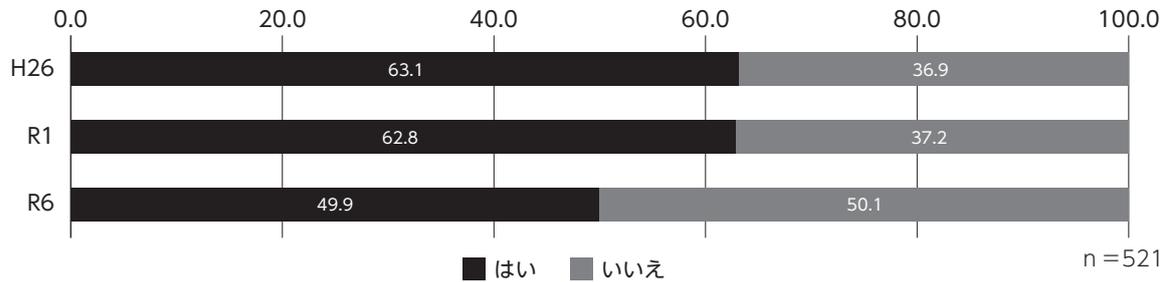
(H26, R1, R6 比較)

26 育児休暇制度を活用していますか (いましたか)

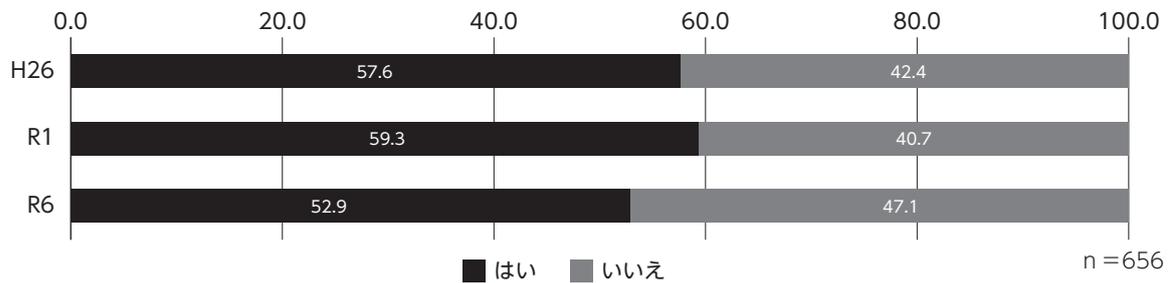
(単位：%)



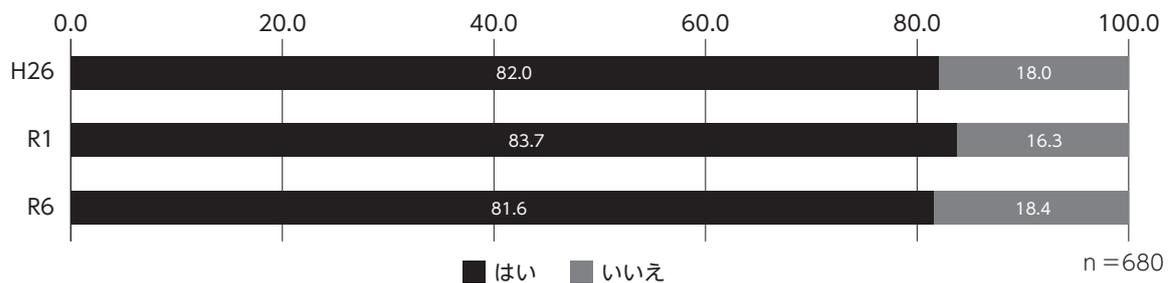
27 八幡平市の子どもの教育環境 (小・中学校) は整っていると思いますか



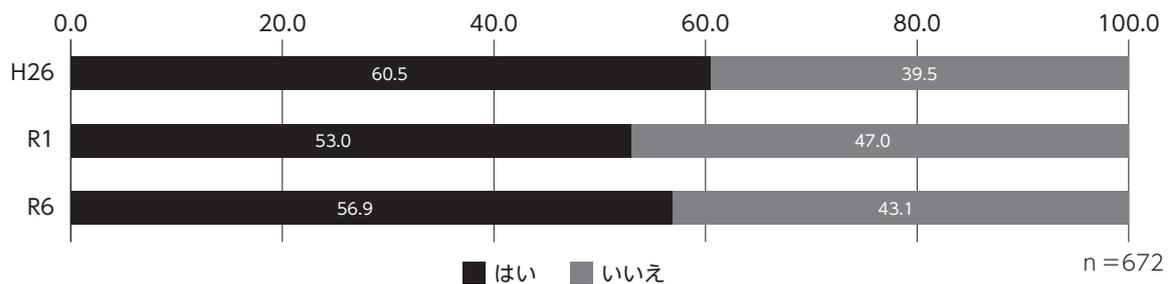
28 八幡平市の地場産品をよく買っていますか



29 市が発行する広報「はちまんたい」を読んでいますか



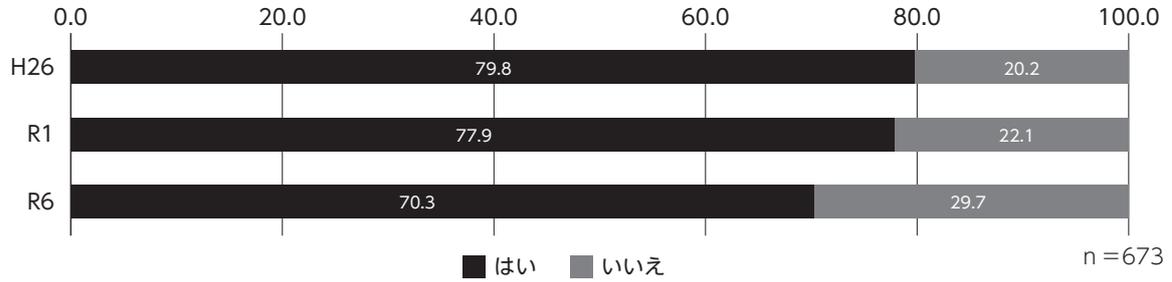
30 市議会が発行する市議会だよりを読んでいますか



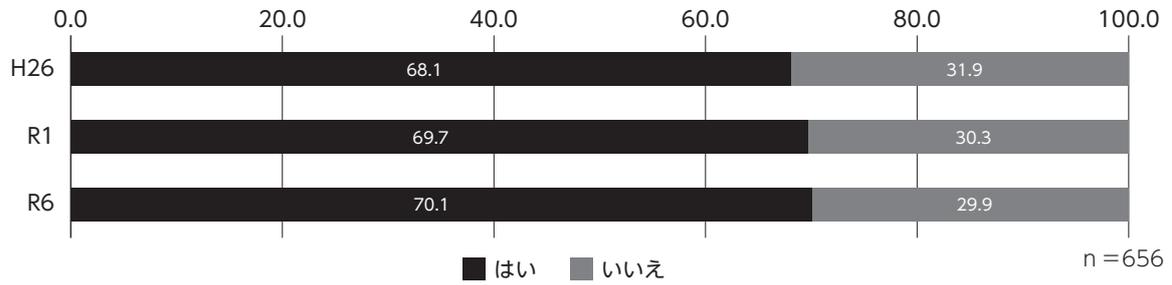
まちづくりアンケート集計結果

(H26, R1, R6 比較)

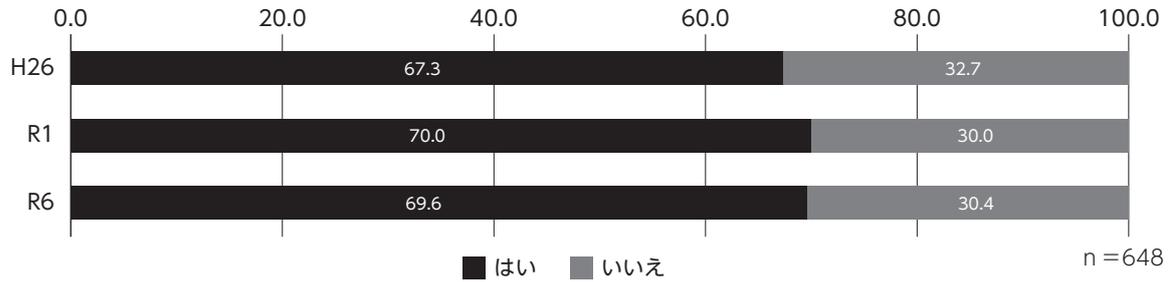
31 日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか (単位：%)



32 困ったときに相談できる人が近くにいますか



33 生きがいを持って生活していますか

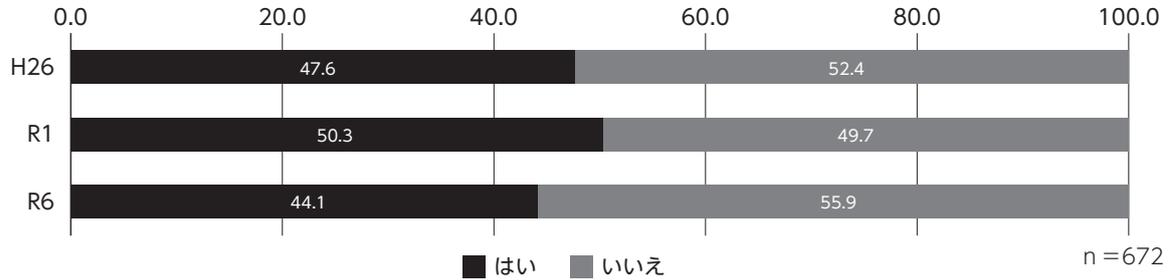


まちづくりアンケート集計結果

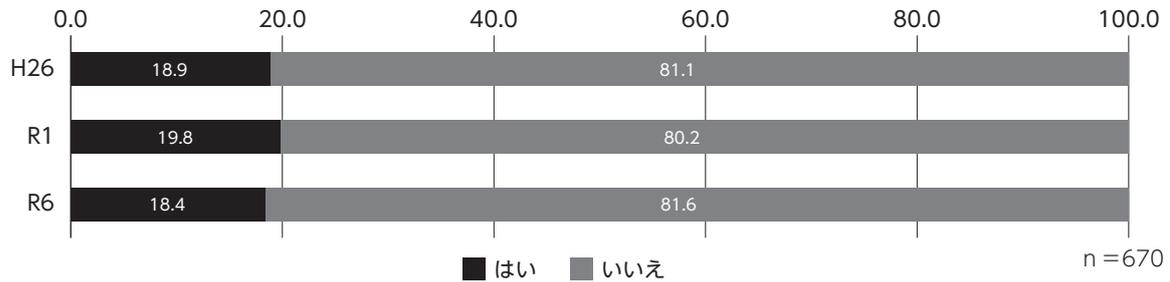
(H26, R1, R6 比較)

34 ここ1年で自治会などの地域活動に参加しましたか

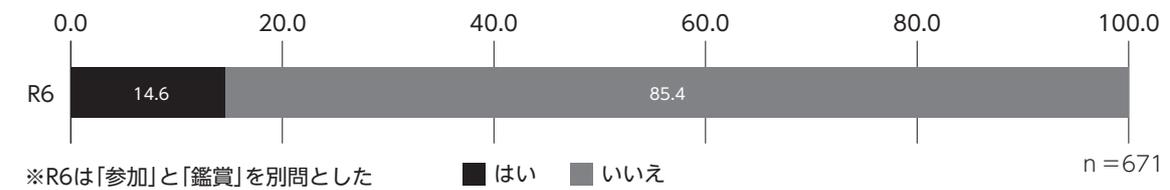
(単位：%)



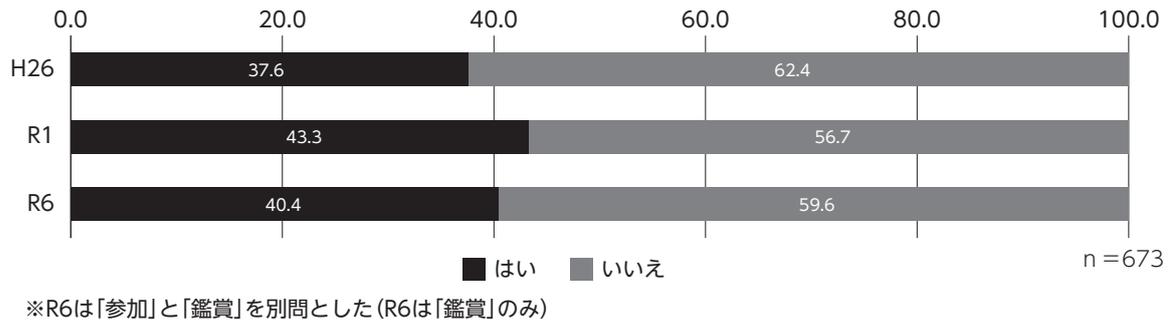
35 ここ1年でボランティア活動に参加しましたか



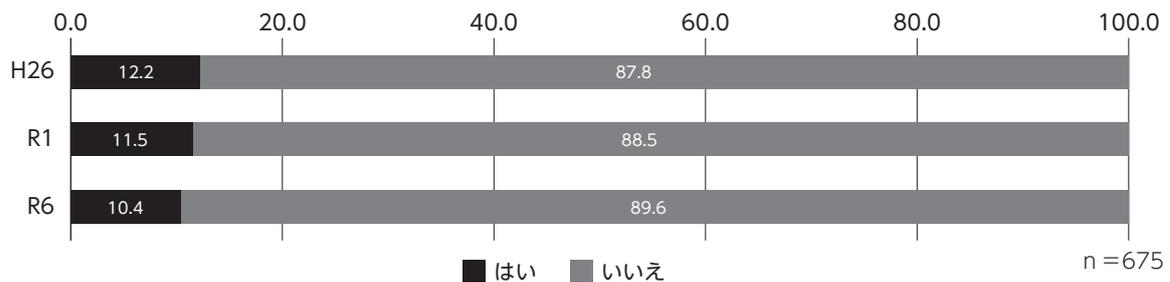
36 ここ1年で、演劇、コンサート、発表会、展覧会などに参加しましたか



37 ここ1年で、演劇、コンサート、発表会、展覧会などに参加または鑑賞しましたか



38 ここ1年で市などが実施する講座、教室などに参加をしましたか

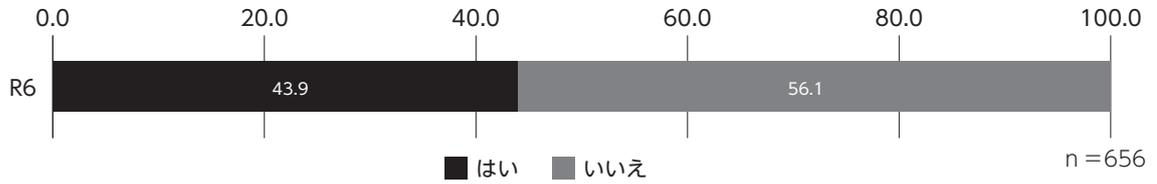


まちづくりアンケート集計結果

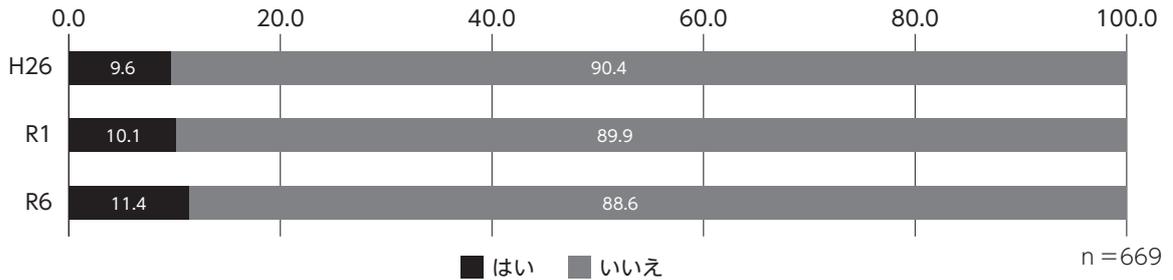
(H26, R1, R6 比較)

39 八幡平市の歴史・文化財・伝統芸能に興味がありますか

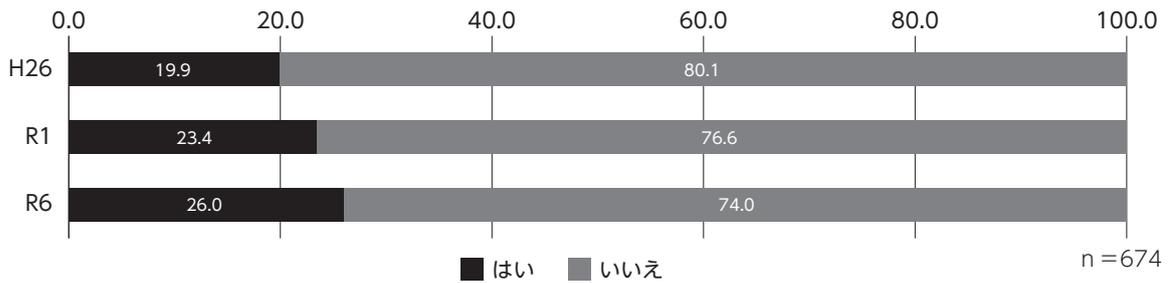
(単位：%)



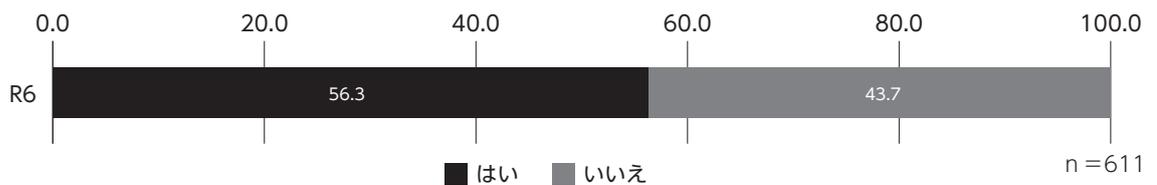
40 文化や伝統を保存、継承するため活動を行っていますか



41 週1回以上スポーツやレクリエーションなどで、体を動かしていますか



42 八幡平市の再生可能エネルギー（地熱、バイオマス等）関連施策について、推進していると思いますか

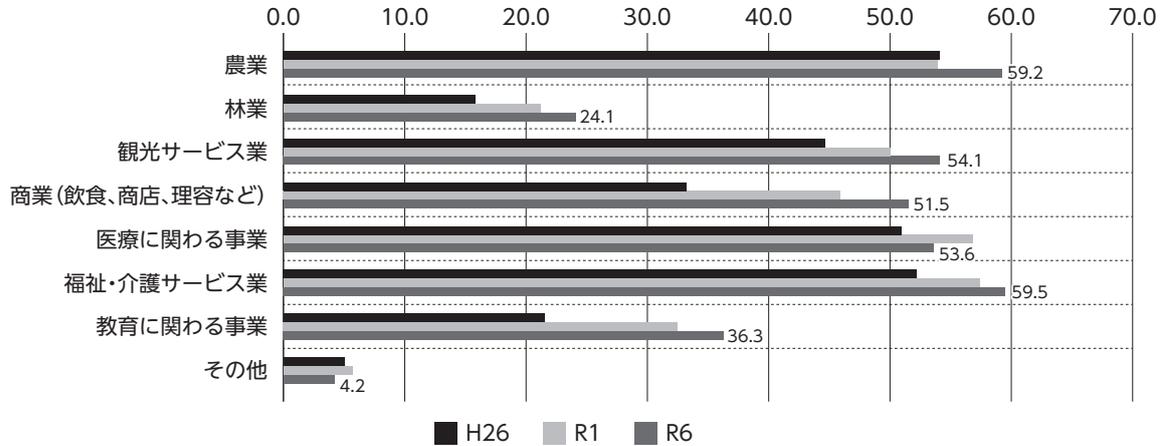


まちづくりアンケート集計結果

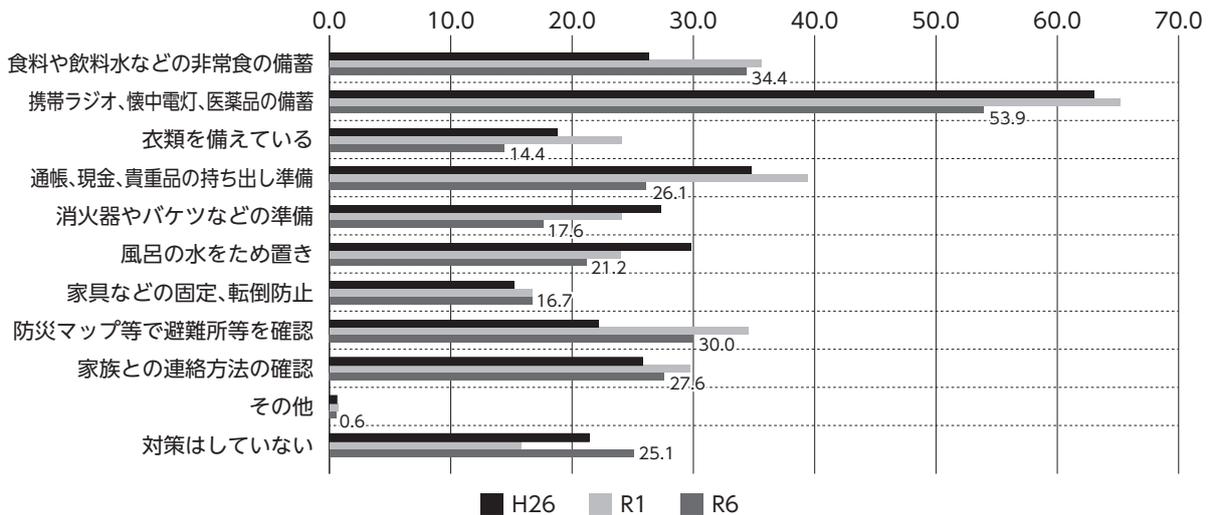
(H26, R1, R6 比較)

43 これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか

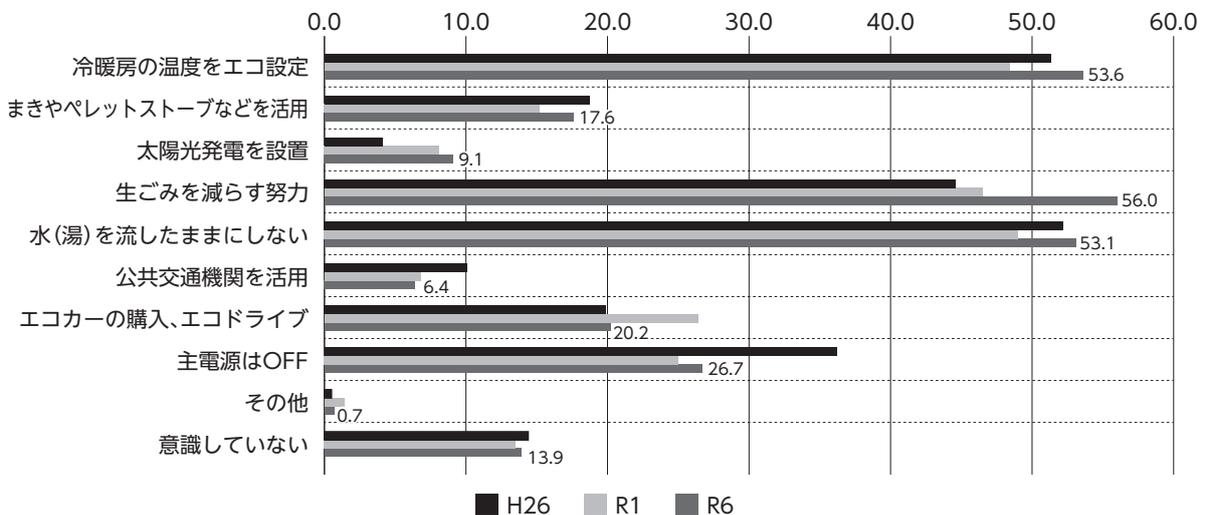
(単位：%)



44 大地震など災害時に備えた次の対策をしていますか



45 次のような環境に配慮した生活を心がけていますか

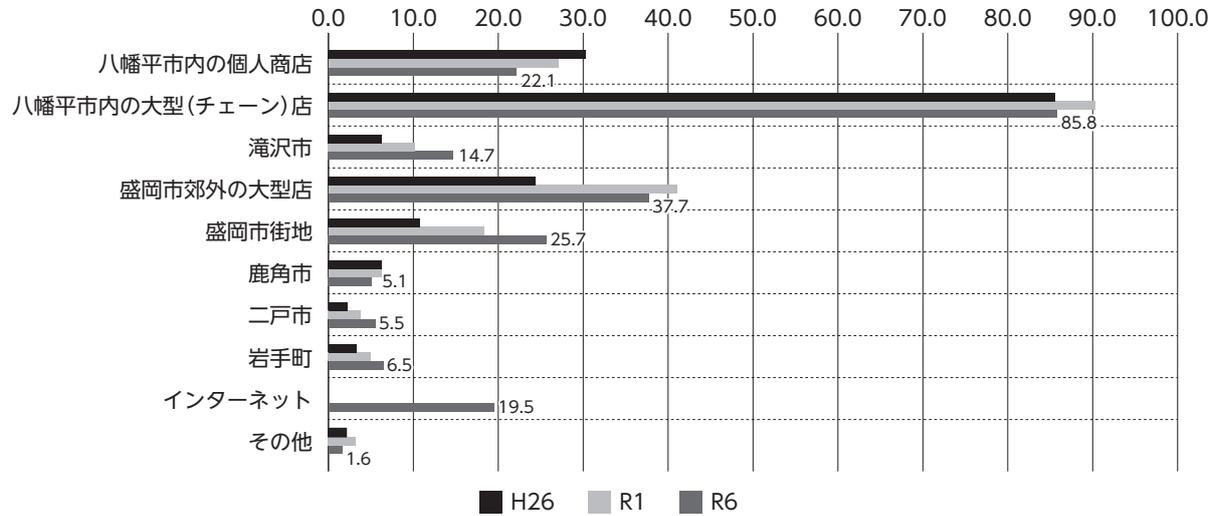


まちづくりアンケート集計結果

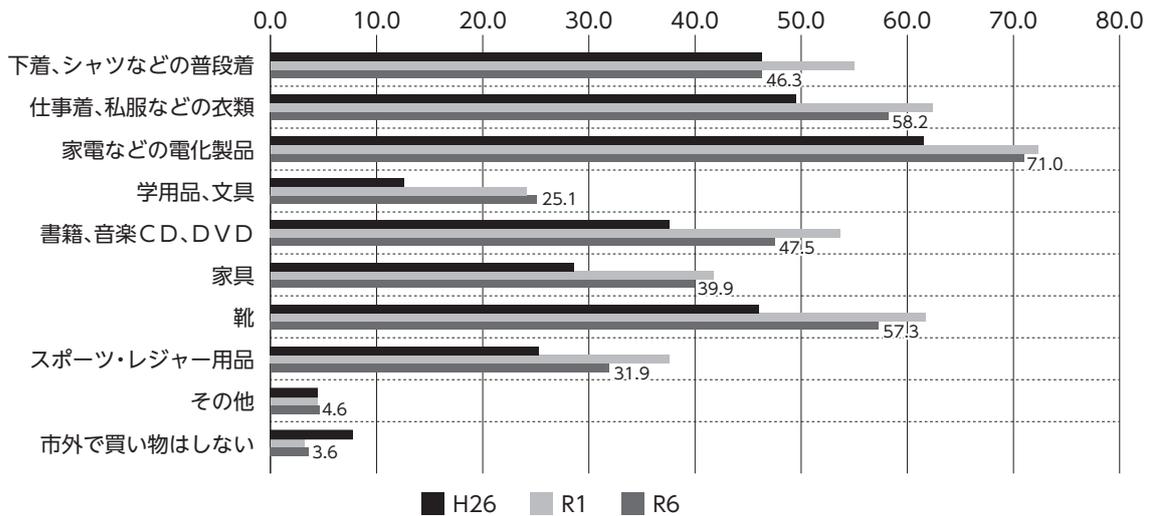
(H26, R1, R6 比較)

46 日ごろ、主にどこで日用品（食料、生活雑貨）の買い物をしていますか

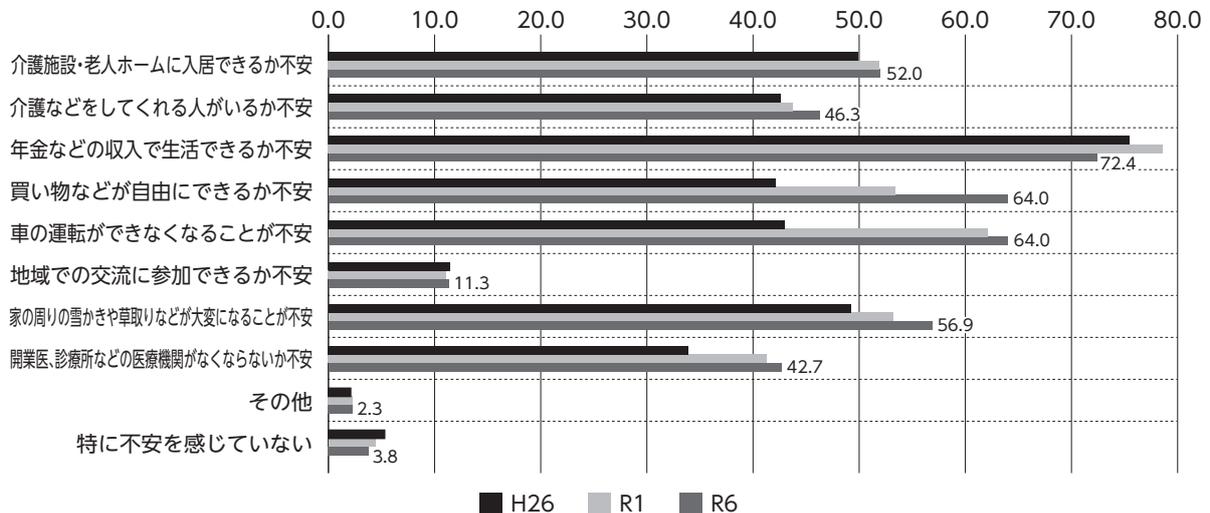
(単位：%)



47 市外で主にどのようなものを購入していますか



48 将来（または現在）、高齢になって市内で暮らすことに次のような不安をかんじていますか

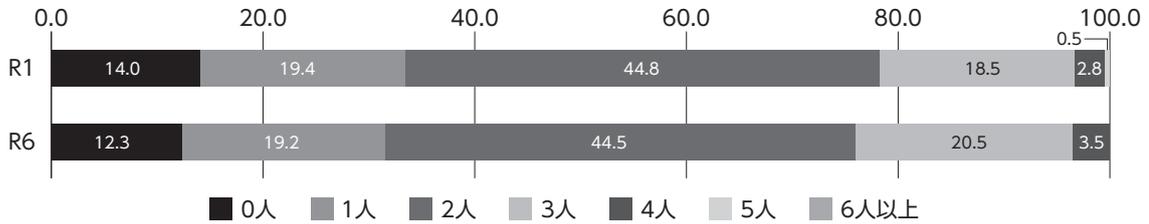


まちづくりアンケート集計結果 (H26, R1, R6 比較)

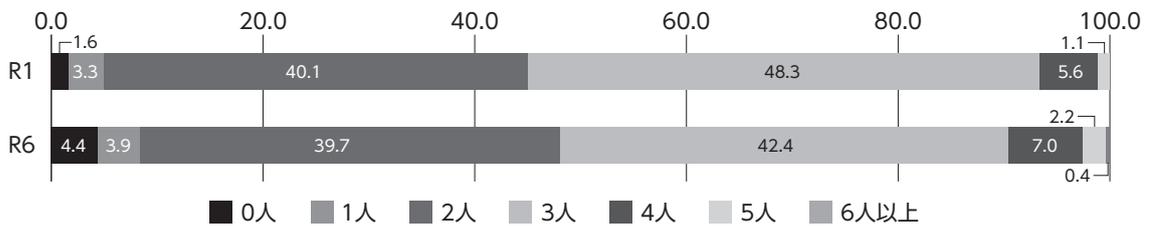
49 こどもの人数

(単位：%)

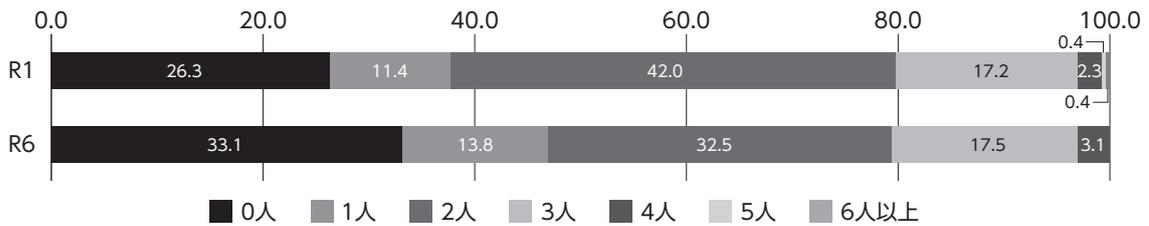
○ 現在の子どもの人数 (※R1 平均 1.78 人、R6 平均 1.84 人)



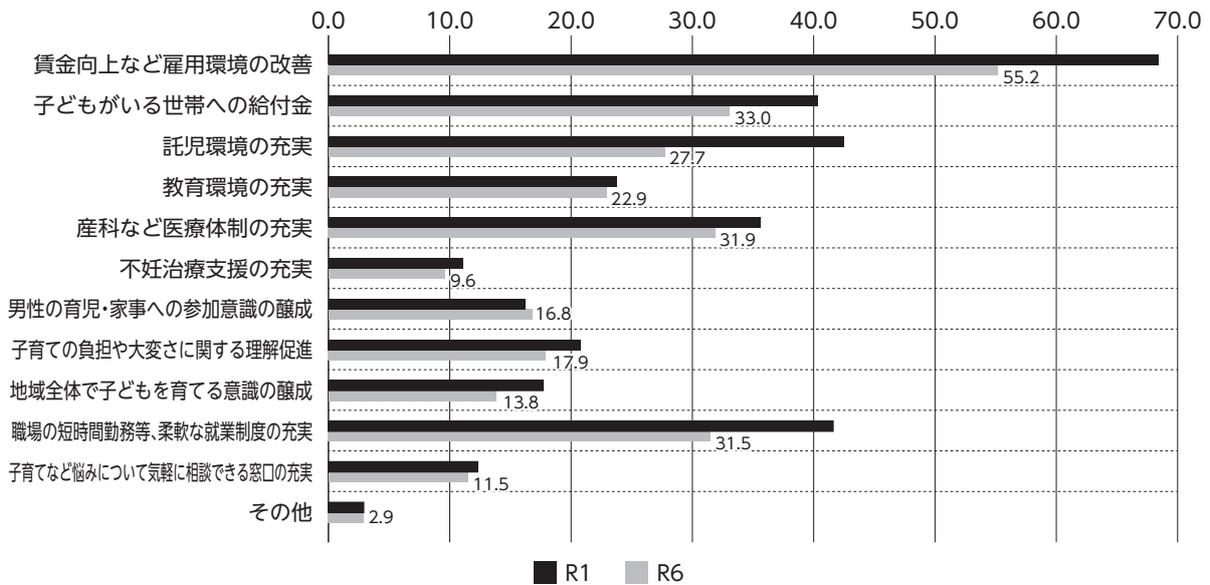
○ 理想とする子どもの人数 (※R1 平均 2.56 人、R6 平均 2.52 人)



○ 予定している子どもの人数 (※R1 平均 1.61 人、R6 平均 1.44 人)



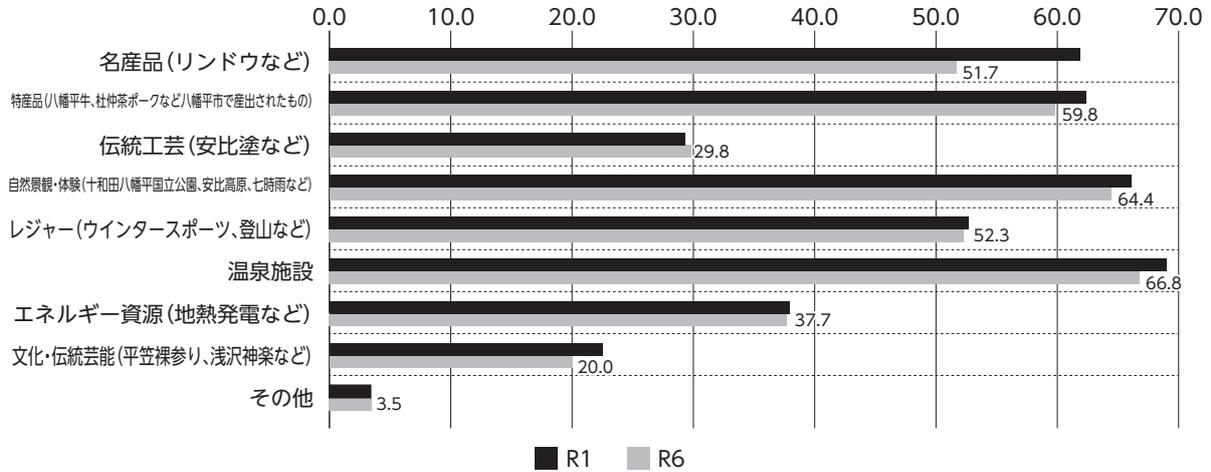
50 どのような取り組みや社会の変化があれば、理想の子ども数を持てるようになると思いますか (3つ)



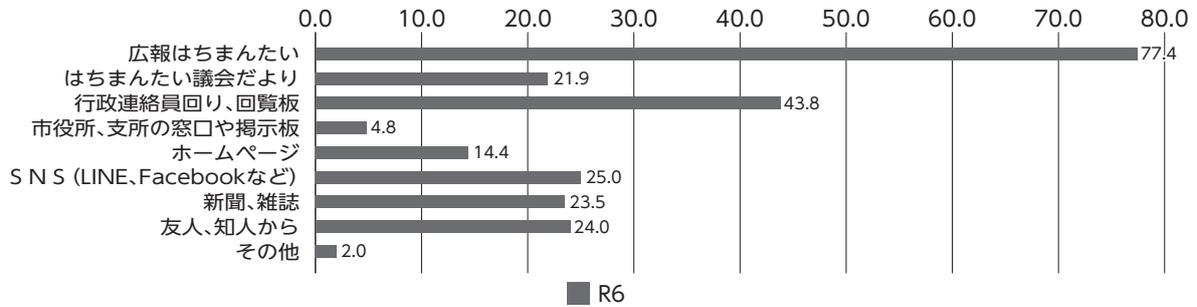
まちづくりアンケート集計結果

(H26, R1, R6 比較)

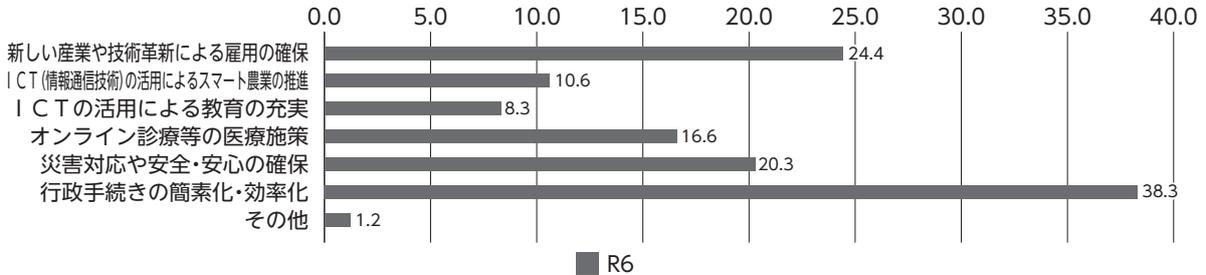
51 八幡平市を活気あるまちにしていくために重要だと思う「八幡平市ならではの特徴（特性）」をお選びください（単位：％）



52 八幡平市に関する情報（イベント等含）を何から得ていますか



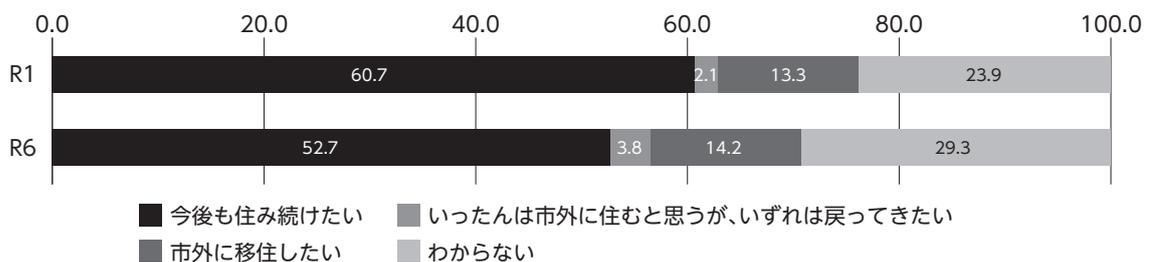
53 デジタル技術を活用するにあたり、どのようなサービスの拡充や新しいサービスを期待しますか



54 八幡平市の魅力や情報を自ら発信（知人への共有、口コミ、SNSなど）していますか



55 今後も八幡平市に住み続けたいと思いますか

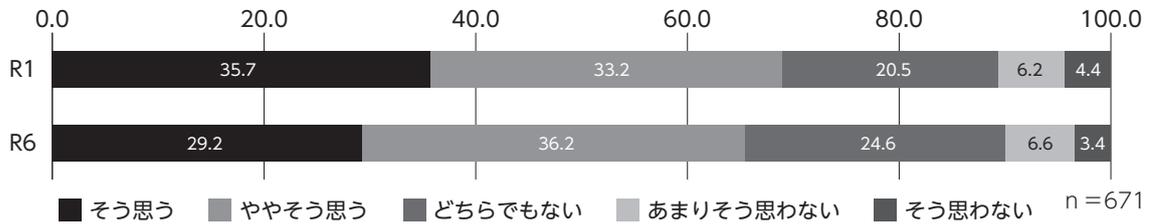


まちづくりアンケート集計結果

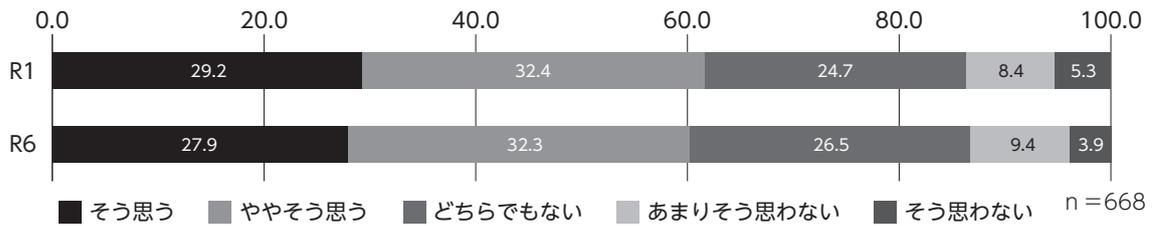
(H26, R1, R6 比較)

56 このまちに愛着を感じますか

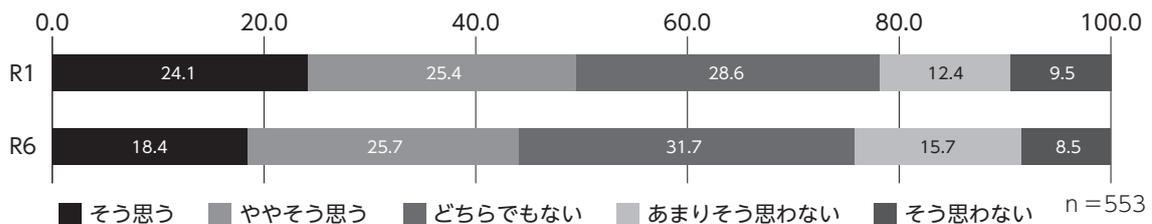
(単位：%)



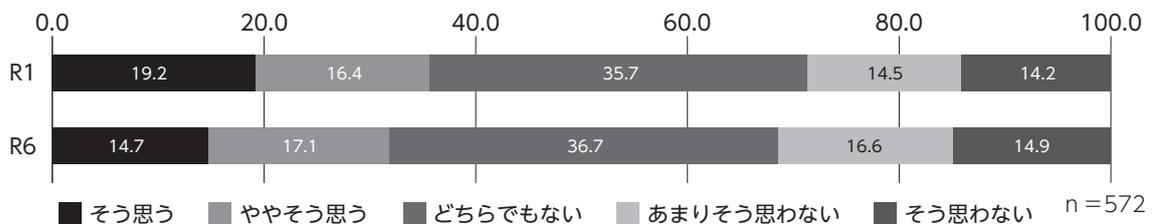
57 このまちは自分に合っていますか



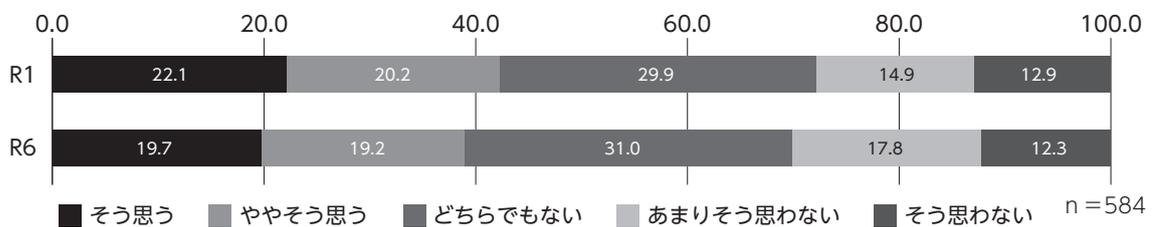
58 このまちで子どもを育てたいと思いますか



59 自分の子どもにもこのまちに住み続けてほしいと思いますか



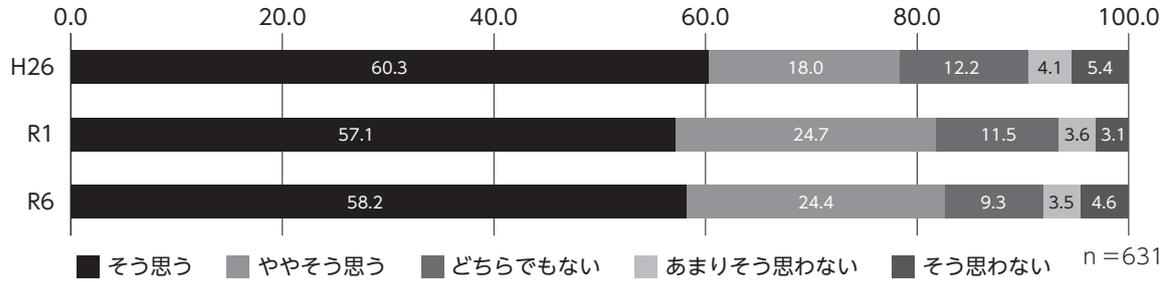
60 このまちで働きたいと思いますか



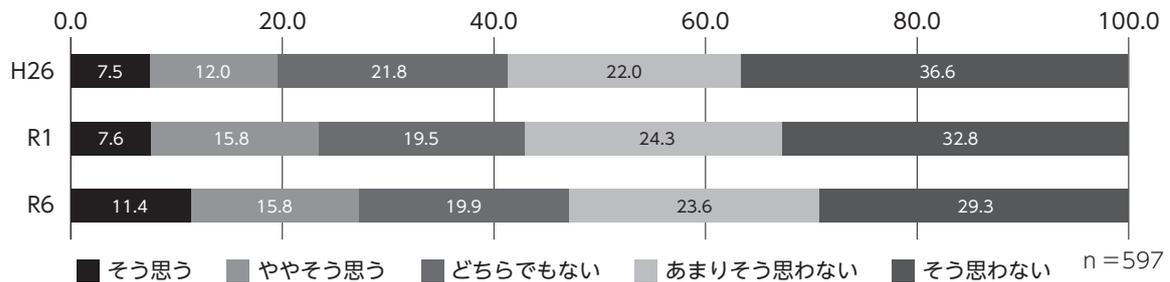
まちづくりアンケート集計結果

(H26, R1, R6 比較)

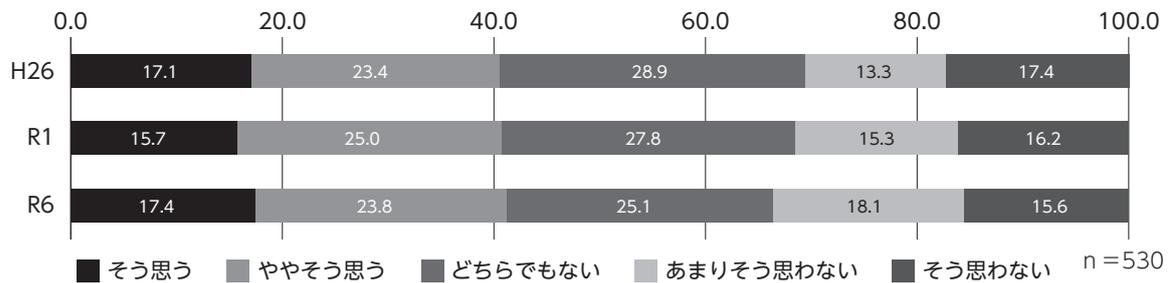
61 日頃、家族と話をしたり一緒に食事をしたりする時間を持っていますか (単位：%)



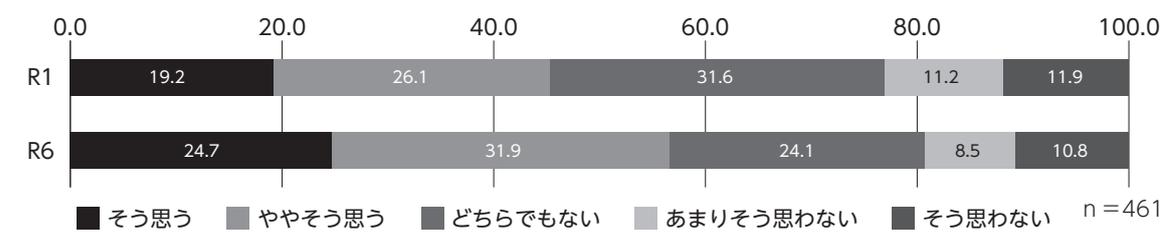
62 現在の収入に満足していますか



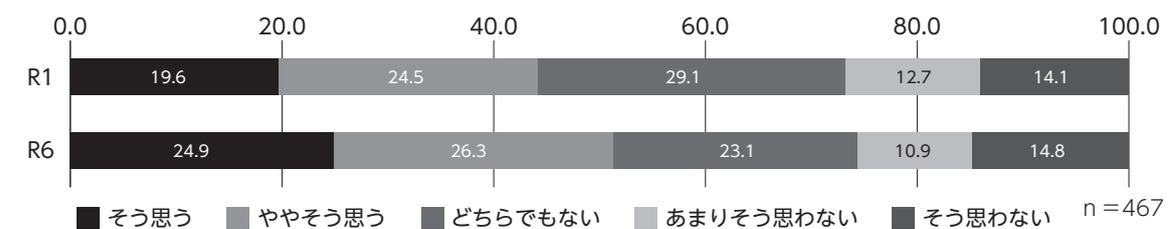
63 現在の仕事に満足していますか



64 現在の職場は、社員の子育てに理解があると思いますか



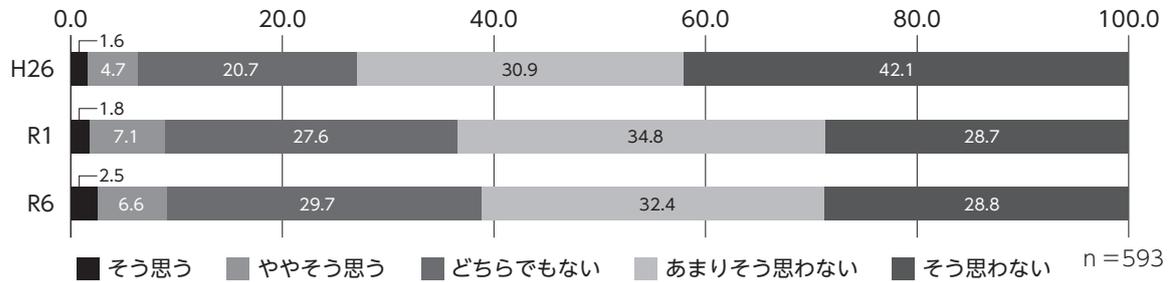
65 現在の職場は、女性が妊娠・出産後も働き続けられる環境だと思いますか



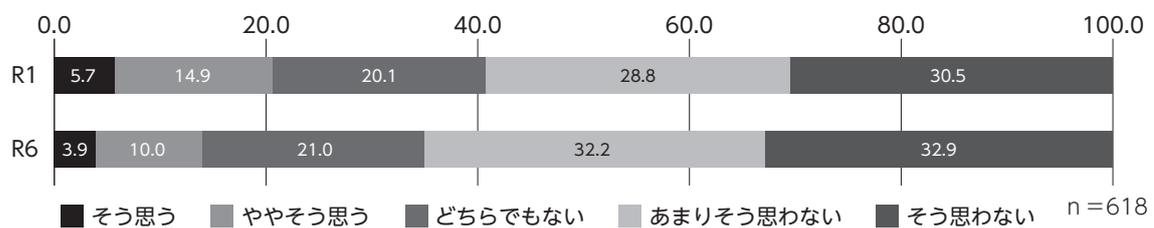
まちづくりアンケート集計結果

(H26, R1, R6 比較)

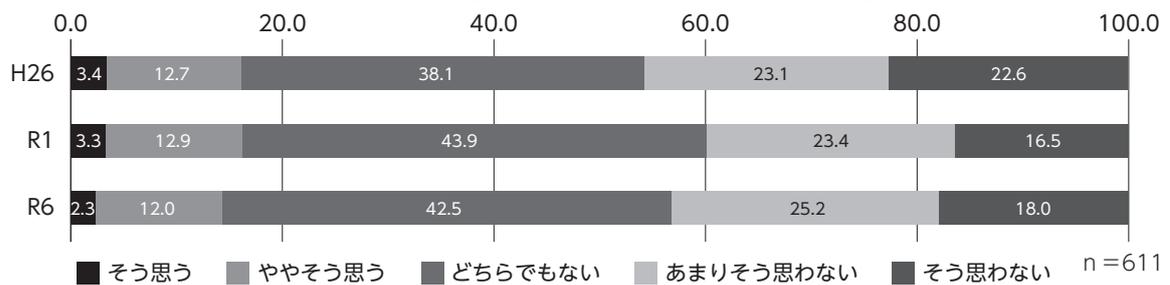
66 八幡平市内の雇用、働き先は充実していると感じていますか (単位：%)



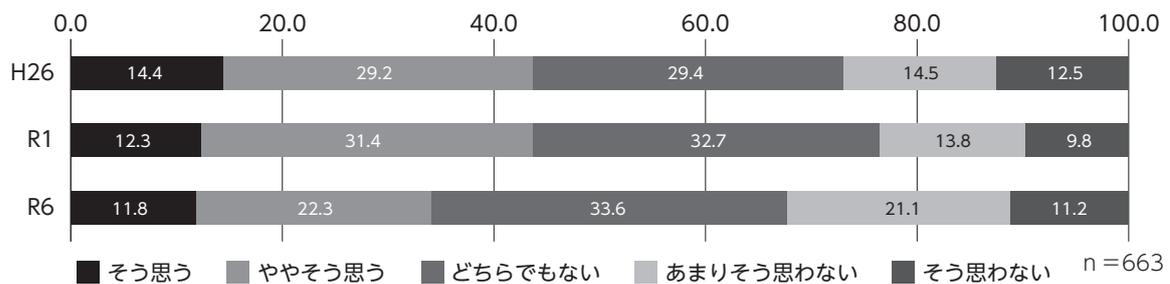
67 八幡平市は通勤・通学しやすいまちだと思いますか



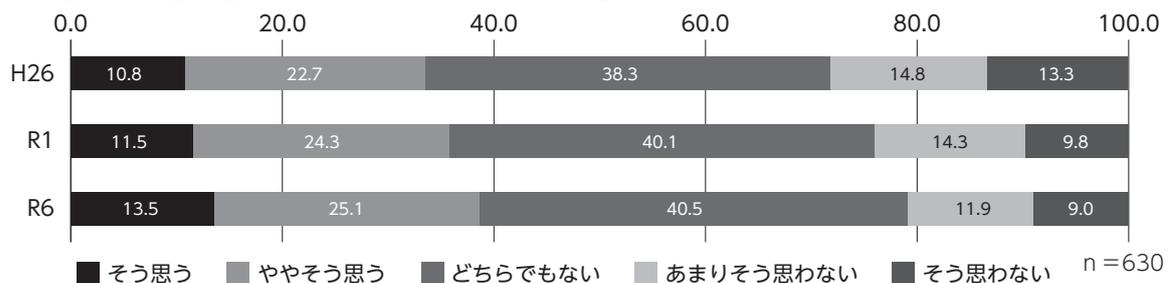
68 八幡平市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決している市だと思いますか



69 八幡平市は住みやすい市だと思いますか



70 八幡平市は他の地域にない良さをもった市だと思いますか

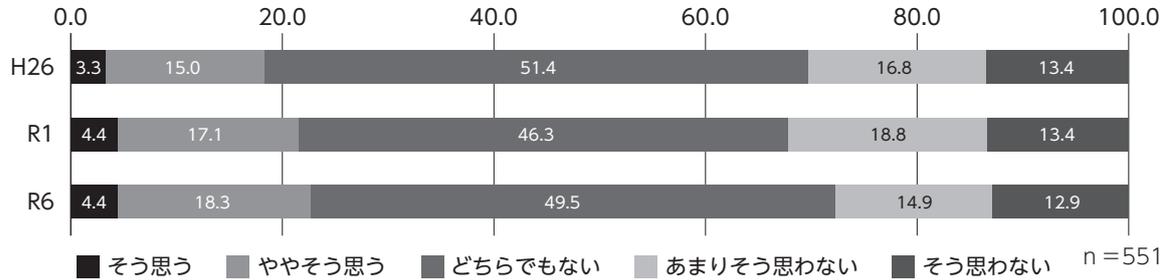


まちづくりアンケート集計結果

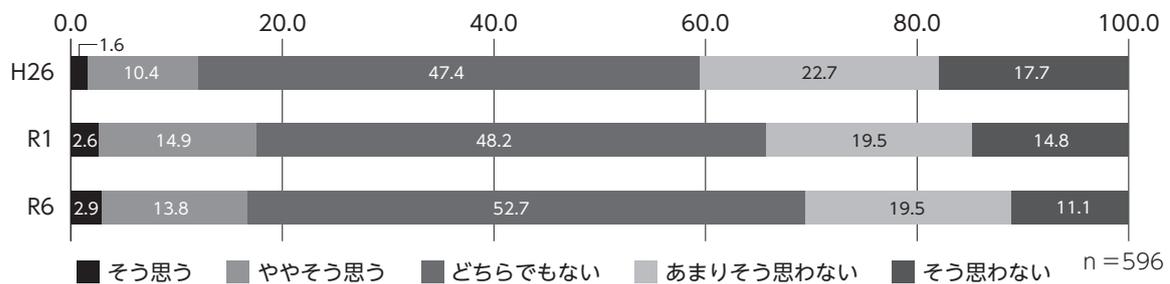
(H26, R1, R6 比較)

71 八幡平市の子育てに関わる政策に満足していますか

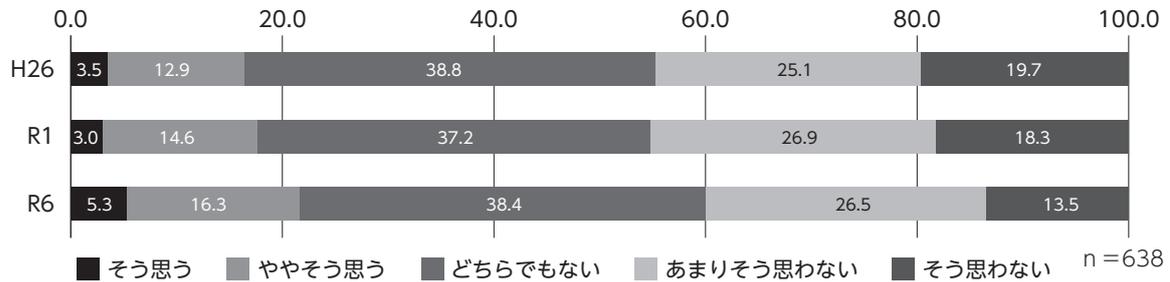
(単位：%)



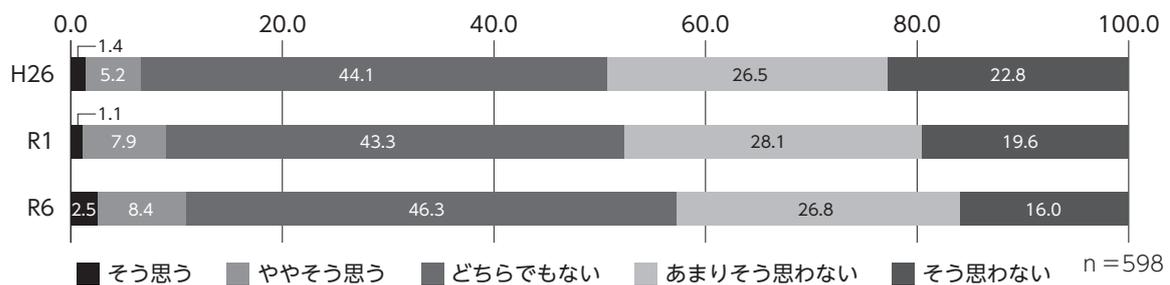
72 八幡平市の産業振興に関わる政策に満足していますか



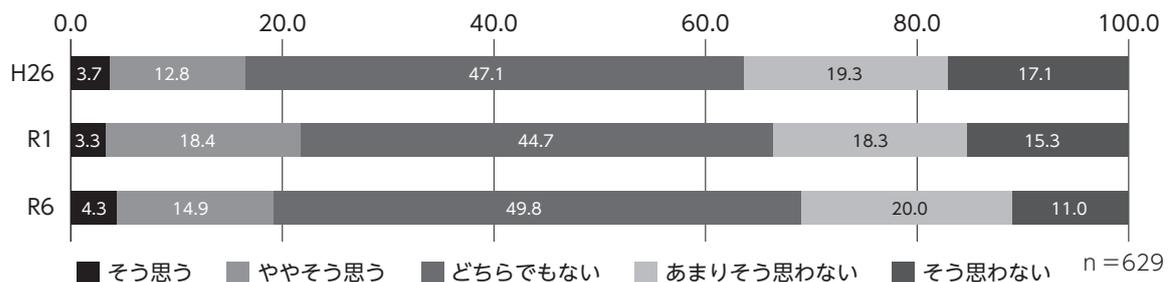
73 八幡平市の医療・福祉に関わる政策に満足していますか



74 八幡平市の就業支援に関わる政策に満足していますか



75 八幡平市の行政サービス全般に関わる政策に満足していますか



第3次八幡平市総合計画

基本構想及び前期基本計画策定の経緯

- 令和6年5月7日 八幡平市総合計画調整会議の設置
- 令和6年6月25日 八幡平市総合計画審議会条例の一部を改正する条例施行 組織の見直し
- 令和6年7月31日 第1回総合計画調整会議 策定方針について協議、現行計画の効果検証
- 令和6年9月3日 第1回総合計画審議会 辞令交付、策定方針・市の状況の共有
- 令和6年9月5日から10月16日まで
市内全12地域振興協議会と市長とのテーマトークを開催(延参加者数284人)
- 令和6年11月12日 第2回総合計画調整会議 テーマトーク結果、アンケート内容協議
- 令和6年11月27日 第2回総合計画審議会 テーマトーク結果、アンケート内容協議
- 令和6年12月20日から令和7年1月10日まで
まちづくりアンケートの実施(無作為抽出による2,022人)
- 令和7年1月8日から1月22日まで
これからのまちづくり(市公式LINE登録者)アンケートの実施
- 令和7年1月10日から2月21日まで
総合計画各施策の満足度・重要度(市政モニター)アンケートの実施
- 令和7年1月20日から1月21日まで
審議会会長を講師として総合計画策定に係る職員説明会(計4回)を開催
- 令和7年3月17日 第3回総合計画調整会議 アンケート集計結果、施策展開、
基本指標(人口の目標値等)協議
- 令和7年3月24日 第3回総合計画審議会 アンケート集計結果、施策展開、
基本指標(人口の目標値等)協議
- 令和7年4月1日 市行政組織機構改革に伴い、
総合計画調整会議の構成変更及び調整幹事会の設置
- 令和7年4月23日 第1回総合計画調整幹事会 第3次八幡平市総合計画基本構想骨子(案)協議
- 令和7年5月15日 第4回総合計画調整会議 基本構想骨子(案)協議
- 令和7年5月26日 第4回総合計画審議会 基本構想骨子(案)協議
- 令和7年6月11日 第5回総合計画調整会議 基本構想(案)協議
- 令和7年6月19日から6月24日まで
総合計画策定に係る職員説明会(計4回)を開催
- 令和7年6月20日 市議会議員全員協議会 基本構想(案)の説明
- 令和7年6月27日 第5回総合計画審議会 基本構想(案)審議
- 令和7年7月4日から7月23日まで
基本構想(案)について意見募集(パブリックコメント)
- 令和7年7月24日 基本構想(案)諮問
- 令和7年7月31日 第6回総合計画審議会 基本構想(案)答申
- 令和7年8月29日 令和7年市議会第3回定例会 基本構想議決

- 令和7年9月18日 第2回総合計画調整幹事会 第3次八幡平市総合計画前期基本計画(案)に係る
成果指標等協議
- 令和7年9月11日 第6回総合計画調整会議 前期基本計画(案)に係る成果指標等協議
- 令和7年10月4日から10月17日まで
市内9地域振興協議会と市長とのテーマトーク(2回目)を開催
(延参加者数183人)
- 令和7年10月24日 第7回総合計画調整会議 前期基本計画(案)協議
- 令和7年11月11日 第7回総合計画審議会 前期基本計画(案)協議
- 令和7年11月15日 八幡平市子ども議会開催
市内全10小学校の小学生20人が市政や社会問題などについて、議会で意見や提案
- 令和7年11月20日 第8回総合計画調整会議 前期基本計画(案)協議
- 令和7年12月2日 第8回総合計画審議会 前期基本計画(案)審議
- 令和7年12月12日 市議会議員全員協議会 前期基本計画(案)の説明
- 令和7年12月18日から令和8年1月13日まで
前期基本計画(案)について意見募集(パブリックコメント)
- 令和8年1月14日 第9回総合計画調整会議 前期基本計画(案)協議
- 令和8年1月15日 前期基本計画(案)諮問
- 令和8年1月22日 第9回総合計画審議会 前期基本計画(案)答申
- 令和8年2月3日 令和7年度第21回定例庁議 前期基本計画決定

総合計画審議会委員名簿

条例で定める者		推薦依頼団体	役職等	氏名	備考
1号	公共的団体の 構成員	活気あふれる大更を創る会	理 事	田 村 真 行	
		八幡平市松尾地区地域振興協議会	理 事	田 村 英 典	
		八幡平市田山地域振興協議会	会 長	三 浦 満	
		新岩手農業協同組合八幡平エリア	統括部長	遠 藤 修	R6.9 ~ R7.3
				中 野 純 一	R7.4 ~
		八幡平市商工会	会 長	高 橋 富 一	
		八幡平市観光協会	会 長	田 村 正 彦	
		八幡平市社会福祉協議会	会 長	岡 田 久	
		八幡平市婦人会連絡協議会	会 長	佐々木 育 子	
		八幡平市商工会女性部	部 長	宮 野 千 栄	
		新岩手農業協同組合青年部 八幡平支部	支 部 長	立 柳 慎 光	
		八幡平市商工会青年部	部 長	塚 田 崇 博	R6.9 ~ R7.3
				工 藤 伸 元	R7.4 ~
		八幡平市食生活改善推進員 連絡協議会	会 長	佐々木 ふち子	
		八幡平市P T A連絡協議会	会長代理	高 橋 直	
八幡平市芸術文化協会	会 長	平 野 康 彦			
八幡平市スポーツ推進委員協議会	会 長	大 金 恵美子			
2号	識見を有する者	株式会社イノベーションラボ岩手	相 談 役	小野寺 純 治	
		公立大学法人岩手県立大学	総合政策 学部教授	山 本 健	
		八幡平市企業懇談会	会 長	千 田 康 洋	
3号	各種委員会等 の構成員	八幡平市農業委員会	会 長	三 浦 美恵子	
		八幡平市教育委員会	教育委員	羽 沢 憲 英	
		八幡平市こども・子育て会議	委 員	工 藤 哲	
	公募委員	公募委員		田 村 とみ子	
		公募委員		宍 戸 かつ子	
		公募委員		上 野 健 太	
		公募委員		荒 川 孝 之	
合 計		25 名			

八幡平市総合計画審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、八幡平市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、総合計画及び重要施策に関し必要な調査及び審議を行うため、八幡平市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織し、委員は、次に定める者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の構成員
- (2) 識見を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、任期のある職から委嘱された委員がその職を離れたときは、この審議会の委員を辞職したものとみなす。委員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会は、その所掌に係る専門的事項について調査及び審議をさせるため、部会を設けることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画総務部企画財政課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償は、別に定めるところにより支給する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

市章 (平成 17 年 9 月 1 日制定)



八幡平市の「八」をモチーフとした青空に太陽が光り輝き、その下には市を象徴する3つの山(岩手山・八幡平・安比高原)と、裾野に広がる豊かな大地を配し、交流拠点・八幡平市の発展を表現しています。

八幡平市市民憲章

(平成 18 年 11 月 3 日制定)

八幡平市は、岩手山・八幡平・安比高原の裾野に広がる大自然に恵まれた農(みのり)と輝(ひかり)の大地です。わたくしたちは、心をつなげて、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1、わたくしたちは、自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちをつくりまします。
- 1、わたくしたちは、心身をきたえ、活力にみちたまちをつくりまします。
- 1、わたくしたちは、ふれあいを大切に、人情あふれるまちをつくりまします。
- 1、わたくしたちは、共に学び働き、暮らしのゆたかなまちをつくりまします。
- 1、わたくしたちは、限りない未来に向け、希望にもえるまちをつくりまします。

市の花鳥木



花

「リンドウ」

リンドウ科の多年草で、青紫色の鐘形の花を咲かせ、八幡平市は品質・生産量とも日本一を誇る。海外への輸出も拡大し、躍進を続ける市を象徴するのにふさわしい花である。



鳥

「ヤマドリ」

日本固有のキジ科の留鳥で、まだら模様のある茶褐色の羽毛と筋模様の長い尾のある美しい鳥である。市内全域の山林に生息し、市民に馴染みの深い鳥である。



木

「アカマツ」

マツ科の常緑針葉高木で、本県産の代表的樹種である。市内いたるところに生育し、樹齢120年を超えるアカマツ天然林もあり、そのたくましさは伸びゆく市にふさわしい木である。

第3次八幡平市総合計画

発行 岩手県八幡平市（令和8年3月）
編集 八幡平市企画総務部企画財政課
〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地
TEL 0195-74-2111 FAX 0195-74-2102
<https://www.city.hachimantai.lg.jp>
印刷 河北印刷株式会社
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通2丁目8番7号
TEL 019-623-4256 FAX 019-623-0976



八幡平市企画総務部企画財政課

(発行 令和8年3月)

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地

TEL 0195-74-2111 FAX 0195-74-2102

<https://www.city.hachimantai.lg.jp/>